

シリーズ・いまを生きる

〈4〉

女・再就職



シリーズ・いまを生きる

〈4〉

# 女・再就職



Issai

ユック舎



## 再就職を 志す人たちへ

再就職を考える主婦が増えています。ライフ・サイクルや経済情勢、そして家事労働の内容がこれまでとは大きく変化し、主婦が子育て後に三十年、四十年という空き時間をもつようになった今日、それは当然のなりゆきともいえましよう。

ところが、女を主婦として一生、家庭の枠内だけにとどめようとする考え方が依然として根強い我が国においては、主婦の再就職は容易ではありません。しかも、主婦が再就職を志したとき、ほんとうに役立つ情報がこれまでほとんどありませんでした。

なにを手がかりに自立への道を歩むべきか——明確な指針がもてないままに、出口のない迷路で行きつ戻りつしているというのが、再就職を決心した女の現状ではないでしょうか。

主婦の自立の難しさは、まずなによりも社会的な問題であり、性別役割分業を当然のこととして成り立っているこの社会の構造を追究することなしには論じられません。しかし、同時に、頭で考えるだけではだめで、再就職をする、という具体的な行為のなかで初めて達成されるということも事実です。

そうした意味で、社会の構造を追究する思想的な一貫性をもち、かつ、実際に役に立つ情報を盛り込んだ、再就職の手引書の必要性を以前から痛感していました。本書はこうした意図の下に編集されました。この意図が十分反映できたかはわかりませんが、本書が再就職を志しながらも、現実の壁の大きさの前に立ちすくんでしまっている女の、その背中をポンと一押しする役割を果たすことができれば、望外の幸せです。

桜井陽子

3 再就職を志す人たちへ

桜井陽子 8 主婦の再就職

インタヴュー

田中喜美子 19 主婦だけではいられない

藤原房子 31 主婦の能力と企業が求める能力

森良子 38 職安の窓口から

再就職・私の場合

46 ケース・1 デパート店員 野中祥江

51 ケース・2 あみもの講師 遠藤和枝

55 ケース・3 保母 古川秀子

60 ケース・4 パートタイマー 田端とも子

64 ケース・5 生命保険外交員 林美智子

68 ケース・6 会社事務員 石毛和美

72 仕事を探すときの本・あれこれ

ただいま、求職活動中

町田薫 82 とにかく一歩、動き出すには

横田真理 88 「あのう、技能がないんですけど」

佐藤良子 94 登録さえしてもらえないなんて

中村恭子 101 四十代、五十代こそ、働き盛り

座談会

107 どうすれば成功するか・再就職

佐藤良子・中村恭子・町田薫・横田真理・桜井陽子（司会）

石野厚 119 働く既婚女性の増加と家庭生活の変容

143 資料で見る既婚女性の現実

編集部イタンヴェー

中島通子 151 いま女が働くこと

172 通信欄・お知らせ 174 編集後記

装画・雨宮一正  
構成・井上正篤





# 主婦の再就職

## 桜井陽子

性別役割分業を越えて

働きたい、働けない

再就職をしたい、と考える主婦が増えてきた。年の頃なら三十代、四十代。女の人生の一大事といわれる結婚、出産を大過なくこなし、子育ても一段落した。そろそろ世間の空気を再び吸ってみたいくなる時期である。そして、「働きたいなあ……」。

しかし、いったん家庭に入った主婦の再就職は、思うほどには簡単ではない。きのう「働きたい」と思い立って、きょうにはもう職安を訪れているという人は、まずいない。多くは、「働きたいなあ、でも……」と逡巡しつつ、日々の主婦業に追われる。追われながらも、再就職したい思いがなにかの拍子にふっと頭をよぎる。そうして一カ月、半年、いや、そのまま何年も過ぎてしまうことすらある。

新聞の求人欄を一わたり見る。折込み広告の求人情報にも目を通す。買物のついでに、本屋か

駅の売店に立ち寄り、就職情報誌を求める。

再就職を思い立った主婦が実際に行なう求職のための活動は、せいぜいこんなところであろう。職安に行くでもなく、知人に頼むでもなく、さらに仕事に就くための勉強などならからの準備をするわけでもなく、一日一日が過ぎていく。黙っていても仕事に向こうからやってくるなどということはありえないのに、そしてそんなことは百も承知のくせに、なお、待てば海路の日よりかな、と決め込む。「もしかして、誰かがいい話をもってきてくれるかもしれない」と。

「なにか求職活動をしていますか」——現在は専業主婦だが、これから働きに出たいと考えている五三人の女性に、こう尋ねたところ、「新聞やチラシの求人広告を見ている」二九・パーセント、「家族や知人と情報交換したり、頼んだりしている」一六・四パーセント、「職安に求人申し込みをした」五・四パーセント、そして「特になにもしていない」六三・五パーセントという結果が出た（職業研究所、一九八〇年実施「既婚婦人の就業と生活に関する調査」）。

彼女たちはほんとうに働きに出たいのであろうか。主婦が再就職しようとするときのこの曖昧さは、いったいどこからくるのであろうか。独身女性の転職や、夫を亡くした未亡人の再就職は、当然のことながら、こうした曖昧さとは無縁のところで行なわれる。彼女たちは働かなくてはならないのである。

主婦の再就職を特徴づけるこの曖昧さの最大の原因は、「働かなくてはならない」という現実を彼女たちが背負っていないというところにある。経済的に逼迫していれば待つなどいられない。迷ってなどいられない。しかし、働かなくてはならないという強制力がない状況の下では、「どうしようかな」と迷うのも、ある意味で当然のことかもしれない。

主婦が再就職を志すとき、「働きに出たい」という思いは、「働かなければならない」という必要性を欠くために、主婦を取り囲む厳しい現実の前に、「働けない」という諦めへと容易に結びついてしまう。

## 働けない理由

主婦をして「働けない」と諦めさせてしまう要因は二つある。一つは、主婦に限らず、若くない女性に開かれている職場があまりに少ないこと。もう一つは、主婦という役割からくる制約の大きさに帰因するところのものである。

前者についていえば、三十代を過ぎた女性に対しては、まず、求人への絶対数がきわめて少ない。新聞の求人欄で三十代の女性を募集している広告に出合うことは珍しい。四十代に至っては見つけただけでも僥倖まよふことと思わなければならない。

目を皿のようにして、分厚い就職情報誌のページを繰ってみても同様である。一般向けの就職情報誌は男性に対する求人ばかりが目立ち、女性の募集を探すだけでも骨が折れる。さすがに八女性のためのVと銘打ってある情報誌は、三十代、四十代の求人もチラホラ見かけるが、それとも全体のせいぜい二割程度というところであろう。また、せっかく探し出しても、「独身者に限る」などという但し書きがあっては、なにをかいわんやである。

そのうえ、三十代以上の女性に用意される職種はきわめて限られている。ウェイトレスなど飲食関係のサービス、スーパーや小売店のレジや販売、保険や化粧品セールのセールス、工場など現場作業員、そしてわずかに一般事務といったところである。技術・技能職といっても、せいぜいがタイピストか、理・美容師、経理といったところ。とても「適性をみきわめる」だの、「資格を生かす」だの悠長なことを言っていられる状況ではない。

おまけに、給料も驚くほど安い。たとえ運良く正社員として採用されたとしても、月収が十万円を超えるところは少ない。同じ時間働いても、夫の給料の半分にも充たないと知ったときの悔しさ。使えばアツという間に消えてなくなる十万円を稼ぎ出すことの大変さを思い知らされるのである。

パートとなれば、さらに待遇は悪い。各種の社会保険は望むべくもないし、給料は時間給。月額に直しても平均六、七万円というところであろう。まるで、「働かせてやるだけありがたいと思え」と言わんばかりの待遇である。現実の厳しさを前に自分の認識の甘さを痛感して、改めて愕然とする主婦も少なくないだろう。

しかし、気をとり直して何か月か探せば、まあまあ条件——これとでもいふんささやかなものではあるが——の求人広告を見つけることはできるだろう。職安に行つて本気で探せば、なお早く見つけることができるだろう。たとえば左の求人広告はどうだろうか。これはある就職情報誌に実際に掲載された、機械工具メーカーの求人広告である。

職種・一般事務（未経験者可）

資格・高卒以上、三十五歳位迄の女子

待遇・給与／十万〜十二万、昇給年一回、賞与年二回、交通費全給、社会保険完備

勤務・時間／八時四十分〜十七時、勤務地／港区浜松町

休日・日祝日、土曜日三週に一回休み、夏期休暇・年末年始休暇あり。有給休暇初年度五日

おそらくこの採用条件は、三十歳を過ぎた女性の職場としてはそう悪くないと思われる。ところが、この募集に応募する主婦は意外に少ない。その理由は、先にあげた主婦が働けないもう一つの要因、つまり主婦という役割からくる制約の大きさにある。

冒頭にあげた「既婚婦人の就業と生活に関する調査」結果を再び紹介したい。収入を伴う仕事に就きたいと考えている専業主婦に対して、希望の就業条件を尋ねたところ、次のような答えが返ってきた。

一日の就業時間——「四時間〜六時間」四四・九パーセント、「三時間〜四時間」三一・七パーセント。

一週間の就業日数——「五日間」四五・三パーセント、「四日間」二三・五パーセント、「三日間」

一二・六パーセント、「六日間」一一・五パーセント。

通勤時間——「十五分〜二十九分」五一・四パーセント、「十四分以下」二六パーセント。

月額収入——「三万円〜五万円」二九・八パーセント、「五〜八万円」二八・一パーセント、「八万円以上」二五・七パーセント。

つまり、彼女たちは「働きに出たい」とは思っていますが、それはあくまでも「家事・育児に支障のない範囲で」との注釈つきなのである。家事・育児に差し障らない働き方が、すなわち通勤時間三十分以内、週休二日、一日六時間以内の労働ということになる。そしてそれ故に、月収は本意ながら、五、六万円でも我慢しようということなのである。

これでは到底、先の求人広告に応募するわけにはいかない。十万円は欲しいが、それよりもっと家事や育児を疎かにしないだけの時間のほうが大切だというわけである。家庭のなかに主なる稼ぎ手を別にもつ主婦の再就職の難しさは、条件の良い職場が少ないということはもちろんではあるが、それ以上に、むしろ主婦という役割に基づく制約からくるもののほうが大きいと言えるのではないだろうか。

とらえどころのない不安と不自由さ

主婦たるものの本分は、家庭にあって主婦業を滞りなくこなすところにある。しかし、いま主婦業とは、業と名のつくほどのものしく、大の大人が一生を賭けてそれに打ち込むに値するだけの実質を伴うものなのだろうか。

なるほどかつての主婦は、夫とともに過酷な生産労働を担いつつ、かつ主婦としての労働に携わってきた。それは雪に備えての保存食の仕込みに代表されるように、文字どおり一家の明日を支える、精神も肉体も休まることのない重労働であった。そのうえ何人もの子どもを産み、育て、

多くは末子の成人を待たずにさして長くはない命を閉じていった。好むと好まざるとにかかわらず、ここでは主婦業とは女が全身全霊を傾けても、なお余りあるたいへんな仕事であった。

ところが、今日、電気製品や加工品などの普及によって、家庭における家事負担は一昔前には想像もできないほど軽減した。また、女のライフ・サイクルも大きく変わった。人生八十年と言われるほど平均寿命が延び、女が一生の間に産み育てる子どもの数も激減した。一人あるいは二人の子どもの子育て後、主婦には三十年、四十年という空き時間ができるようになった。

核家族の増加、地域社会の崩壊などで子育てに関しては、主婦の負担は精神的にも肉体的にも以前より大きくなっていくかもしれない。しかし、それとても子どもが小さい、せいぜい十年ほどの間であろう。この時期を過ぎれば、家事はもともと楽になっていくのだし、子育ても一段落。主婦は全力投球の対象を失うことになる。

したがって、今日の、特に都市の勤労者家庭における主婦業とは、一生をそれに専念しなければならぬほどの実質を、もはや伴っていないと言える。ところが、実質がすでに失われているにもかかわらず、社会は主婦がそれに専念するように相変わらず要求し続けている。そして同時に、女の本業は主婦業にある、という伝統的な社会通念も旧態依然たるまま続いてしまっている。しかし、当の主婦は主婦業のなんたるかにうすうす気がつき始めた。それは、子育て後、自分が情熱を傾けて行なうべきことがあるのだろうかという漠然とした不安に端を発する。「家事と育児だけで一生を全うすることができるのだろうか」、「良き妻、良き母としての役割だけで、自分自身の生きがいを見つけることができるのだろうか」という彼女たちのつぶやきが聞こえてくるようだ。

さらに、彼女たちは主婦でいることの頼りなさを、自らが主婦でいることによって身をもって体験してしまった。それは自らの人生を他人に委ねている不安とでも言おうか。そしてなにをするにも絶えず夫や子どもの都合を優先させなければならないというもどかしさ、不自由さとも

言おうか。

こうした不安、不自由さは、彼女たちがまさに主婦である、家庭にいる経済力のない主婦であることによってもたらされるものであることは、もはや疑う余地がない。日々の生活のなかで感じる一見とらえどころのないこうした不安、不自由さを凝視していくと、もやのようなその向こうに、男が外で働き、女が主婦として家にいるという性別役割分業の姿がくっきりと浮かびあがってくる。

そういえば思い当たる節がある。自分自身のためにお金を使おうとするときに、夫の稼ぎの半分は妻のものだといくら思い込もうとしても感じてしまう、なんとはなしの後ろめたさ。どんなに社会的に意義があると言われるボランティア活動や住民運動を行なっても、夕食時になると自分の都合とは無関係のところまで中断せざるをえないいらだち。それらはそう、性別役割分業に由来するものでしかないのである。

そして夫が外で働き、自分が主婦として家事・育児の主婦業を担い続ける限り、この漠然とした不安や不自由さは、決して消えることはない。主婦業の合い間を縫って、趣味に生きようと、社会的な活動を始めようと、どこかでそうした不安や不自由さが頭をもたげないという保証はない。それらにふたをして極力考えまいと避けて通ることは、場合によっては可能かもしれない。しかしそうした努力というのも、相当大きな、そして空しいエネルギーを必要とすることは間違いない。

## 世間や夫の抵抗

主婦が働きに出たいと思いつ理由は、おおよそ右のようなものであろう。この不安や不自由さの根本原因となっている性別役割分業を打ち破るには、自らも経済力をもつ必要があると明確



に認識するか否かの違いはあるにしても、いずれにしてもこの不安や不自由さが働きに出ることによっていくらかでも軽くなるのではないだろうか、と主婦は期待している。

しかし、よしんばそれを自らの胸にはっきりと自覚していたとしても、いったん家庭に入った主婦が再び働きに出るのは、現実問題としてはたいへん難しい。その最大の理由は先に、主婦という役割に基づく制約が大きいことだと述べたが、これについても少し詳しく述べてみたい。

世の中は、主婦という女が家庭にいるということを前提に動いている。誰かが家事一切の面倒をみてくれなければ、男たちはあんなにも長時間、会社のために労働力を提供することはできないし、誰かが育児や看護に当たらなければ、子どもや老人は福祉の貧困の谷間に沈み込んでいくだろう。それら一切の役割が家庭の主婦に期待されているのである。

卑近な例をあげれば、生ゴミのポリバケツをしまうのも、PTAの行事に参加するのも、さらに真つ昼間の集金も、すべて一家に一人、主婦たる女がいるということを前提に行なわれている。そのなかで、女が不安を抱こうが、不自由さを感じようが、世の中はそういうものとして動いている。

そして、さらに家族の面々も、いつも自分たちの身のまわりの世話をしてくれる人が家庭のなかにいるということ、当然のことのように受けとめている。自分たちの身のまわりの世話をするために生きている女の存在を、不思議とも思わず受けとめている。そうでなくてはなぜ、大の男が「おい、靴下／＼風呂／＼」と恥ずかしげもなく言うことができようか。このとき「自分でやってください」などと言おうものなら、「それがお母さんの仕事でしょう」などと言いつ返されるのがオチである。

主婦が働きに出るということは、こうした世間、そして家庭内から押しつけられる役割期待を、どこかで裏切ることなしにはできない。「お母さんの勝手でしよう」などと言うことが決して許されない仕組みが、彼女のまわりにもうすっかりできあがってしまっている。

特に家族、とりわけ夫は、妻が主婦業を滞りなくこなしているときの居心地の良さを、決して手放そうとはしない。たとえ愛する妻のためとはいえ、自分に都合な既得権を自ら放棄してくれるほど、世の夫たちは甘くない。そこで、妻から「働きに出たい」と告げられた夫たちは、頭から反対するか、あるいは消極的ながら賛意を示す場合でさえ、必ず次の言葉をつけ足すことを忘れない。「家庭を犠牲にしない範囲でなら」と。

## 主婦業の魅力

さて以上は、主婦が働きに出ようとしたときに受ける外側からの制約であるが、実はこの制約は外側ばかりに存在するわけではない。主婦自身のなかにも抜きがたく存在するのである。

その正体は、「主婦業というのも、まんざら捨てたものではないなあ」という、もう一つの本音である。性別役割分業にのっかって主婦でいることにとらえどころのない不安や不自由さを感じて、それを少しでも軽くするために、「働きに出たいなあ」と思う気持も彼女の本音であるなら、「主婦業というのも、まんざら捨てたものでもないなあ」と思うのも、また偽らざる本音である。それは、賽の河原の石積みのような繰り返し返しの仕事とはいえ、確かに成長していく子どもを育てることや、心を込めた料理をつくることに、心からの喜びを見出す瞬間があるからである。特に、かつてのOL時代に、会社で組織の「コマ」として無味乾燥な労働を強いられていたことを思い起こせば、家事や育児の素晴らしさが捨てがたいと思うのも、当然のことである。

また、主婦業のなかで視野が広がったという経験も少なからずある。子どもに安全な食べ物を食べさせようと共同購入を行ない、勉強していくうち、国の農業政策の欠陥も指摘できるようになったという母親も多い。PTAの活動を進めるうち、地域社会の問題点が理解できたと言う人もいる。それらの最たるものが、主婦のパワーに支えられた消費者運動や住民運動、ボランティア

ア活動であろう。

経済的に自立している夫を羨ましく思う反面、子どもとゆっくりつき合うこともままならぬほど残業や休日出勤に追われるのを見て、あれがほんとうに人間としてあるべき姿なのかと疑問を差しはさみたくもなる。さらに一歩進んで、地域社会や家庭における生活というものを知らない、会社一辺倒の男たちがまっとうな精神をもつことができるのかと、ふと不安にもなる。

夫たちが家庭や地域社会における日々の生活の営みを顧みることなしに、経済性、効率性ばかりを追求して突っ走った揚句、歪みの大きい高度経済成長を生み出した。公害や交通事故、産業災害の多発がそのいい例である、と言ったら言い過ぎだろうか。

### 性別役割分業を越えて

だから主婦は、働きに出て経済的な自立を得る代償として、夫のように家庭や地域社会をバツサリ切り捨てることには、とても耐えられないと実感する。このまま主婦としてだけで一生を終わるのはいやだ。経済的な自立を成し遂げたい。だが、しかし、経済的な自立が達成できれば、それですべてが解決するなどとは、到底思えないのである。

当然、夫の働き方についても批判の眼を向けざるをえない。経済的な自立は、男にとっても女にとっても、一個の人間として自由に生きるための必要条件ではあるが、それだけでこと足りるというものでは決していない。人間として自由に生きるには、経済力とともに、生活能力を備えていなくてはならない。母子家庭が経済的に行き詰まるのに対して、父子家庭が子どもの世話や家事で行き詰まるのは、男に生活能力のないことを端的に示している。ミスター・クレマーがたかがフレンチトースト一枚を焼くの、いかに悪戦苦闘したか。夫の姿を思い浮かべつつ映画を観た女も多かったのではなからうか。

こうした眼で見ると、夫たちが主婦とは逆の方向ではあるが、やはりたいへん偏った生き方を強いられてきたことが理解できる。妻が自由に生きてこれなかった社会では、夫もまた人間として自由に生きてこれなかったのである。ただ、それが男に都合よく仕組まれている現実なのかでは、妻より見えにくかったにすぎない。

ここに至り、主婦の再就職問題は、ひとり妻だけの問題ではなく、その妻と対として一つ屋根の下に住む夫の問題でもあることがはっきりした。再就職問題は女のライフサイクルや就業のあり方からのみとりあげるのは、片手落ちである。それは同時に、現代社会における男の働き方、家庭や地域との関り方を問い直すなかで、論じられなければならない。

つまり、主婦の再就職問題は、確固たる社会通念として社会に根づいている性別役割分業を、根底からとらえ直す契機を提供する。当然、主婦の再就職とは、これまで夫だけが関ってきた経済活動に主婦が参加する一方で、女のものだとされてきた家事、育児、そして地域での活動に夫を引き込むという視点を必要とする。

こうした視点をもつことによって初めて、主婦の再就職問題は、「暇な主婦がパートにでも出ようか」あるいは「家庭を疎かにできないからパートしかできない」といった、△主婦のデモシカ再就職▽の批判に耐えうる内実を備えることになる。

したがって、主婦の再就職はこの性別役割分業をどの程度明確に認識するかによって、その成否が決定される、と言っても過言ではなからう。

インタビュー

# 田中喜美子

一九五九年早大仏文学卒。訳書『二十世紀の日本詩華集』（仏訳）。  
一九七一年より全国PTA問題研究会運営委員。七六年より隔月刊  
投稿誌「わいふ」を編集。

主婦だけでは  
いられない



子育ての十年間だけのために生きてるっていうのが  
いまの主婦の姿……

桜井 田中さんは、考える主婦の投稿誌というキャッチフレーズをもつ雑誌「わいふ」の編集に長い間携わってきておられ、またこのたびは、ズバリ、主婦の再就職をとりあげた『手探り 女の自立』をおまとめになりました。それらを通して、働きたい主婦の現状というのを、つぶさにご覧になっていると思うのです。まず、そのあたりのお話からうかがいたいのですが……。

田中 女の人が結婚して、子どもを抱えて家にいる時間というのは、昔の人よりはるかにたいへんな状況にあるわけですよ。核家族で、しかも夫は朝から晩まで会社でしょう。誰一人手助けのないなかで、主婦がなからなまでに、全部抱え込んでやらなくてはならないのですから。落ち着いて寝ている間もろくにない感じで、気が抜けない。肩替わりしてくれる人がいないから、しょっちゅう緊張している状態ですね。

でも、その期間はそんなに長くはないんですね。子どもの数にもよるけど、せいぜい十年間というところ。最近では結婚すると、パッパッと早目に子どもを産むから、三十を過ぎると、だいぶ楽になるという人も多い。だから、ほんとうにたいへんな時期があるというのは事実だけど、それは一生のほ

んの一部。せいぜい十年間に過ぎないのね。

で、そのあとに実は、四十五年もの歳月が待っているのね。女の平均寿命は七十八歳を超えていますから。それだけではなくて、結婚する前にも私たちはだいたい二十五ぐらいの歳月を生きてきている。

ところが、その二十五年間と子育て後の四十五年間が、いまはバツサリ切られてしまっている。全然つながっていない。職業ということだけではなくて、あらゆる面ですね。私に言わせれば、子育ての十年間のために、前の二十五間の教育もあとの四十五年間の職業も棒に振っちゃって、その十年間だけのために生きてるっていうのが、いまの主婦の姿だと思うの。

こんな不合理なことが長続きするわけではない、と思うわけ。いままでやっぱり、女というものは結婚して家庭に入るものだと思いますよ。他人と違う考えをすることがヘンだと思うように仕向けられてきたのね。でももう、そういうごまかしがだんだん通用しなくなってきたと思うの。やっぱりこれはヘンだと、心のなかで思い始めた主婦が相当数出てきていることは確かなんです。

桜井 そうですね。子育て後に仕事をもちたいという主婦もずいぶん増えてきたようです。職業研究所が今年二月に実施した「既婚婦人の就職と生活に関する調査」によると、現在

無職の既婚婦人、いわゆる専業主婦ですね、その三分の二が「将来、収入を伴う仕事につきたい」と答えています。

田中 ところがね、「わいふ」で調べたデータによると、夫はそれがいやなんです。夫たちに対してこう聞いたんですよ。「あなたは自分の妻が自由な時間に行なう活動としては、どれが一番好ましいと思いますか」って。

そうすると、最下位が「家庭が多少犠牲になっても収入が得られる活動」っていうわけ(笑)。それよりも妻に昼寝をしてもらうのが好きみたいです。夫族というのは。

桜井 なんですか、それ。

田中 まったくひどいの。市民運動やボランティア活動よりも、昼寝のほうが上位にあるわけ(笑)。

このままやっているといいのだろうか  
という焦りが広がり始めている……

桜井 市民運動といえば、市民運動やボランティア活動、PTAなどをする事によって、子育て後の人生を充実させようという主婦たちも、一方で増えてきていますね。

田中 確かに、エコロジー運動なんかと結びついて、公害をなくそうとか、安全な食べ物を手に入れようとか、そういう運動を主婦が担ってきた部分はあるわね。家庭の主婦が動い

たということ、そういう運動が進んだという面は確かにあります。実際、いい仕事もしてきたしね。

ただしそのために、主婦であることの意味を問い直すことがおろそかにされていた。松田道雄さんなんかの悪い影響だけれども、彼はそういう立派な仕事は企業などに縛られていない、自由人である主婦だからできるって言うわけね。つまらないパートに出るよりは、そういう社会に役立つ仕事をすればいい、という考え方です。でも、それは一種のすりかえね。

桜井 すりかえて言う……。

田中 私は自分が主婦だから、心おきなく言えるんだけど。

桜井 田中さんが主婦ですか。

田中 ええ。というのはね、「わいふ」で入るお金は年収四万円なのよね。盆、暮れに二万円ずつ(笑)。それも去年から。事務処理の方たちには時給三百五十円ぐらい出していますけど、主宰の我々は年収四万円。だから、要するに、亭主にぶら下って食わしてもらっている主婦ですよ。

で、話を戻すと、主婦こそいい身分だ、自由なんだ、って言う人の生活を見ると、必ず旦那が一定以上の収入をもってきているんですね。大根一本買うのに、あっちが安い、こっちが安いと言って暮らしていたら、主婦は自由人だ、なんて発想は出てこないですよ。お金がないぐらい不自由なことないもの。

芥川賞を受賞された重兼芳子さんにインタビューしたとき、彼女がこう言うのね。「私は自分自身の内面をふくらませたかったから、外へ出て働こうとは思わなかった」って。これはそういう人たちの代表的な意見ね。確かに、外へ出て働いたからといって、完全に自立した自由な人間になれるとは言えませんしね。

桜井 ええ、男の人たちがいい例ですね。

田中 そう。でも、家においても自分をふくらませることができると言うのは、やっぱりある程度以上の経済的な裏付けが必要なんです。ダンナの稼ぎがね。そういう家の主婦は、行動の自由というか、そういうものは相当ありますね。だから、自分自身をふくらませることも、確かにできなくはない。でもそれは、要するに、いわゆる教養派の考えね。

女の歴史というのをずっと見てくると、教養派の女性っていうのはこれまでもたくさんいたけれども、そこから社会全体が動いていくようなものは出てこなかったんですね。これは絶対ない。

もちろん教養派でも社会の歪みの部分的な手直しみたいなことはできるし、自分自身をふくらませるっていうこともできるんだけど、社会構造を基本的に変える、っていうことはできないのね。女の問題で言えば、女が解放されるためには、圧倒的多数の女が、社会の各層で実際に働くようになら

なくちゃダメだと思う。

だから私みたいな主婦が、これでいいんだなんて言ったら、とんでもない話だね。ところが重兼さんのように、精神的自立が最高に大切だ、なんて言う人が多いんで、私はそのところを一番怒っているわけ。要するに、基本的に女の問題がわかっていないのよ。

桜井 でも、そういう人がいる限り、男の人は安泰ですね。

田中 松田さんなんかの話に乗っている女がいる限りね。その範囲で女が動いている限り、男は困らないですよ。また、これまではそういう話に乗れるような状況にあったんですよ。男一人で妻子を食わせ、なお多少のぜいたくをさせられるほど稼いできた。若い夫婦でも、いまは苦しくとも将来には希望がもてたし。

ところが、もう男が一生働いても家一軒建たない時代になりつつあるでしょう。これまでほど先行きが明るくない。家庭にいる主婦の間に、このままやっていっているのだろうかという焦りが広がりはじめたのも事実です。私は、これはとてもいいことだと思っているの。全体の展望としては、不況になってきたことだと思っているの。そうすれば女も安閑として家にばかりはいられずに外に働きに出る。そういう状況が一般化すれば、男のほうも気弱になって、かあちゃんの手助けをせざるをえない。



子育てを終えれば、  
コブツきのただの中年女

桜井 『手探り 女の自立』でも触れられていたと思いますが、主婦がいざ働こうと思っても、主婦に開かれている職場ってほんとうに少ない。あの本では、そういう数少ない、いわば主婦の再就職向きの職種をとりあげていますが。

田中 そうなんです。約十年間の子育てを終えると、その前にどんな立派な教育を受けていても、どんな素晴らしいキャリアがあっても、コブツきのただの中年女になっちゃうわけよね。で、どんなひどい搾取を受けてもいいと言うのなら、確かに仕事はありますよ。でもそれじゃあ未来が開けてこない。そこであの本でとりあげた職種は、次の三つの条件を備えているものに限ったわけです。

一つは、能力にふさわしい収入がある程度得られること。  
このある程度というのも、ほんとうにつつましい金額です。  
二つめは、中年になっても技術的に可能なこと。三つめは、  
需要があること。

こういう基準で見えていくと、該当する仕事は非常に少ない。だいたい次のような仕事しかないんです。一つは、いわゆる座業。非常に根気がいって、ある程度の技術が要求されるが、ペイは男の賃金レベルから言えばちっともよくない。でも需

要はあるんですよ。たとえば和文タイプとか校正など。二つめは、主婦の仕事の延長上にあるもの。たとえばお総菜屋とか、ベビーシッター、学習塾のようなもの。三つめは、これまで女があまり目をつけていなかった仕事。たとえば赤帽タクシーとか探偵とか。

桜井 人に使われるというより、自営業のようなものが多いですね。

田中 そうなの。これまで資本を投下してする仕事を、女がしなすぎたという気がしますね。

桜井 お金を借りて事業を始めるなんて、怖くてできないもの。田中 やっぱりそれは、昔から女は伝統的にそういうことをしてこなかったからでしょうね。だからいまの若い人には非言いたいのは、独身貴族とかなんとかいってパッパとお金を使わずに、しっかり貯めてもっているということ。結婚式の費用になんて使わずにね。必ず役に立つときがくるから。

桜井 資本を投下して始めたという仕事では、具体的にはどんなものが成功していますか。

田中 まず、ベビーホテル。これは需要があるから大丈夫、という見通しの下で始めたと思うけど。あとは赤帽タクシーとかレストラン。それから教える仕事っていうのも割合といひみたいですよ。元手もあまりかからないし。それからセルスも向いてる人には意外にいい。でもこれは従来からある女

の仕事のパターンね、教えるのとセールスは。もっと、いろんな意味で職種を開拓しなければと思いますね。いつまでも保険のセールスと保母さんでもないでしょうから。

自分が主婦であることを、  
どこまで受け入れているか……

桜井 たとえば同じように仕事につく主婦がいるとしても、同じように成功するとは限らないわけです。ある人はうまく続けられるし、ある人は失敗する。また、志しながらも仕事につくところまでもいかなない人もいると思うのですが、この差はどこからくるのでしょうかねえ。言葉を換えれば、再就職に成功するためには、何が必要か、ということですね。田中 やっぱり成功するのは、やる気のある人、これは絶対にそうね。そのやる気があるかないかというのは、自分が主婦であることを、どこまで受け入れているかということですよ。主婦でいることが人生の目標だという考えが頭にこびりついている人は、やっぱりダメね。逆にいえば、やる気がないから主婦であることを受け入れているのかもしれないのね。主婦だけではエネルギーが余ってしまいう人だったら、当然、飛び出しちゃいますからね。

桜井 でもエネルギーがあっても、それをPTAや手作りや

ボランティアなど、主婦のままに発散させる人もいますね。田中 そこはやっぱり、意識の問題だね。意識として主婦であることを受け入れているのね。そういう人たちは働きに出ても、長くは続かないみたいです。

「わいふ」の編集部にいる人が、日水の缶詰工場取材を兼ねてアルバイトをしたことがあるの。二カ月間せつせと働いたわけだけれども、彼女の経験によると、パートにでも出てみよかって安易な気持ちできた人は、長続きしないって。たとえばパートでもちゃんと続けようと思ったら、いい加減なことはできない。今日は子どもの具合が悪いから行くのいやだわ、っていうわけにはいかないのね。

桜井 そうすると、そこで必要なのは、職業志向というようなものかしら。

田中 そうでしょうねえ。人間として、なんというか、評価される働きをしたいという意欲みたいなものではないか。家庭のなかって、それがないんですよ。

桜井 優しい夫から「おまえの手料理が一番おいしい」なんて評価されるのとは、全然違うものですか。

田中 職業人として評価される評価のありようとは、それはまったく別のものだと思いますよ。ウーマンリブがアメリカの中流階級の主婦から起こってきたというのは、まさにそこからじゃないんですか。いくら夫が優しくして、家庭的には充

ち足りていても、主婦だけではいられないという……。

とりあえず、

パートでもいいから出てみたら……

桜井　ところで、現実に子育てを終わった主婦が仕事を探すとなると、いまの三つの条件を満たす仕事にありつけるのはまず稀で、多くはパートで工場に行くとか、スーパーのレジに行くということになると思うんですね。差し当たって、手に職はないし、資本もないわけですから、夫からも「なにもそんなにまでして行かなくても」と言われかねないし、フルタイムでしっかり働いている女たちからは「低賃金で我々の足を引っ張る」と非難される。その上、仕事自体、単調でちょっと面白くない。いわば四面楚歌。さしあたり生活に困っていない主婦でも、それでもやはり働きに出たほうが、主婦でいるよりいいと思われませんか？

田中　すぐく難しい質問で、ほんとうに辛くなっちゃうんだけど……。基本的にはやはり、女が主婦でいてはダメですね。これでは変わらない。だからパートでもなんでも、まず働きに出るようと、理論的には思いますよ。そうなんだけど、実際に、じゃあ、目の前に、食うには困らないんだけど、技術もなく資本もなく、パートのレジしか行くところがないと

いう人がいて、その人に相談をもちかけられたときにはねえ。桜井　とりあえずパートでも出てみたら、とおっしゃいますか。

田中　それしかないんでしょうねえ。

桜井　そこで田中さんの言葉の勢いが鈍るっていうのは、なぜかしら？

田中　ほんとうに鈍るわね。やっぱり私だったらこう言いたい。いまあなたがもてる条件の最高のところをフルに生かしなさいって。つまり、もし亭主を利用できるなら、自分の将来のために利用するのでもいいだろうと。主婦になったというのは、その人の罪じゃないんだから、亭主の金を社会保障のつもりでもう少し使って、それでなにか技能を身につけるとかしなさいって。

パートに出て、五万円なり八万円なりを稼ぐことが緊急に必要ではなければ、いまはとりあえず、敵の武器を利用して将来に備えなさいって、言うでしょうね。ずるいけど。

桜井　そうすると、なにがなんでも仕事に出るほうがいいというのと、ちょっと違いますね。

田中　でも、それは結局、出ることにつながるといふことよ。主婦の身分を肯定して、その上で亭主の金でカルチャーセンタ―に通うのとは、違うのね。自立につながる決意でその準備をしないと言いたいなあ。

桜井　そのほうがパートで出るよりも、展望が開けるって

うことかしら。

田中 一番重要なことといったら、自分の適性にあった職業につくことだろうと思うのよ。たとえば、子育てに向いていない私が保母になったら、これはすごい不幸。保母という職業がどんなに社会的に求められていたとしてもね。自分に向いているってことがなければ、職業って悲惨よ。いやなことをしよっちゅうやっていなければならぬから。

それともう一つ、こういう方法もあると思うの。たとえば一人十万円ずつ出して、五人でグループをつくる。五十万円あれば中古の小型トラックが買えるでしょう。それでチリ紙交換を始める。そういう仕事の見つけ方もあると思うのよ。

それから、これまで主婦がやってきた活動を金銭的収入に結びつけるという方向も出てきていると思う。不用品交換だって、主催したところにお金が入ることを考えればいいんだし、いわば金になる市民運動ね。そういうことを実際に少しずつ始めている主婦もいますよ。

でも、経済的にも環境的にも、そういう選択の余地がないんだったら、それはもうパートでも行きなさいって、完全に言いますね。主婦という閉塞状態を突破する突破口が、その人の場合はパートで働くっていうことなんです。そして、働く女の数が増えなければ、女の地位は絶対に上がらないんだから。

まず、働きに出ることが先

そこからしか変わっていかない……

桜井 たとえどんな単調な、低賃金の仕事でも出ないよりはましだと……。

田中 そうです。主婦でいるよりはいい。

桜井 そう思われる根拠は、なんですか。

田中 「わいふ」の会員にパートでスーパーに勤めた人がいるの。パートといっても残業はあるし、お正月も三日から出なくてはいらないという調子で、フルタイムと同じように使われたらしいんですけども、その人が言うには、たとえパートでも自分が働きに出たことによって、家庭内の夫婦の力関係が少しずつ変わっていったって。働くことが夫婦の関係にプラスに作用したと言っていました。

桜井 私もそういう話はよく耳にしますし、同感ですね。仕事に出ることによってしか、家庭の内も外も変わってこないんじゃないかって思いますね。

田中 平塚らいてふとか高群逸枝のようなほんとうに天才に近い人なら、家のなかにおいて目覚めて、自分の才能を使っただけでいいですよ。ところが我々程度のふつうの人間では、たとえ意識だけ目覚めたとしても、家のなかに閉じ込められているんでは、苦しむだけです。

それに、経済的にでも必要に迫られてパートに出ている人が——その人は自立とかを考えて働きに出たのではないにしても——毎日働いていくなかで、なんかヘンドと感じ始めていうことはあるでしょう。たとえば正社員と同じように働いているのに、待遇に差があるとか、亭主と同じように朝から晩まで働いているのに、自分だけが家事をしなくてはならないとか。そういうなかで意識が目覚めたら、その人はもう何十倍の力を得たようなものですよ。

だから、まず出るほうが先だと思えますね。もちろん意識も大事で、両々相まっていかなければならないことは言うまでもありませんが、やっぱり、まず出なくてはダメですね。桜井 そうですね。たとえ家事、育児は女の仕事だと思っている人でも、働きに出してしまえばそれをこれまでどおりにやることはできなくなる。ちゃんとやらなくてはと思っただけでも、やり切れない部分が出てきますよね。そのところをどう解決していくかっていう問題が突きつけられるわけですからね。泣いたり、わめいたりするかもしれないけど、そこで考えるなかで、少しずつ変わっていくということでしょうね。

田中 職場でもこういうことがあるそうですよ。工場が多い地域では、時給が五円でも十円でも高い工場にパートの人がザラっと動くんですって。パートだからできるんですよ。パ

## 考える主婦の投稿誌



# わいふ

「わいふ」は

あなたの雑誌です

あなたの中にあるものを

声にしてみませんか？

あなたは 発見するでしょう

同じことを

考えていたひとが

あそこにも ここにも

いたことを

★一緒に考えませんか？

〈わいふ〉はあなたの創る  
あなたの投稿誌です!!

★購読申込は……  
ハガキか電話でどうぞ。

(年間購読料送料 3300円)  
発行所・わいふ編集部  
東京都新宿区加賀町2-4-162  
TEL (03) 260-4771・269-2388

(隔月刊)

ートなら今日やめて、また明日から別のところに入るということも、理屈の上では可能ですよ。そうやって少しずつ単価を上げていくということは、現実にあると思いますね。働く側でも、ほんとうにささやかではあるけれど、選ぶというところで、権利の主張ということができなくはないんですね。家のなかにおいて、女の平均賃金をあげるとか、女だけが家事をするのはおかしいとか言っていたってダメなもの。

そうやって家の外と内で少しづつ変えていくということでしょうね。いずれにしても目からウロコが落ちるように、主婦でいてはダメなんだということがわかってくる人が、八〇年代は多くなるんじゃないかと思います。この動きを促進させるという意味で、不況になったというのはいいことだと私は思いますね。

「わいふ」で食いたいと思っっているんです  
食える市民運動……

桜井 先ほど田中さんは、ご自分を主婦だっておっしゃったでしょう。

田中 そう。なぜ主婦かと言うと、自分で稼いでいないで亭主が食わしてくれているから。そういう意味で私は専業主婦なわけですよ。

桜井 その状況については、どうお思いですか。

田中 専業主婦っていうのは、ごくまともな精神構造をもっていたら、市民運動やってもボランティアやっけていても、食事の時間になると真っ青になってとんで帰るの。亭主に食わせてもらっているんだから、亭主に対して小さくなっているんですよ。私も含めて。

桜井 じゃあ私、まともなんだわ。以前、私にほとんど収入がない時期があったんです。その前が共働きだったから余計に感じたのかもしれないんですけど、もうほんとうにイヤだった。亭主は食わしてやっっているなんて言わないけれども、やっぱり亭主に対してどこかで卑屈になっていたようなところがありません。この屈辱は二度と味わいたくないと思いましたね。

田中 私、それ当然だと思う。

桜井 でも、じゃあ、なぜ田中さんがなお専業主婦でいるのか。きつと収入に結びつく道だっておありになるのに違いなのに。

田中 私は「わいふ」で食いたいと思っっているんです。さっきの話じゃないですけど、食える市民運動になりたいと思っっているんです。そうでなければ、我々の言っていることと矛盾してくるわけですからね。やっぱり人間は自分の食い扶持は自分で稼ぐのは当然でしょう。主婦でいたらいけないって言っているんですからね。

だけど、いまは「わいふ」では食えない。で、亭主が食わしてくるから、その分の最低線の主婦の義務みたいなものを、真っ青になって果たそうとするわけ。いかに気が強いといえども、夕方になると落ち着かなくなったり……。

ともかくいまは「わいふ」を充実させて、できるだけ多くの人たちに読んでもらうようにすることね。だから石にかじりついてでもやろうと思っている。そうじゃなかったら、自己満足だけですもの。

桜井 私も考え方としては、やはり主婦でいてはいけない、性別役割分業は廃止すべきだと思っし、そういう発言をしてきているわけです。ですから自分自身のことを考えたときに、自分が経済的にも自立していることがなにもまして重要なことなんです。そこでまず、食い扶持を稼ぐのが優先する。でも、自分のやりたいことをやっていたのでは食べられないわけです。だからやりたいことはさておいても、食べることを優先させてきているのですけど。その上でしか発言できないみたいない気がして……。

田中 率直に言うとな、こういう現実があると思うの。そういうふうにな強く思う方っていうのはね、自分がいま五万なり十万なりを稼いでこなければ、生活が成り立たないとか、そういう状況があると思うの。私を見る限りでは。

逆に、自分が稼がないでも十分に生活が成り立ち、しかも

自分の好きな活動ができる余裕もあるという人は、経済的な自立を得るだけのために働こうという志向性が出てこないわね、絶対に。それはつまりゆとりがあると言えは聞かえないけど、それだけ退廃しているとも言えるんですよ。甘やかされていると言うか。客観的に見て、現実はそのですね。私もその一人だけど、人間ってそういうところから出られないみたいね。

たとえば亭主が三十万とっているのに十五万だけ出させて、自分もどんな仕事でもいいから十五万を稼いで、二人で三十万円で生活しましょうと、そういうふうには考えないのね。私が見たいのはルポライターとか編集者だけど、五十女を誰が雇ってくれますか。ところが誰も雇ってくれないから、じゃあパートでも行こうかとは、絶対に思わないわけ。亭主のごはんだけつくってあればあとは自分自身のために使えるという選択肢があるんですから、明日の生活費にながらなくとも好きな仕事をして働く、というほうにどうしても動くわけ。家計的に相当ゆとりのある人間というのは、例外なくうちのほうへ動く。ゆとりのある層の女でそうじゃない人を、私、見たことないわよ。

桜井 そうすると先ほどの、亭主を利用して手に職をつけるというふうな……。

田中 そう、自分の将来のために投資をしよう。まあそこ

で自立につながる道を歩みたいという点で、教養派の女たちとは違うつもりなんですけどね。「わいふ」はウーマンリブの最後衛で、社会的にもある程度の役目は果たしていると思うんですよ。それで、自分がパートに出るよりも、これをやるほうが社会的には少しはプラスになるだろうなと思うわけよね。驕りだろうけど、少しはそう思うの。でも、これはやはり他人を踏み台にしているのよ。踏み台にしてこういうことができてるんだ、ということをお忘れたいと思ってる。

平塚らいてふだって、財産があったからあれだけの活動ができたということがあるでしょう。だけどあの人のやったことが女全体のために役立たなかったというのではないわけ。ある種の役割は果たしている、けれども、それは余裕があったからできたということも事実よ。だから、それを忘れたら絶対にいけないと思う。

桜井 そうすると、余裕があって市民運動やボランティアをやっている主婦たちと、結局あまり変わらない……。

田中 そうだと思えます。

桜井 ただ、他人を踏み台にしているという意識があるかどうかというところですね。

田中 ええ、そこが問われると思います。だから私たちは、余裕があるからできるんだと言われれば一言もないし、自分でもそう思っているわけ。ただ、いまは、せめてそういう境遇にあるのなら、「わいふ」をよくするために頑張らなければ、生きている甲斐がない、と思ってるんです。

だから先ほどあなたが、生活に困らない人に対してもパートでも出たほうがいいと勧めるかとお聞きになったときに、私の答えが鈍ったのはここなんです。自分がそうしているから、自立が大事なんです、稼ぐのが大事です、パートでも出たほうがいいですなんて、はっきり言えないわけよ。そういうふうな志向性が自分のなかから出てこないわけですよ。やっぱり、これが私の限界なんでしょうね。人間というのは、精神が自由だなんて思い込んでいても、環境に決定されますね。恐ろしいですよ。

桜井 どうもありがとうございました。



# 主婦の能力と 企業が求める 能力

## 藤原房子

日本経済新聞社婦人家庭部記者

いま、再就職を希望する主婦が増えている。しかし、企業側の門戸は予想以上に固い。低賃金、使い捨ての代名詞のようなパート、アルバイトを除けば、再就職を望む主婦の目の前に開かれる扉は、きわめて少ないと言わざるをえない。

企業が再就職の主婦を雇いたがらない理由はいくつかある。まず能力の質的違い（優秀ではない）に関する問題がある。主婦業で培われた能力と企業が求める能力との間には大きなギャップがある。次に、人事管理的な視点から言えば、賃金、昇進を初めとして、日本の企業を特徴づける年功的人事管理システムに中途採用者、特に女性の中途採用者がなじみにくいこと。さらに、経済の低成長下における減量経営で、どの

企業も大幅な経営合理化、人員削減を強いられており、高齢化問題と相まって、男女にかかわらず、中高齢者の人員増はとも難しいという現実があることも事実である。

ここでは、これらすべてについて詳しく述べるだけの紙幅の余裕はない。そこで、特に主婦の側からのとり組みも可能な、能力的な問題について、最近の企業、行政の動向などをまじえて述べてみたい。

### 主婦業で培われる能力

たいへんな努力を重ねて、ようやく再就職の栄冠を手にしたにもかかわらず、ほんのちょっとしたつまづきが原因で、

せっかく手に入れた職場をいとも簡単に去ってしまう、という主婦の話をときどき耳にする。

職場を去るに至った理由を詳しく聞いてみると、ふつうならばどうということのない、一見、とるに足らないような理由であることが多い。いわく、職場の上司にちょっと注意された、同僚とささいな行き違いがあった等々である。そして、「だから主婦はダメだ」という無言の聲が、辞めていく彼女の背中に浴びせられるのが常である。ほんとうに主婦は、企業という組織のなかで働くことに向いていないのであろうか。

専業主婦という言葉から、私たちはどこにでもいるようなごく平凡な既婚女性、というイメージを抱きがちである。しかし、同じ団地の同じ間どりの部屋に住んでいても、一軒ごとの家庭のありようがまったく違うように、その家庭を運営する主婦の能力は、実に、きわめて個性的なものである。

それはもって生まれたものもあるが、それ以上に、主婦業に携わっているうちに助長される部分が大い。つまり、第三者からの干渉がほとんどない家庭という枠のなかで、主婦の能力は、良くも悪くも、個性的に形成される傾向をもつ。その能力は、モノを作ったり、家計を維持したり、他人とつき合ったりと、さまざまな側面をもつが、いずれにしても、他人に対してよほどの迷惑をかけない限り、どんな変わったやり方をしようと、家族や他人から受け入れられないという

ことは、まず、ないからである。

### 求められるのは平均点的能力

一方、企業が一般の従業員に求めるものは、これとはまったく逆の方向性をもつ能力である。すなわち、個性的なものではなく、一般的、平均的な能力を、企業は要求する。零点ではもちろん困るが、なにも百点をとる必要はない。職場で求められるのは、六十点から八十点ぐらいでムラなく仕事をこなす能力である。

ところが主婦は、家庭という枠のなかで一人で仕事をしてきたために、自分の仕事ぶりが他の人と比べてどうか、平均的な仕事ぶりとはどの程度のもを指すのか、という認識をもちにくい。それは家庭のなかにおいては、他人からの評価を得て、その上で自分の仕事ぶりを位置づけるという訓練が、ほとんどなされなないためである。

そういう訓練のないままに職場へ出ていくとすれば、ささいなトラブルで挫折する危険性は大きい。個性的な能力を一般化させる転換をうまくやらないと、職場でのつまづきはあとを絶たないであろう。

こういう例がある。ある会社で事務補助者にアルバイトの主婦を雇った。ちょっとした書類作りやお茶汲みなどをしてもらっていたのだが、ある日、重要な会議で座が盛り上がった

て、もうひと押しで話がまとまりそうになったとき、その人が三時だからとお茶やお菓子を運んできてしまった。そのために、せっかく丁々発止とやり合い、白熱していた会議の緊張感がいっぺんにほどけて、その雰囲気をもとへ戻すのになんか苦勞したというのである。

家庭の主婦の感覚であれば、会議が長くなってみんな疲れているだろうから、このあたりでお茶を入れてあげましょう、という気働きがあってもこれは少しも不思議なことではない。しかし、職場には勝負どきというものがある。

このあたりの感覚のズレは、誰も教えてくれないし、また自分でも気付きにくいものであるから、案外、致命傷にならないとも限らない。家庭のルールと職場のルールとは違うのだ。事の可否は別として、とにかく両者は異なる価値基準の下にあるのだという認識は、最低限必要であろう。注意深く見聞きして、職場の価値基準をのみ込み、できるだけ考え方をそれに合わせるようつとめていかれば、ささいなことでもつまづくことも少ないのではないだろうか。拍子抜けするような話かもしれないが、現状では企業が求めるのはまずこうした一般的、平均的能力である。

### 専門的能力より協調性

次に専門的能力についてはどうだろうか。

通産省はこの秋、かねてからの懸案であった消費生活アドバイザー制度を、ようやくスタートさせる。この制度は、消費生活に関する専門的能力をもつ中高年女性に、消費生活アドバイザーという準国家資格を与え、彼女らを企業に送り込むことによって、企業と消費者との間のパイプ役を果たしてもらおうという新しい試みである。そしてできればこれを、主婦の職場開拓の一助にしようという狙いももっている。

この制度の発足に先立って、通産省は各企業に消費生活アドバイザーに対してどんな能力を期待するかをあらかじめ打診した。

企業から返ってきた答えは、法律的知識や科学的知識よりも、すでにある組織に溶け込みやすく、チームワークをうまくとれる能力をもった人が望ましい、というものが多かったという。つまり企業は特別な専門的能力よりも、既存の秩序のなかにうまく溶け込む能力のほうを求めているというわけである。

たとえばの話で出てきた一例として考えさせられたのは、ハイヒールを履いて社内を闊歩するような女性を敬遠したいというような表現であった。私たち女性の側からみればハイヒールを履くことは当たり前の話だし、外見にこだわるのはいかにもナンセンスなのだが、採用する側には中高年女性に対するある種のイメージがあり、あるタイプの人々を組織に

なじみにくく、使いづらいと敬遠する傾向が確かにある。これなど企業側の女性に対する期待や先入観を非常に雄弁に物語るエピソードだと言えよう。

要するに、企業が中高年の女性に求めるのは、周りとうまくやっていたり協調性や柔軟性と、命令された仕事を平均的にこなしていく職務遂行能力であり、特別の専門的能力をもって企業に入ってきてもらいたいとは、ほとんど考えていないようにすら見える。企業の実要求水準は、実際のところ残念ながらこの程度のものでらしい。

したがって、主婦が家庭における価値基準から企業のそれへとうまく切り換えて、右のような要求水準を満たすのであれば、企業は腰かけ志願の若い未婚の女性よりも、再就職の主婦を雇いたいと考えるであろう。

人生経験の長さからくる人間的なふくらみに企業が期待しないわけではない。すぐに泣いたり腹を立てたりする若い女性に比べ、情緒が安定し、落ち着いている中高年女性のほうが、使う側にしてもずっと安心して使えることはいままでもない。また、電話の応対ひとつにしても、若い女性とは気働きが違うというメリットも、実際に採用経験のあるところでは認めており、事業所によっては、責任感や適切な判断力等を高く評価する例も、数は少ないが、存在するのは事実である。

### 期待される専門的職種

しかし、現実には、再就職を望む主婦を適正な条件で採用する企業はきわめて少ない。いま、主婦が再就職したいとなれば、大企業は女性の中途採用をほとんど行っていないから、まず無理だ。フルタイムの常勤を望むのであれば、求人広告や職安の窓口を通して中小企業を狙うか、あるいはパートかアルバイトの口を探すしかないのが現状である。

このように再就職を志す主婦にとって、現実はきわめて厳しいが、明るいきざしがまったくないわけではない。その一つが、先にあげた通産省の消費生活アドバイザー制度である。この制度の特徴は、消費生活に関する専門的能力をもつ中高年の女性に通産省が準国家資格を与えて、企業に送り込むという点にある。国民生活センターや消費者協会では、これまでも消費生活相談員、同コンサルタントの養成講座を開いて、主婦の受講者を受け入れてはいたが、本来そこで得た専門的知識を生かせるような職場へ送り込むためのものではなかった。国民生活センターの場合は各自治体にある消費生活センターの相談員として就職する例は多いが、いずれにせよその狙いは地域活動にその知識を生かすことにあり、企業への働きかけはしていない。

これに対して、今回の制度は通産省が積極的に、人材を企

業へ送り込もうとしているところに特徴がある。それも十人、二十人の単位ではなく、一挙に百人、二百人の人材を送り込むことを予定しているという。初年度は、各企業に在職する中年女子社員の能力開発・能力認定等のために利用される傾向があり、一般の主婦に対してどの程度の窓口作りになるか、また今後この制度がどの程度社会に定着する可能性があるかわからないが、少なくとも、役所がようやくその重い腰をあげたという点については、評価できよう。

そして企業の側にも、こうした制度の導入を検討せざるをえない状況があることもまた事実である。経済の高度成長を謳歌したかつての好況期と違って、企業はどこも一時ほどモノが売れないで困っている。そこであらゆる知恵を絞って消費の拡大に努めているわけだが、とくに最終消費財を扱う企業は商品が消費者のニーズに合致しているか、将来性はあるかという点に非常に神経をとがらせている。したがって、ほんとうに消費生活についての体験と具体的な知識をもった人に生産や販売の現場に入ってもらわないことには、先々困ることにならないだろうか、という危機意識を抱いていることは確かなようである。それを先どりしてとりあげるための専門職種が、今後も期待されるし、女性の側も実力を示しているかなくてはと思う。

この制度に対しては、実は、女性の間でも評価が分かれる。

この制度を積極的に評価できないとする意見としては、大卒女子の雇用状況がきわめて悪い現状では、中高年の主婦に就職の窓口を開くよりも、大卒女子の雇用促進を図るべきだというものがある。しかし私はチャンネルは多いほうがいいと思う。新卒者の雇用促進を働きかけることも重要だが、これまであまり顧みられることのなかった能力と意欲のある中高年女性に雇用の機会が開かれたことは、やはり評価すべき施策であると言える。

しかも通産省は、食品産業、アパレル産業、住宅産業、そして小売業等と、最終消費財を扱うあらゆる分野の企業に、この消費生活アドバイザーを採用するよう働きかけているので、少なくとも社会的にある種のインパクトを与えることは確実であろう。実際に消費生活アドバイザーを採用する企業がどのくらい出るかは、ふたを開けてみないことにはなんとも言えないが、ここを突破口として主婦の再就職の道が、いまままでよりほんの少しでも広がる可能性はありうる。

行政はようやく重い腰をあげたが、企業の側は中高年の女性の再雇用について、どのような展望をもっているのだろうか。

企業のなかにもきわめて少数ではあるが、中高年の女性の能力を積極的に活用しようというところが出てきた。特に顧客の大半が女性である最終消費財を扱う企業に、そういった

きざしが現れ始めている。ある大手デパートのライセンス制度などは、その好例であろう。

しかし数の上から言えば、中高年女性に対しての具体的な活用策をもっている企業は、やはり一握りである。大半の企業の人事担当者は、そうした問題意識をほとんどもっていないか、あるいはもっていたとしても「他社が動き出したから、ウチでもバスに乗り遅れないようにしたい」という程度の認識にすぎないことが多い。けれども、ようやく、男性中心の年功序列型人事管理制度に手直しを加え、融通性をもたせようという企業も出てきた。

### 正攻法+ゲリラ作戦

全般的に見ると、主婦の再就職状況は依然として厳しい。わずかずつ事態が好転するきざしは見えてきてはいても、そして将来は現在より良くなっているに違いないと予想はできても、いま就職したい主婦にとって、状況は厳しいと言わざるをえない。そういうなかで、果たして再就職の主婦を受け入れる職場はどの程度あるのだろうか。

まず大企業についてはフルタイムの正社員を中途採用することは特に女性の場合ほとんどない。中小企業については就職情報誌や新聞の求人欄、あるいは職安の窓口を通して、採用されることは、それほど珍しくない。したがってまず、求

人欄を丹念に見たり、職安に足しげく通ってチャンスの到来を待つという方法がある。

もしタイプや経理といった専門的技能があれば、最近雑誌などでよく紹介されている人材派遣会社に自分の技能を登録しておくという手もある。条件にあった求人があれば人材派遣会社のスタッフとして相手会社に働きに行くわけだが、案外、こうしたところから常雇いへの道が開かれることもある。アメリカなどではそのようなことはほとんどないようだが、派遣されてきたスタッフが使いやすくなれば、正社員として丸がかえってしまうという企業が日本の場合、なきにしもあらずなのである。

こうした正攻法とは別に、ゲリラ作戦が功を奏することも多い。とくに人生経験の豊富な中高年の主婦ともなれば、学校時代の友人を初めとして地縁、血縁とかなり広範なネットワークをもっているはずである。若い人にはないそうした人脈を使わない手はない。

求職活動には意外な盲点があって、表向きは中途採用をしていない大企業も、案外コネで入れたなどという話も時々聞く。実際、私がまとめた『主婦が就業するとき』に登場した人たちのなかにも、コネで職場を得たという人がかなりいた。主婦の就職は、若いとき以上に偶然が作用する。そうであればなおさら、それまでに培ってきた人的なネットワークを

生かさない手はない。職安や求人広告を利用する一方で、友人、知人、親類と八方手をつくしてみることも無駄ではない。中高年になると正攻法で攻めるよりも、コネなどを利用したほうが就職しやすいという現実が、うっとうしい話だけれど確かにあるからである。

「トシだ」と言う前に

最後に簡単に触れておきたいのは、日本人、特に日本の女性が「トシだ、トシだ」と言いすぎる点についてである。年功序列賃金と終身雇用制がしっかり組み込まれている日本企業では、中途採用者は処遇その他の面で不利であることは間違いない。しかし、遅まきの就職がすべての面においてマイナスであるとは限らない。

先にも述べたように、企業は主婦の人生経験を土台にした人間的なふくらみには、大いに期待しているのである。学校を卒業したての若い女性には見られない利点が、中高年の主婦にはたくさんあるのだが、当の本人がそれに気付いていないことが多い。

そのうちの一つは、学習能力の高さである。世間では鉄は熱いうちに打て、勉強は二十歳まではたちに身につけるなどというが私は必ずしもそうとは限らないのではないかと思っている。私の経験から言えば、若い女性よりも中高年の女性のほうが話相手としてずっと手応えがあるという実感をもっている。同じ話をして、中高年の女性の吸収力は若い人の何倍もあるような気がする。それは彼女たちがこれまで生きてきた経験のすべてを総動員して、話を受けとめようとするからである意味では当然とも言えることである。

トシだから頭が固い、トシだからダメだ、と必要以上に悲観的になることはない。かえってトシだからいい場合もあるのだ。もちろん語学やコンピューター関係の学習など、内容によっては若い頃のほうがずっと頭に入りやすいというものもあるだろう。しかし、遅まきの出発がハンデにならないような職種も世の中にはたくさんある。トシだからとあきらめる前に、もっと自分自身の可能性というものに自信をもつべきだと思ふ。やろうという気さえあれば、何歳からの出発も可能なのである。

(談話筆記)

# 職安の窓口から

再就職を志す人へのアドバイス

# 森 良子

淀川公共職業安定所職業指導官  
国際婦人年北区の会会員

はじめに

「子どもも、手が離れるようになったし、生活費もかかるので、どこか適当な勤め先がないかしら。」

「結婚後、主婦業に専念していたが、家にはもったいないし、学校で習った資格を生かしたい。」

「子ども相手に四つの壁に囲まれた生活は息がつまりそうなので、どこか働き口を見つけ、充実した生活がしたい。」  
等々、きょうも働きたいという女性の再就職の相談は後を絶ちません。

子どもを育てることで一生を終えていた昔と違って、女性も三十五歳にもなれば末の子も学校へ行き始め、なにかを始

めなくては、というあせりが生まれてきます。また、物価高からくる生活費の増大や電器製品の普及による家事の合理化、老後への不安などが女性の再就職を促しているようです。

「翔んでる女」、「キャリア・ウーマン」などと、国際婦人年以降、女の活躍や自立がマスコミを賑わしています。高まる高学歴化と女性自身の意識の変革がまた、社会進出に拍車をかけ、いやがうえにも、女性の就職が中高年齢者の雇用とともに、社会問題の焦点になってきています。

## 難しい再就職

ここでは、一般に関心が高く、ニーズが多いにもかかわらず、きわめて情報の少ない三十歳代の常雇いの場合の再就職



について取り上げてみたいと思います。一度、家庭に入った女性が再就職するとき、希望の職場がすぐ見つかるのかどうか、その場合、賃金や職種は希望どおりになるのかどうか、具体的に職安の窓口からレポートをしてみましょう。

一般に、就職の難易度を計る指標として用いられているのが、求人倍率、すなわち求人数に対する求職者の割合です。

労働省職業安定局の行なった「年齢別、求職、求人、就職状況調査」によると、一九七九年で平均が〇・八倍、三十～三十四歳が一・一倍、三十五～三十九歳一・一倍、四十～四十四歳〇・七倍、五十～五十四歳〇・五倍、五十五歳以上〇・二倍（十九歳以下二・八倍、二十～二十四歳一・一倍、二十五～二十九歳一・〇倍）であり、年齢が高くなるに従って就職が難しくなっています。

年次別に見ると、三十五～三十九歳で、七〇年一・九倍、オイルショック直前の七三年はピークで三・〇倍、その後七年の〇・八倍まで落ち込みましたが、現在、再び回復の兆しのあるところです。

求人倍率一・一倍というのは、求人数一人につき求職者一人ということ、ちょうど均衡しているように見えますが、中身を探ってみるとそう都合よくなっていないのが現状です。

たとえば職種ですが、保母や司書、デザイナー、編集などの専門職は、資格や経験を持っていても就職は容易ではありません。

表1 年齢別・職種別・有効求人数

	～25歳	～30歳	～35歳	～40歳	～45歳	～50歳	51歳～	計(人)
試験・分析員	5	1						6
看護婦			35	5			1	41
栄養士		1				1		2
トレーサー	2	3						5
和文タイピスト	3		1			1	2	7
英文タイピスト					1			1
キイパンチャー	2							2
保母	1		2					3
服飾デザイナー	2	1	1	2				6
写植オペレーター			1					1
経理事務	5	11	16		1		1	34
一般事務	83	57	36	23	11	1	1	212
店員	18	26	12	2	15	6		79
調理員				1		12	7	20
ウエイトレス	8			2				10
美容師	8		3	1				12
清掃員				1		3	49	53
縫製工	5		5	19	8		2	39
保安係					3	5		8
軽作業	6	5	10	10	23	19	4	77

せん。

また、看護婦や販売など、たとえ求人があっても日曜出勤や夜勤があるので、子どもを持つ女性の仕事としては、二の足を踏む人もかなりあります。

表1は、大阪のA職安の有効求人職種を、年齢別、職種別に分類したものです。

総計で、女子求人数の六四・九パーセントが事務と販売、軽作業で占められ、専門職、技術職は、一二・〇パーセントとわびしい限りです(二十歳代になれば、数字の差はもっと開きます)。

職安の立地条件や規模などで多少の相違はありますが、傾向としてはあまり違いはありません。このように、職安の窓口に見る限り、再就職のとき、選択できる職種はきわめて限られており、希望どおりにいかないのが実態です。

賃金についてはどうでしょうか。また、表を借りて説明しましょう。

表2は、八〇年三月から四月までに、労働市場センターに送付された雇用保険の被保険資格取得者全員を対象として、ディスプレイ装置により作成したものです。

賃金は、毎月きまって支払われる諸手当は含みますが、ボーナスや臨時手当は含んでいません。

これによると、専門職、技術職、管理職を除きほとんどが

	～17歳	～24歳	～29歳	～34歳	～44歳	～54歳	55歳～
専門・技術・管理職	96	120	130	135	135	144	134
事務職	89	100	107	107	106	107	105
販売	90	101	105	106	95	97	106
運輸・通信	97	99	118	124	99	88	105
技能工・生産工	77	91	90	87	87	90	92
単純労働	79	90	90	84	82	86	86
サービス	93	103	110	106	108	100	91
その他	93	103	110	106	108	100	91

八万円台から十万円台に低迷しています。もちろんパート雇用に雇用保険を適用された女性の賃金が含まれているとはいうものの、その数はきわめて少なく、女性の賃金がいかに家計補助的な低賃金であるかがうかがえます。

そのうえ、会社の規模も三〇人以下がほとんどで、大きい

ところで五〇人前後、一〇〇人以上の規模になると、臨時雇用か嘱託、またはパートになります。規模が小さいと、労働組合のないところが多く、有給休暇、残業手当や退職金、厚生施設など大企業と同じようにいかないうちが多いでしょう。一通り、再就職の条件を見てもきましたが、ひとつとして明る材料は見当たらないですね。これではせっかく働く気持ちになっても、まず第一歩のところまでたじろぐ人も少なくないと思います。

### 寡婦対策と育児休業制度の奨励

では、この難しい女性の再就職について、労働省はどのような施策を取ってきたのでしょうか。現在、実施されているもので具体的なものとしては、寡婦の就業援助対策と育児休業制度の奨励の二つです。

寡婦の就業援助対策は、主力は雇用奨励金制度と職業訓練制度で、前者は七五年度から常用労働者として寡婦を採用した事業主に奨励金（七九年度月額一四、〇〇〇円、十二カ月支給）が支給される制度です。後者は、七七年度から職業訓練校への入校が優先され、受講する寡婦には、訓練手当（七九年度月額平均八一、五八〇円）が支給されます。

また、育児休業制度の普及促進措置として、七五年度から奨励金制度が実施され、育児休業を新たに実施する事業主に

対して支給されるもので、七九年度で中小企業十六万円、大企業十二万円となっています。

さらに、育児休業取得勤労婦人に労働保険料の被保険者負担分に相当する額以上の賃金を支払うなどの条件を備えた企業に、七八年一月から「特定職種育児休業利用助成給付金」（七九年度対象者一人一月一八八〇円）が支給されるようになりました。

このように、国際婦人年以降、女性の雇用問題について行政府も重視するようになりましたが、まだその対策も就職に困難な特定の人（寡婦など）に限られ、夫もあるふつうの主婦の再就職については、「事業所に対する啓発活動」や「助言、指導」にとどまり、取りたてて対策が立てられていません。

もっとも、八一年度から始まる第四次雇用対策基本計画では、「女子の雇用機会と待遇の平等化を図る」、「第三次産業分野での労働条件の整備に努める」、「パートの労働条件の改善を図る」などをうたっていますが……。

### 再就職へのアドバイス

では、いったい、このような困難な条件のなかで、主婦が再就職する場合、どのような知識、準備、心構えがあれば、局面を打開できるでしょうか。

再就職する人へのアドバイスが、実は私に与えられたテー

マですが、適切なアドバイスができるかどうか正直言っておまじり自信がありません。というのは、一つは、いままで見てきたように女性の再就職の前にたちはだかる困難な就職諸条件、いかんともしがたく見える大きな壁、もう一つは、アドバイスできるだけの豊かな経験と研鑽を積んでいるかどうか、専門官として密度の高いコンサルティングが行なわれているかどうか、自問自答しているところだからです。

職安の機構も今年四月以降、利用者の幅広いニーズに応え、働く人には求人情報や職業情報を、事業主には雇用についてのノウハウを提供できるようにと、再編整備がされました。

ところが実際は、職業相談コーナーでは、自主選択コーナーと相談を必要とする職業相談コーナー、特別に就職困難な人たちの相談をする特別援助コーナーに分かれ、商売繁盛しているのは前者です。ここでは、公開ファイルを開覧して自分で求人先を選び、担当者は、相談ぬきで紹介状を書くだけ、といった作業に終わる場合が多いのです。

こういった事情が私を消極的にさせているのですが、ともあれ、一行政官として、また二児の働く母親として、日頃感じていることなどお役に立てば幸いと、同僚の意見も参考にしながら本題に入っていくことにしましょう。

## 職安の窓口にて

職員 「公開カードをご覧になってどうでしたか。適当なところがありましたか。」

求職者 「いいえ、条件に合うところがなかったのですが。」

職員 「どういう条件が合わないのですか。」

求職者 「私は三十分以内で通勤できるところを希望しているのですが、そういうところがありませんので。」

職員 「三十分以内というとなかなか難しいですよ。だいたい一時間が平均になっていますからね。」

求職者 「それと、就業時間が九時から五時で、週休二日制のところを希望しているんですが……。」

職員 「そりゃそうですね。看護婦の仕事でそのような時間のところはとても、とても。」

求職者 「子どもがいるので、近所に住んでいる母に預けて働くのですが、母がどうしても日曜日以外の休日をほしいと言うものから。」

職員 「看護婦は通常、夜勤や準夜勤があり、日勤だけで休日も多く常雇いというところ、紹介はほんとうに難しいですね。条件の良いところがなければ働かない」というのであれば別ですが。」

求職者 「いいえ、働かないと食べていけません。」

職員 「じゃあ、もう少し条件を下げないと就職は無理ですね。いましばらく保険もありますから、もう少し希望に

そって探されると良いでしょう。」

これは、職安での職業相談のひとこまでです。

## 現状を見きわめる

女性の職業相談のなかで、担当官が痛切に感じることは、職業を探す人の現状認識が非常に甘いことです。退職して雇用保険の手続きにくる女性の一番多い退職理由は、結婚、妊娠、出産ですが、「同僚とうまくいかない」、「上司と折り合いが悪くて」、「雰囲気が悪くない」など、ごく簡単な理由で大企業を退職してくる人が案外多く、いままでよりベターなところが容易に見つかるかと錯覚しているのですね。

前述の求職者は、雇用保険があるから良いものの、そうではない場合、あまりの現実のきびしさに就職を諦めるのではないのでしょうか。

新聞や雑誌、他の情報紙などを参考に、よく現状を把握し、認識すること、それがまず就職の第一歩だと思います。

## 優先序列を決める

現状認識のうえに立って職業を選択する場合、自分ほどの条件を優先させるかをはっきりさせておくことが大切でしょう。

前述の求職者は、職種、就業時間、通勤時間の三つがともに並立するところを求めています。しかし、相談のなかで言

われていたように、看護婦の昼間だけの勤務は、パートを除いては極めて少なく、事実上は不可能に近いでしょう。

資格と経験を生かし、あくまでも看護婦で就職を希望するのであれば、夜勤、準夜勤を覚悟のうえで、家族の協力や家庭環境の整備を心がけねばなりません。そして、就職したうえで人員を増やすとか、夜勤回数を減らすなどの条件改善に目を向けるべきです。

家事、育児との両立を重視し、働く時間帯を優先させるのであれば、看護婦という職種はまず無理でしょう。もっともパートで働くという方法がありますが、景気の調整弁としての役割としか考えられていませんので、条件も悪く不安定です。主婦の就職の場合、通勤時間が大きなウェイトを占めますが、仮に三十分以内のところを優先させるのであれば、地図に自宅を中心に三十分の円を描き、その範囲内で最大限、他の条件を満たすところを探すと良いでしょう。

職安での相談のときも、真剣な態度を示せば、職員も求人開拓や他の職安への問い合わせなど誠意を見せてくれるものです。

## 大切な家族の協力——家事の分担

雇用促進事業団の職業研究所の調査では、職業生活上の障害として、女性はまず「家事の負担」、次いで「学歴不足」と「家族の反対」をあげています。

「女は家庭」という役割分担がまだ色濃く社会通念としてまかり通っている日本で、女性が仕事を持つ場合、多くの犠牲と負担が女性の肩にかかってきます。仕事をスムーズに続けていくには、夫や子どもとの理解、家事の分担、保育の方法など身辺整理を心がけることが先決でしょう。就職が決まってから「夫に反対されて」と辞退する人があります。求職する段階で、条件などよく家族と相談することですね。

看護婦や店員、営業や美容師など、夜勤や日曜出勤、残業の多い仕事はなおさら、他の仕事でも、家族の理解が得られないまま仕事を持つと、家庭不和の原因になったり、子どもの教育やしつけに悪い影響を与え、結局、仕事を断念する結果になりかねません。

あなたが仕事をすることに夫が反対であれば、夫の意識を変え、新しい家庭づくりのために葛藤しなければならぬでしょう。家庭内の男女平等——家事への家族の協力——も、主婦の就職をささえる要素として大切です。夫や子どもが条件に応じて家事を分担し、それぞれが家庭生活に責任を持つことによって、主婦の負担を軽くし、温かい思いやりのある家庭をつくることにもなります。

### 働くこと——個性の確立と自立への道

夫があなたの仕事に心から賛同し、家事や育児をすすんで

手伝ってくれるまでになるには、あなた自身の変革、働くことへのあなた自身の関り方、考え方が大きな鍵を握っています。単に経済的な理由から職場復帰した場合は、Uターンへの誘惑と落とし穴はいっぱいあります。働くことの意味を自分なりにはっきりさせることが大切でしょう。まず、経済的に独立することが自己確立と自立への道です。

仕事に個性と実力を発揮し、自己表現することに大きな喜びと誇りを感じる人もますます増えていきます。また、社会機構の一環に参加することにより、社会的責任と役割を自覚し、自分の世界を広げ、生きがいをもふくらませることができ、視野も広くなり、夫や子どもに対する接し方や理解も深まるでしょう。

こと、子どものことになると、胸の痛む思いもありますが、母親の真摯な生活態度は、子どもに悪い影響は与えないと思います。ベタベタした愛よりは、短時間でも密度の濃い関りが、かえって子どもの自立と成長を早めるのではないでしょうか。

### 能力発揮は小規模なところで

再び具体的、技術的アドバイスに戻しましょう。先に見てきたように、女性が再就職できるのは、概ね中小・零細企業ですが、小規模でも労働条件の明確なところを選びましょう。

面接の際、そこに働く従業員に会社の状態や条件などを聞くことができれば申し分ありません。就職の場合は、労働条件を確認し、労働契約書を取っておくことです。

会社の規模が大きいほど仕事が多分化されており、女性は補助的な仕事しか与えられない場合が多いですが、規模が小さくなると、能力次第で縦横に活躍できるのではないのでしょうか。その場合、普通自動車の運転免許を取っておけば便利です。

### 有利な資格と技能

現代は資格社会と言われています。学力と資格の取得が職業生活のスタートであり、転職や再就職にとって有利な武器となるでしょう。資格と技能が取得できる各種学校や専修学校があります。どの資格を選ぶかは、あなたの適性と好みが出発点になるでしょうが、卒業後の就職については、誇大広告に惑わされずによく調査しておくことです。こんなはずではなかったと泣きペンをかく女性をよく見かけます。

公共の職業訓練校は、受講が無料で卒業後の斡旋も職安が引き受けています。年に二回、春と秋に募集しています。希望の場合は、職安か職業訓練校に申し込みます。

洋裁、トレース、タイプ、秘書、縫製、美容、経理事務などは、女性の割合が高いですが、プレハブ建築科、電子計算機科、電子機器科など、機械工業関係にもアタックし、女性

の職域を広げていっては良いでしょう。

おわりに

いくつか、主婦の再就職についてアドバイスを言行なってきましたが、要は、本人の仕事に対する考え方や生きざまと深く関わっています。いかに食欲にパイオニア精神を発揮できるかが、再就職をするうえでの秘訣かもしれません。

経済も発展し、企業の要請も変わってきました。百貨店の販売職も単純な仕事から技能と熟練を必要とする専門職になりました。研究心も旺盛で、選択も多様化した消費者に対応する知識と技術が必要だからです。

また、主婦の経験と知恵を生かしたハイブ (Home Economist in Business) という仕事企業が業内に取り入れられ、女性を消費者の立場から、商品の点検、改良、企画に参画させる傾向も見られます。

主婦の就職戦線にも、わずかな燭光が見え始めました。この機会を逃さず、思い切って一歩踏み出してみても良いでしょう。

国際レベルで「婦人差別撤廃条約」が署名され日本でもその批准が云々されるいまこそ、女性が能力を発揮し、仕事を持つことによって、歴史の歩みに主体的に参加するべき時期ではないでしょうか。

# デパート店員

# 野中祥江 さん

野中祥江さんは、八年間の専業主婦の時代を経て、三十四歳で再就職した。いまから十年前のことである。専業主婦であった八年の間に、夫は共働き時代の協力的なベターハーフから、亭主関白へと見事に変身。野中さんの再就職には真綿で首を締めるように反対したという。しかしこの勝負は野中さんの粘り勝ち。いまでは最寄りの駅まで夫婦揃って車で出勤する毎日である。

今春短大を卒業し、保母となった娘、高校生の二人の息子、そして夫との五人暮らし。「娘がこの秋、結婚しますが、彼女ももちろんずっと共働きを続けるでしょう」と言う、晴れやかな母親の顔の野中さんである。

＊ ＊

野中さんが再就職したのは一九七〇年。三人目の子どもが

ようやく小学校へ入学した年であった。再就職を志す大方の主婦の例にもれず、実際に働きに出るまでは、彼女も悶々とした何年間かを送ったという。

「子どもが四つぐらいになると、すぐく手があいちやう感じがするわけね。子どもたちがどんどん離れていくのがわかるんですよ。あの淋しさ、一番最初にそれを感じたのは、三人目が車の後部に一人で坐れるようになったとき。それまでは私の膝にずっと誰か坐っていたから、淋しいなあ、と思ったの。

私はいつかこうやって一人になるに違いないって思ったのよ。それがきっかけね。それでこれはなにか始めておく必要があるかと思ったの。」

ところが、「なにかしたいなあ」とは思っても、なにをして





いいのかわからない。野中さんは、新聞の求人欄をちらちらと見始めるのだが、「自分に技術でもあれば、それを手掛りに探せばいいのですが、そんなものぜんぜんない。どうしてもこれをやりたいというものもない。へえ、こんな仕事もあるのねえと、求人欄をただ眺めているようなものでしたね、最初は。」

そのうえ、「俺が一生懸命に仕事をするからいいじゃないか」と絶対にとり合ってくれない夫。経済的にも差し迫った理由はない。「目論見ながら果たせず、悶々とした時期が三年ほどあった」と野中さんは言う。

三年ほどそうやってぼんやり求人欄を見ていたのだが、あ

る日、△定時社員▽という言葉が目止まった。伊勢丹の求人広告である。

「定時社員？ なにかしら、とよく見ますと、何時から何時と働く時間帯が何種類か書いてあるんですね。へえ、一日中いなくていいの、と、少し心が動いたわけね。で、ちょうどその日の新聞の婦人欄で、伊勢丹の定時社員をしている主婦が紹介されていたんですね。それで、飛びつくようにその記事を読みますと、家事はもちろんできるし、そのうえ働くことで自分も満足でき、家族も喜んでいて、いいことばかり。あら、定時社員っていいんだわ、と思い始めたんです。

そうして気を付けて見てみると、ずいぶんその定時社員の募集が新聞に載るんですよ。で、思い切って電話をしてみました。すると履歴書と戸籍謄本とをもって、次の日曜日に面接に来てくれと言うんです。

あら、日曜日、ウチのがいるわ。これは言わなくてはならない。どうしようかなあってさんさん迷いました。相談する人がいないので、私よりだいぶん年が上だったし、あまり親しくもなかったんですけど、隣の奥さんに相談したりして……。

で、一応行ってみることにしたんですけど、日曜日で子どももいませんでしょ。黙って出ていくわけにはいかないから、こういうのがあるから、ちょっと行ってきたいんだけど、って切り出したんです。案の定、いい返事はしませんでした。

でも、ちょっと子どもをお願いしますって、出てきちゃったんです。」

一週間ほどのち、採用通知がきた。時間帯は彼女の希望どおり十二時二十五分から間に二十分の休憩をはさんで四時四十五分まで。六階の室内装飾品の販売である。八年前までの仕事が事務だったので、面接のときも「事務を希望します」と何度も言ったのに、この点はかなえられなかった。

「私はいままで愛想もいまいほうじゃないので販売は自分に向いていないと思いました。でもそのときに、向いているのではないは二の次、頑張るんだ、と自己暗示をかけました。私自分で一歩踏み出したのに、泣きごとと言えないぞって、一生懸命思ったのよ。」

午前中に家事を済ませて、昼食をとって出勤する。実働四時間はすぐに終わる。体の負担もあまりない。たいしたお金にはならないということはおき、すべり出しは好調である。なによりも外で働きたいという希望が満たされたのである。

「楽しかったですねえ。若い人にイヤミの一つも言われることもありませんけど、それもだんだん、私のことをお母さん、お母さんなんて呼んでくれるようになりましたし。一緒に入社した同年代の人たちと、いろいろな話もできますし。」

八年も家で眠っていたのが、ほんとうにもったいなかったと思っただけらしい。」

すべて順調に行きそうだと思っただけは甘かった。思わぬところに伏兵がいた。夫である。

「もう真綿で締められているようでした。当時、お父さんは四十歳。女が、まして途中から働きに出るなんて、いやだったんですよ。そんな貧乏はさせていないって。普通の会話のなかにデパートとか、女の人が働くとかいう話が出てくるだけで、不機嫌になって無視してかかるほどでした。」

家のことはちゃんとやっているし、子ども三人と私の間は以前と同じようにうまくいっている。だけどお父さんは、おまえが勝手に働いているって、実にありありと、態度で示すわけ。普通でもそうなんですから、ちょっと雲行きが怪しくなると、全部原因がそこへいってしまう。子どもが風邪をひいても、なんでもかんでも、私が働いているのが原因だと言うんですよ。

でも、忍の一字でした。苦しかったですよ。三年間ぐらい続きましたけど、ほんとうのところ、泣いたことだってずいぶんありましたよ。よくあの年月をそんな苦しい思いで通過できたなあって思いますよ。今日、退職願を出してこい、と言われたことまでありましたもの。」

けれども野中さんは、辞めずに続けた。夫の反対で職場を

去っていった同僚も珍しくなかった。そんななかで、野中さんは辞めようとかえ思わなかったと言う。彼女をして仕事に固執させた理由は、いったいどこにあるのだろうか。

「子どもは学年を追うごとに、うちへ帰る時間が遅くなるでしょう。職場での居心地も日ごとによくなるし、亭主のこ  
と以外には悩むことはなんにもないんですもの。」

それに、ここを辞めたら、ほかに自分を受け入れてくれるところが、もうないんじゃないかって、感じとれていたのね。年齢もかなりだし、子持ちだし、とりたてて手に職があるわけじゃなしね。ここ以上の仕事があれば見つかるとは思えなかったんですね。」

忍の一字で夫の反対をやりすぎしながら、野中さんは子どもの成長に合わせて、少しずつ勤務時間を延ばしていった。そして、いまから六年前、定時社員からフルタイムに替わらないかという話もち上がった。

伊勢丹の定時社員というのは、時間はパートだが、正社員には変わりなく、したがって保険、ボーナス等、すべてフルタイムと同じ条件である。だから、定時社員のままで特別に不都合があったわけではない。しかし、野中さんは、ちゃんと働きたかったのである。三番目の子どもも来年は中学生、というところまで成長していた。

「そのときに私は初めて亭主に正面切って相談しました。私が働くことについて、二人がちゃんと話したのは、それが最初でした。そうしたら、君が会社のみなさんと同じ時間帯で働くことで、うちにも自分にも無理がかからないようであれば、やりなさいって。頑張れって、言ってくれたんです。うれしかったですね。すぐに会社に申請して、みなさんと同じ時間帯で働くことにしました。あのととき耐えていて、よかったですわ、と思いましたね。亭主に言われるままに退職願を出していたら、いま頃どうなっていたかなあって。家族に少々の不便はかけたかもしれませんが。それは申しわけないと思いますけど、私には自分の人生もあるんですもの……。」

## ◀シリーズ・いまを生きる▶

●好評発売中／各850円(〒250円)

### ① 女・31歳

■31歳を考える：女の31歳 ●秋山さと子／インタヴュー ●田辺聖子 ■31歳の女たちはいま：桜井陽子・寺崎あきこ ■31歳の人たちへ ■対談：津島佑子×岸田秀他

### ② 女・うたう・かたる

歌と語りの文明 ●小島信一／女がかたること ●牧瀬菊枝／いま女たちはうたいたいです ●吉岡しげ美／対談：津島佑子×竹内敏晴他

ユック舎 東京文京本郷2-16-9  
電話 ●03-815-6549  
(発売・批評社=03-813-6344)

当初、働くことに反対していた夫が、六年前には「頑張れ」とまで言うように変わってきた背景として、野中さんは社会的な状況の変化をあげる。保育園の教も増えてきたし、母親が働くことが決して特別ではない、という時代になりつつあるという。夫の同僚の奥さんたちが外で働き始めたという噂もちらほら聞く。そういう社会的な変化が、「封建的な亭主の意識を少しずつ変えてきたのではないかしら」というわけである。

デパートにつきものの日曜出勤、不向きだと思っていた販売の仕事、そしてなによりも辛かった夫の反対と、いくつもの障害をやり過ごし、いまは働きに出てつくづくよかった、と野中さんは思っている。

子どもが離れていく淋しさが、自分を見直すきっかけとなったという彼女は、いまその淋しさに直面している後輩たちにこう言う。

「その淋しさは、仕事をもつことで補えます。それは忙しい毎日になりますけど、家においてやることは決まっているんだし、時間を上手に使うということで頑張れば続けられますもの。やっぱり自分自身の人生を生きたいですからね。」

彼女は四年前から、クローバークールという友の会の担当になった。土、日や年末などの繁忙時には売場に立つこと

もあるが、多くは友の会会員のための催しの企画やその実施に一日を使っている。先日も約九十人の会員を連れてバス二台で、都内の菖蒲園を回ってきたという。「立てた企画がお客さまに喜んでもらったときの気分は、最高／＼だそうである。勤続八年で、現在の月収は税込み十六万円ほど、手取りで十三、四万円である。それに年二回のボーナス。」

「お父さんは冗談にこう言うんですよ。お母さんは飲まず食わずで全部貯め込んでるんだからな、って。」

つまり、毎月の生活費は夫の収入で賄われる。野中さんの収入は原則として貯蓄にまわっている。けれども車など大きいものを買うときには、「これ、私が出すからって言うの。」長女もこの秋に結婚。子どもの成長とともに大きくお金がかかることも出てくる。「そういうときに生かして使いたいですね、ただ貯め込むだけではつまりませんもの。」

三人の子どもたちが独立する日も意外に近い。夫と二人でも、うまく暮らしていけそうな気がする。「私も結構、頑張りましたわねえ」というのが、いまの野中さんの実感である。

(24)

# あみもの講師

# 遠藤和枝さん

遠藤和枝さんは、五年前からあみもの教室を開いている。週一回は自宅、もう一回は団地の中にあるショッピングビルの一室が教室だ。それに、秋から冬にかけてはセーターなどの注文も受けている。季節によって生徒の人数も、オーダーメイドもバラつきはあるが、現在、収入は月平均五、六万円ほど。

遠藤さんは四十四歳。東京多摩地区にある団地に、会社員の夫、高校三年の娘、中学三年の息子と四人暮らし。

「経済的裏付けのない主婦専業は不安で、自分の性に合わない」と、子育ての真っ最中、三十二歳のとき、あみもの講師の資格をとり、収入の途を確保した。一方で、「地域文庫」

「親子映画の会」など地域の文化活動を十年來続けている人だ。

＊ ＊

子どものセーターを編みたい、自分のベストを手作りしよう、と手編みや機械編みに挑戦する人はいても、あみものを職業にするとなると、ちょっと考えてしまうのではないか。よほど好きか、器用でなければとてムリと。遠藤さんの場合、趣味、特技を生かして職業化できた恵まれたケースなのだろうか。

「私は仕事があったらいいという思いで、現実的な選択をしていったら、あみものが残ったんですよ。」

遠藤さんは結婚前、会社勤めをしながら一年ほどあみもの



学校へ通ったことがある。

「花嫁修業というわけではなかったけれど、自分の着るものぐらい編めたらと思っただけ。」

そのとき、ごく気楽に習ったあみものが、結局、遠藤さんの仕事として落ち着いたわけだ。

「結婚後、出産のために会社を辞めたが、自分が無収入というのが不安でした。家計の助けにする必要もあって、手内職など見つけてはわずかながら収入を得たんです。下の子が幼稚園に入ったのを機会に、さっそく職探しを始めました。でも家事や育児がいっさい私にかかっていた、夫は仕事だけ。『三十二歳の主婦』が働くこと自体、家庭的にも、社会的にもムリな話でした。」

仕事を持ちたいという思いと、家庭との板ばさみになっている、『悩める主婦』だった。それでも諦めなかった。もし、自分に身についた技術があれば……。一日中拘束されて働かなくてもいいだろうし、子どもたちが大きくなったら、仕事に打ち込むこともできるだろう。毎日、家事や育児としてやっていることのうち、自分が特にできそうなこと、技術として売り込めそうなものはないかとあれこれ考えたあげくつき当たったのがあみもの。

「好きも嫌いなもないのね。あみものなら昔やったことがあるし、技術になりそうだと思うんですよ。」

さっそくあみもの講師の資格をとるために資料を集めた。といっても十四年ほど前のこと、いまのようにさまざまな資格をとるためのガイドが豊富にあったわけではなかった。それでもやっとなし当てたのが通信教育。東京服飾アカデミー

のあみもの科で一年間、こつこつとあみもの技術を勉強し続けた。通信教育は家庭にしながら、資格がとれるというところで一見魅力的だ。だが根気のいるもの。毎日少しずつでも時間を決めて勉強し、期限までにきちんと作品やレポートを提出していかなければならない。わからないところを聞く相手もないし、張り合う仲間もないからついつい最初の意気込みが衰えて、挫折しがちだ。

「その点、あみものはまったく白紙の状態からやるわけではなかったでしょう。やり易かったんですね。あまり苦にならなかった。」

一年がかりであみものの基礎から応用まで身につけた遠藤さんは、その後、近くで開かれているあみもの教室へ行って、一年目は生徒、二年目からは助手として、一人立ちする準備を着々と進めていった。

どうして遠藤さんはそんなに「働くこと」と、「技術」にこだわるのだろうか。

「そつですね、よく友達や近所の奥さんたちにも、そんなに仕事がしたい？」って聞かれるんです。でも私から見ると、夫の稼ぎだけに頼って、主婦だけ、でいるというほうがむしろ不自然に見えて……。

私は、父を戦争で亡くしたため、母が父の代わり、長女の

私が母の代わりをしていたんです。働いている母の姿を小さいときから見ていて、それがごく当たり前と思っていました。だから、女は結婚までの一時期働いて、結婚したらいい奥さんになるというライフ・スタイルが、とても信じられなかったのね。」

福岡県の高校を出て会社勤めをしていた。でも三年、四年と経つと、女子事務員はいづらくなってしまう。二十三歳のとき、会社を辞めて東京へ。お着せの女の生き方がイヤだったと言う。大の映画ファンだった遠藤さんはシナリオの勉強をしようと思ひそかに決めていた。ところが東京で職探しを始めることも思うようにいかないことばかり。

「私が甘かったのか、世間が女に辛かったのか……。二十三歳というのも決して若くなかったし、それにどこの会社も、自宅通勤者に限る」と求人限定していました。五年間、会社の事務を執ってきたことは、再び就職しようというとき、なんの役にも立たなかった。また一からやり直して、しかもハンデが大きいんです。小さな会社へやっとなめることができたけど給料は安く、仕事は忙しいばかり。東京へ行ったら……。の夢もいっぺんにさめてしまいました。」

あみもの技術を身につけようと決めたのも、実はこんな自分のにがい労働体験があったからこそだったと言う。

「女子事務員にはいつも補助的の仕事ばかり回ってくる。そ

して何年働いてもなかなかキャリアとして評価してくれなかったんです。それでも使い捨て労働はゴメンだって、つくづく思ったのね。」

あみもの教室は、毛糸ものが恋しくなる秋から冬にかけてがいれば稼ぎどき。だから毎年シーズンに先がけて、生徒募集のチラシを自分で作り、夫や子どもを動員して各家庭に配る。

夫はチラシ配りぐらいいは協力してくれますね。PTAだ、公民館の活動だなんていうといい顔しない。でもあみものほうは、私もことあるごとに自分の考えを主張してきたので、このごろやっと、私の仕事とみなしてくれるようになったのであるいは諦めたのかな。」

自宅の教室には十人前後の主婦たちが習いにくる。顔見知りも多いし、気が向いたときにちょっと編みにくるくらいで、月謝も決めにいく、たいした収入源にはならない。

「でも、家においてウツウツとしている主婦の人たちが来て気晴らしになればいいし、ここが主婦のたまり場、情報交換の場になってもいいと思ってるんです。」

マクラメ編みや手芸もどんどんとり入れるし、ときには手先よりおしゃべりのほうがはずむこともある。だが、そんな彼女の人柄にひかれて集まってくる人も少なくないようだ。

ショッピングビルで開く教室は、場所代と人集めは主催者

側で負担し、遠藤さんには月謝の六五パーセントが入ってくるとの仕組みになっている。

「あみものは流行の回転が早いし、機械もどんどん新しいものが出てくる。編み機メーカー専属の講師もいるし、手編みだけしか教えない人もいます。私は、どんな機械でもたいして変わりがないので扱えるようにして、手編みも機械もやっています。注文が多いときは機械で一週間に二、三枚のセーターを仕上げますが、これが一番の収入源。」

月に一回は講師のための講習会へ出かけて行き、新しいデザインや技術をとり入れてくることも欠かせない。それから毎年、新しく自分用に何枚か編んで、いつも着るように心がけている。

「あっ、ステキ、着てみたい、と言われるようにね。一種の宣伝なの。」

仕事にかける時間も、そこから得る収入も「中途半端で、いまのところ自立した職業とは言えない」と、遠藤さんは自認している。だが、家庭や地域との関りを放り出して、働くだけというのは、「自分が悩んだ主婦の立場を切りすてしまいうことになる。」

女の手仕事や、主婦の生活体験を生かした技術もち寄って、集団で事業ができないだろうか、といま秘策を練っていると言う。

(お)



# 保母

あつという間に三十七歳になったと明るく笑う古川秀子さんは、私立保育園の保母さん。ある電機メーカーの工場で働くために子どもを預けた保育園から、ちょっと手伝わってもらえないか、と声をかけられたのが、古川さんが保母として働くきっかけであった。以来九年、いまや保育園の同僚、子どもを預ける母親にも信頼厚いベテラン保母さんである。

サラリーマンの同い年の夫、中学一年の娘との三人暮らし。結婚以来の二DKの団地に別れを告げ、そろそろ持ち家をと考えるこの頃である。

＊

＊

# 古川秀子 さん

子どもに手がかかるうちは、専業主婦でも間がもつ。けれども子どもは日に日に成長し、専業主婦の大きな二つの仕事のうちの一つ、育児に費される時間は、日を追って短くなる。もう一つの仕事、家事に至っては、団地などに住んでいれば、もともとそんなにすることが多いわけではない。山梨の広い家に育った古川さんは、団地の我が家を「磨く柱もない」と言う。

子どもに手がかからなくなる時期というのは、かなり主観的なものである。ある人は、子どものおむつがとれれば楽になると言うし、また別の人は小学生になれば手が離れると言う。さらに、いや高校生にならなければダメよ、と言う人も

いる。しかし、いずれにしても、子どもに手がかからなくなる時期が、イコール、専業主婦では間がもてなくなる時期である、と言えるのではないだろうか。

古川さんの場合は、その時期が意外に早くきた。子どもが二歳になる頃から、家にいるだけでは落ち着かなくなってきたのである。

夫が出勤してから、掃除、洗濯と丁寧にやっても、朝の十時頃までには片付いてしまう。料理は好きだが、それとも、毎日真っ昼間からとりかかるといふほどのものでもない。団地の奥さん仲間が集まる井戸端会議も、あまり好きではない。あとは夕食の買物に出る夕方までは、子どもと真向かうだけの毎日。

「わかってもらえると思うけど、家で子どもとテレビなんか見ている生活って、ほんとうに辛いですね。」

彼女はもう忘れてしまったが、その頃、夫が帰ってくると待ち構えていたように、「ああ、もう気が変になりそう」とこぼしていたと、夫がいまでも思い出したように言うと言語。

根が働きものの古川さんは、どこかへ遊びに行きたい、などは少しも思わず、二年前までのように、外で働きたいという思いが募っていった。

\* \* \*

実は、古川さんは美容学校卒業後出産直前まで、美容師として働いていた。二十三歳で結婚してからも子どもが生まれるまで、大きなお腹を抱えて、美容師として頑張ってきた。だから、このときも美容師の経験を生かして、美容院へでも勤めようかという気持がなかったわけではない。



けれども、いまから十年以上も前のこと。子どもを保育園に預けたとしても夕方五時まで。五時といえば、美容院が一番忙しくなる時間で、五時までのパートで雇ってくれる美容院など、当時は探しても見当たらなかった。

そんなとき、団地の掲示板に張られた一枚のビラが目止まった。「パート求む」という電機メーカーの求人広告であった。

一九七〇年代初め、当時、電機業界は高度成長の波に乗り、たいへんな好況期を迎えていた。電機関係の事業所の多くは、人手不足を主婦のパートで補おうと、あの手この手で主婦を家庭から誘い出しにかかっていた。

古川さんの目に止まった電機メーカーのビラも、送迎バス、保育園の幹旋つき、九時から四時のパート、という好条件が記されていた。

「それでちょっと働きに出たんです。四六時中子どもとベッタリ一緒に、主人の帰りを待つ生活っていうのもねえ。なししろ働きたかったんです。」

電機メーカーでは約束どおり、会社近くの保育園に当時二歳三カ月の子どもを入園させる手続きをとってくれた。そこで、朝、団地近くまでくる会社差し回しの送迎バスに子どもと一緒に乗り込み、帰りはまた、子どもを保育園へ迎えに行き、再び一緒にバスで帰るとい生活が始まった。

そこでの仕事は、会社がトランジスタ部品のメーカーだったので、ラインに並んでの単純作業。しかし、それまでの家に閉じこもっている生活に比べれば、働くことははずっと素晴らしいことであった。そのうえ、時給も二百五十円前後と、当時としては悪くなかった。

古川さんの住む団地の近くには、保育園があった。それまで保育園には縁がないものと決めてかかっていたが、働くようになって初めてその保育園が身近に感じられた。住まいの近くの保育園のほうがバスに乗って行く保育園よりも、子どもにとって望ましいに違いない。古川さんは早速、その保育園へ入園手続きをとった。この頃はまだ、保育園へも比較的に入りやすかったという。

十カ月ほどのち、電機メーカーから自宅待機命令が出た。景気が急に思わしくなくなったためである。まさに、パートは景気の調節弁である。

「それで自宅待機になったことを、保育園に一応知らせておいたのね。そうしたら声がかかったというわけ。保育園のほうでちょうど人手がないから、手伝ってくれないかということ……。」

美容師から電機メーカーのパートへ、そしてこんどは保育園の保母へと、古川さんは再びまったく知らない職場へと飛

び込むことになる。

「保育園は資格がなければ働けないと思っていたし、仕事の内容もぜんぜん知らないわけですよ。でも子どもも一人きりだったし、その子が行っている保育園だし、家のすぐ近くだし……。ほんのお手伝いのつもりで、気軽に引き受けたんですよ。」

というわけで、請われるままに、古川さんはパートの保母として働くことになった。時間は九時から四時。時給は百八十円。電機メーカーのパートに比べればだいぶ安い、当時は保母そのものの賃金があまり高くはなかった時代である。

「お金が欲しい、なかが欲しいではないんですね。家にだけいたら暇すぎてどうしようもないわけよね」と言う彼女にとって、賃金の安さはほとんど問題ではなかったようだ。

保育園のほうも、子どもを送り迎えする母親たちをよく見ているのである。あとで彼女の耳にそれとなく入ってきた話によると、「古川さんなら清潔感もあるし、私生活もきちっとしているようだし、子どもたちを任せられそうだ」ということで、彼女に白羽の矢が立ったらしい。

しかし、彼女はこの時点では「ほんのお手伝いのつもり。

こんなに長く勤めるなんて、夢にも思わなかった」のである。ところが、そうこうしているうちに同じ系列の別の保育園に転勤になった。そこでは特例保育をやることになったので

## おんなふみ

グループ「おんなふみ」編 いま女たちは自らの発語を持ち自らの感性を持って書き始めた！  
初の「女性文芸誌」創刊！

■A5判 980円

## お産の学校

私たちが創った  
三森ラマーズ法

お産の学校編集委員会編 主体的に産む、とは主体的に生きることにほかならない。女が自分のからだを自分で管理しながら、子どもをこの世にどう迎えるか「産婆の学校」の講義記録と、出産体験記から成る感動のドキュメント

■B6判 1500円

## 主婦が歩きだすとき

高橋ますみ著 出しかけた足を引っこめてはまた出しつつ、自らの状況をついに切りひらく。一人の「主婦」の自立への軌跡が大きな感動をよんでいる。

■B6判 1000円

## リブ・ラブ・ライフ

小室加代子著 リブとは、女を、生を愛すること。60-70年代の婦人誌史も兼ねる異色の評論集。

■B6判 980円

160 東京都新宿区新宿1の9の6  
電話03・354・3941(代)  
振替 (東京) 3339331

BOC出版部

ある。通勤時間の長い働く母親のために、朝七時半から夕方六時までの長時間保育を、保母の二交替制を入れて実施しようとしたのである。

しかし、その園には家庭持ちの保母が多く、彼女たちは特別保育に積極的ではなかった。そのとき古川さんは公務員、教員、会社員、薬剤師など常勤で働く母親たちの姿を見て、自分も職業を持ち、子育てをしている母親という立場から、長時間保育に協力しようと思ったのである。「でも、わが子が通う保育園は五時までの保育でしょう。そこで、子どもを私が転動になった保育園へ入れていただけたら、六時までの勤務ができますが、と園長先生に申し上げたの。」

以来、彼女は常勤の保母として保育園に勤め、今年で九年目を迎えた。二歳で初めて保育園に預けられた子どもは、今年はもう中学生である。

「保母という仕事には、生きがいを感じます。確かにたいへんなことには違いないけれど、子どもは日一日と成長しているんですよ。それが目に見えるわけなの。それから同じ保母でとても気が合う人と友達になれたんです。話し合える友達がいるっていうのはいいなあと思うわけ。」

だから「ほんの手伝いのつもりで入った保育園だけど、いまはもう辞める気はない」と彼女は言う。保育の専門家としてやっていけるように、保母の資格をとる決心もした。保母

資格をとるためには、都道府県ごとに実施される八科目の保母試験にいずれもパスしなければならぬ。古川さんも二年前から受験し始めて、あと一科目、保育実習を残すだけになった。

初めは、出産後働きに出ることに反対していた夫も、いまではむしろ働いているほうがいいという感じでさえあるという。彼女がたまに、とても疲れて「もうやめようかな」と言っても、夫は冗談としか受けとらないと古川さんは笑う。そして、一人娘にも同性として「やっぱり、出産後も働いたほうがいいと思う」と言う。「仕事をもっていると、社会の動きがよくわかるし、逆に、家にだけいると、とてもむなしさを感じる。これは自分の経験からほんとうにそう思います。」

常勤の保母として勤め始めて今年で九年目。給料は税込み十六万ちょっと。

「日々成長していく子どもたちの姿から、学ぶことの多い職を得たことになによりもやりがいを感じます。学ぶに如かざるなり」という古人の言葉どおり、日々精進していきたいですね。そして、私を採用してくださった園長先生にやはり感謝しています」と言う古川さん。いまの仕事に大いに生きがいを感じているようである。

(さ)

# パートタイマー

# 田端とも子さん

田端とも子さん（三十歳）は、ある電機メーカーの工場  
パートタイマーとして働いている。

一日六時間、月二十日間の勤務は、会社勤めをしている夫、  
七歳になる男の子がいる家庭に支障がないようにと選んだ勤  
め口だ。

パートタイマー製の雇用形態は、現在、小さな商店あるい  
は工場、スーパーマーケットばかりでなく、公共機関、大手  
の企業などあらゆる職種、職場に及んでいる。しかも「パー  
トで働く」層の大半が、「空いた時間を有効に使えたら」とい  
う主婦たちで占められているのが現状だ。田端さんもその一  
人。

再就職として選んだパートの働き心地、仕事を続けていく

苦心など語ってもらった。

＊ ＊

田端さんが、いまの電機メーカーに勤めてちょうど一年経  
つ。その前、約二年間は自宅のすぐ近くにある個人経営の電  
機製品の部品工場に、やはりパートとして通っていた。

「そこはプレハブ造りの小さな作業所でしたが、家からは  
目と鼻の先のところ。近所の奥さんに誘われて、やってみよ  
うかなと割に気軽に行ってみました。」

子どもは一人だし、できれば保育園に入れて集団生活をさ  
せたいという思いもあったし、そろそろ自分もなにかやりた  
い、収入の途を得たいと考えていたので、一番手ごろな勤め  
としてパートに出たわけだ。田端さんの住んでいるところは、

ここ七、八年の間に新しい住宅が次々建てられてきた郊外の新興住宅地域。二十代、三十代の若い人たちの世帯が多く、子どもの世話が一段落してくると近くの工場やスーパーマーケットへパートで働きに出る人が多いという。

「家の近くで働けるというのがやはり魅力なんですわね。」  
家のことが心配、子どものことが気がかり、というとき、「雨が降ったら洗濯物をしまいに行ける距離」というのは、かなり安心して働きに出られる条件だったようだ。

こうしてとにかく勤めに出てみよう和田端さんは第一歩を踏み出した。

田端さんが最初に勤めた電機部品の組み立て作業所には、パートの主婦たちが二十人ほどいた。

「顔見知りの人もいましたし、子どもの保育園が同じという人もいて、日ごろの生活環境とたいして変わりばえがしませんでしたね。確かそのころ時間給が三百八十円、九時から四時まで仕事をして、昼食は家に帰って食べてくるんです。

仕事の内容は、時計の部分品の組み立てだったり、電機製品のネジさしやハンダづけだったり、自分の受け持ち部分が終わると次の人に回していくんです。手順がやっとなれたと思うと、また新しい組み立てがきて工程を初めから覚え直す。これがいやでしたね。小さな会社だと、どんな注文でも下請けしなくてはならないでしょ。そのシワ寄せが作業する

人たちへ回ってくるんです。」

それでも半年、一年といれば新しい組み立てでもおおよそ見当がついて、手も慣れてくる。仕事自体の単調さは覚悟していたから、こんなものだろうと思っていたと言う。ただ一番しんどいのは一緒に働いているパート仲間たちへの気遣いだった。近所づきあいをして雑談をしているぶんには、お互いにわだかまりがないのに、仕事を通してつきあうとなると、我を張ったり、他人への干渉が出て、働きすぎても休みすぎても気まづくなってしまう。

「それに人の出入りが多くて、そこに定着して仕事を続けていくという職場じゃないんですね。だから私自身も、同じパートならもう少し会社としてきちんとしているところで働くほうがいいと思うようになりました。」

田端さんは転職の機会を待った。

「パート募集

年齢四十歳まで

誰にでもできる組み立て、軽作業

週休二日制、時給四百十円から、送迎バス有り」

田端さんが新聞の折り込み広告のなかに、こんなチラシを見つけたのは昨年の六月だった。

「休みが週二日、これはいいと思いました。パートだから休めばすぐ自分の収入にはね返ってくるでしょう。それを承

知で休みたいと思っても実際にはなかなか休みが取りにくいんですね。でもきちんと週休二日になっているからきつとはかの面でも働き易いのではないかと、思ってたんですけど応募しました。」

簡単な面接をしてすぐ採用が決まった。家からはマイクロバスで五分ほど。目と鼻の先というわけにはいかないが、職場と家が近すぎるために起こるわずらわしさもないだろうと思ひ、転職に踏み切った。

働くにあたって会社側から注意されたことが一つ。職場内でよくある異動のこと、それは仕事のできが悪くてポジションが変わるのではないから、感情を害さないようにとお願いとだった。

「女の人は感情的で扱いにくいと言われたのはショックだったけれど、確かに思い当たるフシもあるのね。」

パートといえど、会社の一員として働くのだからそれなりに仕事をしてほしいという会社側の意向が、田端さんの働きたいという自覚を強くしたようだ。

実際、働いているのか、手伝いに駆り出されているのかわからないような中途半端な雇い方では、貴重な「空いた時間」を仕事に振り分けようという主婦たちの労働意欲を失わせてしまう。

勤めるにあたって、田端さんは会社から「パートタイマー

就業規則」というのを渡された。それによると「パートタイマー」とは、会社と「パートタイマー雇用契約」を結んだ人で、労働時間が一般社員より短い者、となっている。

「就業規則なんてめったに目を通すことないんですけど、読んでみると自分が働いている条件というのがわかります。正社員とははっきり区別されているし、パートは臨時に雇われているんだということも。」

田端さんは、品質管理部で、カメラ部品の品質チェックをしている。

「ここでは、頭を使わず目を使う、と言っているんですが、慣れるまではどこにキズがあるのか、どれが不良品なのかわからなくて私にできるのかと心配でした。」

それがいまでは、品質チェックを一人でこなすようになった。「会社の工場には、製造ラインに入って組み立てをするパートの人たちが二十〜三十人はいます。私の場合、品質管理へ回されたのは運が良かったんでしょうね。ラインに入るとどうしても機械に使われているという感じで息抜きできないみたい。私もいつ職場が変わるかわからないけれど、できればいまのところで続けたいですね。」

同じ課にはパートの人が四人、正社員の若い男の人が七人ほどいて、その人たちとも仕事の上ではうまくいっている。ときにはボーリングに誘われたり、給料日には昼食を奮発し



てみなで食べに行ったりというつきあいだが、田端さんにとっては働き易い職場環境になっているようだ。

朝、子どもを学校へ送り出して、八時三十五分のマイクロバスに乗る。勤務は八時五十五分から三時五十分まで。間に四十五分の昼休みと十分の休憩が入り、実働六時間だ。

「この六月には勤めてちょうど一年で、一カ月分のボーナスも出ました。これは私にとってはすごく大きな収入で、働いていてよかったなと思いましたね。ほかに精皆勤手当というのもあって、一カ月欠勤ゼロだと三千五百円プラスされるんです。でも私の場合、子どもが病気をしたり、私がカゼをひいたりして、あまりもらえるチャンスはないんですね。ただ働く励みにはなりますが。」

勤続一年目からは、年次有給休暇が七日間出るようになって、田端さんはコツコツと働き続けることが必要だと感じているようだ。いまの働き方だとほとんど家事にもさしさわりが無い。疲れた顔をしていると夫はあまりイイ顔はしないが、仕事のグチなどたまに聞いてくれることもあるという。

ただ、もう少し仕事に欲が出てきたとき、やはり壁は年収七十万円を超えると配偶者控除が受けられなくなる。この四月から時間給は四百十円から四百三十円に上がった。一カ月二十日間フルに働いて、しかも勤続年数が長くなれば年収は増えていく。七十万円を越えないために、働きたくて

も休まなければならぬ場合も出てくる。

「いまの会社は勤めてまだ一年だけど、これからもずっと働いていきたいから、パートだからといって簡単にクビを切られても困るし、それに年収七十万円というのを百二十万円ぐらいまでアップできたらいいの」と、田端さんは言うが、これはパートで働く主婦たちの共通の願いだろう。

(お)



# 生命保険外交員

# 林美智子さん

林美智子さん、三十九歳。建設業を営む夫と、小学校三年生(女)、二年生(男)の二児、そして夫の母親との五人家族。東京郊外の庭付き一戸建のかなり広い借家に住んでいるが、つい最近、隣市に一戸建住宅を購入して、一カ月後には引越したという。

\* \* \*

林さんは三十五歳で生命保険会社の営業員(外交員)として再就職した。四年前のことである。結婚までは事務員として会社勤めをしていたが、二十九歳で結婚してからは、家事と子育てに追われる専業主婦であった。

下の子が三歳になったら外へ出て働きたい、と思っていた

矢先に、近所に住むベテランの生保営業員から声がかかった。「一カ月だけでも働いてみない？」と。

誘われてはみたものの、林さんはスナナリ返事をするには抵抗があった。結婚前の経験を生かして、パートの事務員の口でもあれば働きたいとは思っていたが、セールのような仕事はまったく考えていなかったし、自分に向いているとも思わなかったからである。知らない家庭を訪問して契約をとるなどということが、自分にはとてもできるとは思わなかった。

けれども、手に職があるでなし、三十五歳という年齢を考えると、自分に開かれた職種がそれほど広くないことも、一

方でよくわかっていた。

「それで少し迷っていたんだけど、その人にうまく説得させられちゃったのね。子どもが小さいうちは、病気のときなどに休みやすい保険のセールスマンがいいとかって。うちも子どもが時々医者に行くことがあったから、そんなもんかな、



と出して出て行ったのね。そしたら、どういうわけか四年たっちゃって……。」

生保の営業員の多くは、林さんのケースのように、すでに働いている営業員から声をかけられて仕事につくという。自分から生命保険会社の門を叩く人は、それほど多くない。

入社してから一カ月間は研修期間である。この間は見習職員と呼ばれる。次に新職員一期、同じく二期。これが終わって初めて正職員である。正職員は一級から六級まであり、主に営業成績(保険の契約高)の良し悪しでランクが決まる。これは林さんの会社の例だが、生保会社は各社とも概ね、このようなシステムになっているようである。

研修期間も入れて三カ月間は、毎月四万五千円の保証給が支給された。(現在ではこの額は六万円以上になっている。)休まずに通えば、契約が一件もとれなくても、この金額は保証されているのである。

現在、林さんは正職員四級。月給は多い月で税込み十八万円ぐらい、少ない月で十三万円ぐらい。ここから税金、健康保険、雇用保険、厚生年金、組合費等を差し引くと、手取りは平均して十二万円程度という。

林さんの一日は、六時半の目覚し時計のベルの音で始まる。八時に二人の子どもを学校に送り出して、自分は九時にマイ

カーで家を出る。同じ市内にある営業所に着くのが九時十分頃。

九時十五分から朝礼。全社的な方針に関する大きな話題から、営業所内の細々したことまで、毎朝一時間ぐらい話し合いが行なわれる。それから今日一日の予定を立てて、営業所を出るのはだいたい十時半頃。

十二時まではお客さんの家庭を回り、セールスや集金。入社当初は自分の顧客がないから、知らない家を訪ねる「飛び込み」もずいぶんやったが、このごろは一カ月に二、三回程度で済んでいる。

十二時から一時までは、指定された会社の職場訪問。林さんが担当する会社は三つ。昼休みを狙って、やはり集金やセールスをする。

一時に営業所へ戻り、昼食。集金したお金を入金したり、打ち合わせたり、仲間とおしゃべりしながら、だいたい三時頃まで過ごす。

三時から四時半まで再び外回り。四時半に営業所へ戻り、五時には帰宅している。

帰宅するとすぐに夕食の用意にかかるが、同居の姑がご飯と味噌汁を作っておいてくれるので、林さんは主におかずをつくることになる。夕食後のあと片付け、テレビと団らん、入浴。そして林さんの就寝は十一時過ぎである。

これが平均的な一日であるが、生保の営業は相手があって初めて成り立つ仕事である。ときには五時過ぎまでかかることもあるし、夕食後に出かけることもある。

反面、ふつうの会社勤めと違い、学校の父母会などに出席する時間の融通はきく。林さんは二人の子どもの学校行事には必ず出席しているという。そのうえ今年は、地域の子どもの会の世話係まで引き受けた。働く母親が多く、働いていることが係を断わる理由にならないことと、自分の子どもがお世話になっているのだから、一回ぐらい引き受けなければ申しわけないと思つてのことである。

さて、林さんの勤める営業所には、現在約五十人の営業員がいる。その大半が女性、それも家庭婦人である。毎年二十人ぐらいの女性が新入社員として入ってくるが、林さんのように何年も続くのは、そのうちの三、四人という。多くが一年未満で辞めていく。

林さんも入社して五カ月目頃に、辞めようと思つた時期があった。その当時は自分の顧客がないから、いわゆる飛び込み専門。一番苦しい時期であった。

「自分はこの土地の人間じゃないから、親類や友人を当てにできないでしょう。この頃が一番辛かったね。でも最初にそうやって苦勞したから続けていられるのかもしれない。」  
見知らぬ家の呼び鈴を鳴らしながら、「どうか留守でありま

すように、誰も出てきませんように」と祈る気持だったとか。けれども、いまは違う、と彼女ははっきり言う。断られてもいいから出てきてほしい、話だけでも聞いてもらおうと思うようになった。

だから、「自分が考えている自分の性格や、向き不向きは、この仕事に関してはあまり問題じゃないみたい」と林さんは言う。彼女はまだまだにこの仕事が自分に向いているとは思っていないのである。

では、なぜ続いたのか。彼女はその理由を次のように語る。「いろいろな人に会えるし、親しい友達もできた。お金も入ってくるし。やっぱりやっていたら楽しいわねえ。」

仕事柄、毎日多くの人に会い、さまざまな話が聞ける。以前は夫や子どもを介しての付き合いばかりで、それもあまり多くなかった。家庭のなかにいたのでは知ることのなかった世界が広がる。それに、契約が思うようにとれないとき、励ましてくれる友人やお客さんもできた。いま、彼女は「自身の世界ができた」と実感する。「家から一歩出れば、林美智子。誰その家内でも、誰それちゃんのお母さんでもない。」

林さんの家族は、彼女が働くことについてどう考えているのだろうか。

「私が働きたいと言うと、主人は、家のことがきちんとで

きるのなら働いてもいいと言うわけ。自分が好きで勝手に働きに行くのだから。でも三日と続かないのではないかと思っただきたい。このごろは、もう辞めたい思っている。諦めたのかな。」

子どもは運よく市内の保育園に入れた。林さんの勤務時間は保育園の開園時間とも合って、都合がよかった。その上、おばあちゃんが同居している。だから子どものことはほとんど心配しないで働けることができた。そして子どもも今年は小学校の三年と二年。「お母さんって、働いているもんだ、思っている」そうである。

林さんは、いまはもう辞めたいと思わないどころか、六十歳の定年まで続けられたらいいと思っている。そうすれば、厚生年金のほかに会社自体が出す年金の支給も受けられる。それに、先頃、土地付きの家を買った。その三分の一は林美智子さんの名義である。彼女にも月々のローンの三分の一を返済していく責任がある。もちろん夫の収入だけでもやっていけるのだが、彼女は笑って言う。

「私も三分の一の地主になったのよ。しっかり働いて、自分の分はちゃんと返済していかなくては、ね。」

(さ)

# 会社事務員

# 石毛和美 さん

石毛和美さん（三十三歳）は、大手ガラスメーカーで貿易事務を執っている。四年前にパートとして就職、今年の四月からは嘱託社員に昇格したところだ。

石毛さんは職探しをする際に、二つ希望があった。一つはいままでの職歴を生かして貿易関係の仕事がしたいこと。もう一つは通勤時間をなるべく短くしてその間のロスを少なくしたいことだった。

主婦の就職戦線は厳しい。「勤められれば……」と、職種、通勤時間、給料、通勤の便などつぎつぎに妥協を強いられることが多いなかで、石毛さんは約二年間、なんとか自分の希望になかった仕事はないか、とあれこれ試みてやっと探しあてたのがいまの仕事だった。

こぎれいなオフィスで机に向かい事務を執るのは、学校を出たての女性が望む最も一般的な就職コース。それだけに主婦にとっては狭き門だ。だからあらためて勤めようとすれば経験や資格がかなりものをいうし、本人の地道なやる気も欠かせない。

石毛さんは銀行に五年、メーカーに五年、と合わせて十年の貿易事務の経験があったが、さらにきちんとした資格をもっていたほうがいいと、都立職業訓練校へ通って経理の勉強をしておいた。

「銀行では外国為替をずっと扱っていました。五年もいると男性なら職場のなかで自分のいる位置づけがはっきりして

きますよね。単に昇進するとかいうことだけでなく。でも女性の場合はなかなかそうはいかない。それでもっと違う仕事も覚えてみたかったし、職場の環境も向こうが変わらないなら自分のほうで変えてみたいと思って、あるメーカーに移ったんです。それまでやっていたことを生かした貿易事務の仕事です。いままでと系統の違う会社で仕事もガラッと流れが変わって、人間関係も違ったでしょ。そうなるるとまた少し仕事へのハリが出てきておもしろくなりました。」

そこで五年、結婚をしてからも勤めは続いた。

「夫も技術者で、会社勤めをしています。結婚するときもお互いに仕事を続けていくのはごく当然とされていて、あらためてどうしようかという迷いもなく共働きをしています。けれど住まいがいまいる東京郊外に移って、私は東京駅にある会社まで片道ゆうに一時間半はかかってしまう。これはやはりきつかったですね。」

お互いに、忙しいときは家事を助け合うという理解ができていても、会社で目いっぱい仕事をしてきて、また翌日も早くと勤めに出るとなれば、食事の仕度一つとっても手慣れた女性が手短にこなしていかざるを得ないだろう。

「結局、会社のシステムのなかにすっかり組み込まれて動く以上、仕方がないのかもしれないですね。だからこそ仕事を断念して家庭へ入っていった女性も多いということがつく



づくわかります。」

石毛さん自身も結婚して一年後、その会社を辞めた。働くことをやめたわけではなく、もっと違う働き方ができないだろうかと思っただ。

「働くのは私でも夫のほうでもどちらでもよかったですけれど、

やはり夫のほうが稼ぎがいいから、それは確保しておいて私の仕事を変えることになったんです。」

会社を辞めてすぐ、職業訓練校の経理コースへ通った。

「たしかに十年間、高校を出てからずっと勤めてきて、事務のなかでも専門に近い貿易関係の仕事をしてきました。けれどこれから先のことを考えると実務経験だけでなく、きちんと資格をとっておいたほうが有利じゃないかと思ったんです。身近に訓練校があって、そこを利用するといつという話も聞いていたので、さっそく行ってみました。そのころはまだ入校者もさほど多くなかったときです。」

訓練期間は半年間で、無料。朝八時半から夕方四時までびっしり授業があって、卒業するときには簿記、珠算それぞれ二級の資格を取ることができた。

「せっかく取った資格を活用しようと会計事務所へ就職したんです。訓練校でも仕事はあっせんしてくれませんが、私はなるべく職住接近をと思って自分で探しました。確かに経理事務ができる、このあたりにある小さな会社や事務所でも需要があるから、年齢などにとらわれずに仕事は探しやすいですね。」

でも会計事務所にいたのは一年くらい。自分の取った資格を試してみるにはよかったですけれど、経理はいままで自分を

の仕事体験からいくと、あまり面白くはなかったんです。それに小さな事務所で、雑用も仕事のうちで始めがないし、人とのつき合いもビジネスで割切れないようなところがありました。それで早々に見切りをつけてしまいました。」

その後また職探しが始まった。貿易事務を募集していかないと毎日、新聞の求人欄に目を通していった。だが見つかったのも都心にある会社ばかり。半ば諦めかけていたときに、隣市にあるいまの会社のパート募集の広告が目に入った。

「貿易事務の経験者を求めていたので、これだ、と思ってとびつきました。日給月給制のパート契約だったが、とりあえずは仕方がないと妥協して……。」

家から自転車で二十分、健康的な通勤距離に恵まれて、石毛さんはいまの職場に落ち着いた。輸出担当は四人、一番新入りの石毛さんは、船積荷物の伝票処理、顧客との連絡、英文タイプ、テレックスといずれもなじみの仕事ばかりで、職場の人たちともスムーズにいつて、わりと早く自分のペースで仕事ができるようになったと言う。

「ただパートの待遇の悪さはこたえましたね。同じ仕事をしてもらっても給料日や年二回のボーナスのときにはがっかりするばかり。私の場合、時給が七百円ぐらいでしたから、一般の相場からいえばよかったですよ。」

彼女の仕事ぶりと、待遇をよくしてほしいという訴えが功



を奏したのだろう。この四月から嘱託社員への途が開けた。同じパートで働く人たちのいい前例になればと石毛さんは満足している。現在、給料は税込みで約十三万円。音楽会に出かけたり、趣味で始めた織物の材料費につき込む分を確保して、あとは夫の給料と合わせて生活維持の費用にまわしている。

石毛さんにはいまのところ子どもがいらないため、仕事と子育てとの板ばさみになることはない。だが、七十七歳になるお姑さんと同居しているので、やはり家庭への気遣いは絶えないようだ。自宅から近い所に職場を求めたのも、そんな配慮があったからだろう。

「義母が幸いいまは元気でいるので、私も働いていられますが、もしも寝込むようなことになれば、いまのような勤め

## 自然出産

ダナエ・ブルック著

### ●女の自立とゆたかなお産

横尾・秋山・山田訳

妊娠・分娩の安全管理のための機械や薬物の進歩が、女性の自然性にとって何であるのかを改めて考える本書は、魅力的な批評性を持つている。とくに「セックスのオーガズムの喜びが妊娠から出産へさらに生まれた子供とのスキンシップに引きつがれてゆく」という

●呈「女の中から」と自然出産関係図書目録一社までご請求下さい。

方は無理なのではないかしら……。」

結婚しても、子どもができてでも仕事を続けたいという女性の声は、十年前にはまだまだ少数だった。だがいまでは子どもがいる女性でも働くことを権利として認めよと言う人たちが職場に大勢進出するようになるとともに、家庭に代わる育児の場も増えてきた。けれどお年寄りの場合は必ずしもそうはいかない。看護や世話は身近な女性の肩にずしりとかがってくるだけに、やむなく職場を去り、あるいは働きに出るチャンスを選んでいる主婦は少なくない。石毛さんのように自分の納得のいく仕事ができるようにと、着実に実力を貯え、実践して、職業人としてのプライドをなくさないように働いている女性にとっては、やはりつらい板ばさみになるだろう。「それは私のような主婦ばかりでなくみんなの課題ですよ」と、石毛さんは結んだ。

## 遥かなる革命

●ロシア・ナロードニキの回想  
フィグネルだけが描きえた運動史と生涯の全貌をはじめて明らかにする。  
ヴェーラー・フィグネル著 田坂昂訳  
四六判・上製 590頁 5000円

## 女の歴史

●女と労働の歴史的省察  
それぞれの時代に支配的な思想と(女の歴史)との関係を明らかにする。  
J・L＝デーヴィス著 須賀照雄訳  
四六判・並製 446頁 1500円

近刊

10月15日刊  
差別と排外●辛伍への出発  
石田郁夫著 四六判上製予1500円

10月25日刊  
反差別への視点●新聞記者として  
八木晃介著 四六判上製予1800円

批評社 東京文京本郷2-6-15  
振替 東京 8-84363  
03-813-6344

# 仕事を探すときの本・あれこれ

## 1 職業ガイドブック

『女性の職業のすべて』八一年版

女性の職業研究会編

啓明書房発行 一三〇〇円

『女性の職業と将来性ガイド』八〇年版

自由国民社ガイド版編集部編

自由国民社発行 一二〇〇円

『女性の資格・ガイダンス』昭和五十五年版

受験新報編集部編

法学書院発行 一二〇〇円

三冊のガイドブックはいずれも「女性が職



業を選ぶための手引書」として、新卒の女性、再就職を希望する主婦、転職を考えている現役OLなどを対象にしていると銘打っている。

内容は、三冊とも女性向きの職業、あるいは女性が就労者の多くを占めている職業が紹介されており、巻頭記事や、付加記事として種々の情報や評論、アドバイスなどが記載され、無味乾燥な職業紹介書でなく、面白く読ませる本に構成されている。

共通して主張されている点は、女性の就職、再就職の難しさと、それをいくらかでも有利に導くために資格をとっておくことの大切さである。

『女性の職業のすべて』は、巻頭に、八〇年代の女性と職業という特集を組み、働く女性の過去や現在の実情を給与のデータなどで掘り下げ、未来への展望もかなりしっかりなされている。特に、これからの女性の職業として有望なのは？ 女性に適しているのは？ 再就職に有利なのは？ などかなり実践的に解説されている。

また、いまずぐ働きたい女性のために、パートや内職の相談にのってくれるという全国各地の相談室を紹介しているのも親切である。これら序章に二十数頁をさいただけで、あとは二〇五種の職業ガイドに徹しており、かなり実用的なガイドブックと言える。

技術関係の仕事、資格関係の仕事、趣味を生かせる仕事など十種類に分類され、各々簡単にその仕事内容を解説している。個々の職種に関しては「どういう仕事か」、「資格のとおり方」、「収入」など数項目が記載されており、一応の内容はつかめるようになってい

る。『女性の職業と将来性ガイド』は、かなり盛りだくさんの内容を持つバラエティ豊かなガイドブックだと言える。

なかでも樋口恵子氏によるQ&A式の働く女性観はかなり読みごたえのある評論になっ

ている。いまでも、新卒の時点で読んでいたら、あるいはもっとはっきりした職業意識が持て、もう少し違った生き方ができたのでは、などと虫の良い後悔などもする。

OLマナー集や、共働きのコツなどが二色刷りのイラストで紹介されたり、第一線で活躍中の女性からのアドバイスがあつたりで、さし当たつての参考にはならなくとも読みものとしても面白く、また刺激にもなる。

肝心の職種紹介も二八三種と三書中もつとも多く、教育関係、公務員、マスコミの仕事など、まず大きく十一種に分類し、それぞれ「アウトライン」、「適性」、「アプローチ」の三つの側面から解説してある。

各職種については「仕事と職場」、「将来性」など数項目にわたつてそつなくまとめられているが、スペースが限られてい

るが、スペースが限られてい

る。薬剤師など新卒女性にとっても難しい職種はごく普通の主婦たちがいまから一念発起してもなれようはずもない。むしろ、このガイドブックは「将来、何になりたいの？」と問うことのできる中・高校生にこそ読ませたい本である。

先の『女性の職業のすべて』でも、この『女性の職業と将来性ガイド』でも一番気になることは、将来性や収入が、かなり楽観的に希望的観測の下で書かれていることである。

どの職業もそれなりに有望で、私たちの進出も可能であり、能力次第で高収入も可、といった調子で、夢と希望を与えすぎる欠点が目立つ。実際に、速記士の資格をとつてフリーで仕事をしている友人に尋ねてみたら、書かれていることをほとんど否定した。つまり速記士協会の協定料金は一時間三万円とあるが、そんなに支払われたことなど一度もなくせいぜい二万円、しかも半分を所属事務所を支払わねばならなかったりする。工場のパート仕事に出たほうが肉体的にも、金銭的にも精神的にも楽だということにもなりかねない低い報酬の仕事もあるそうである。素人の私が見てもこんなに甘くはないだろう、あるいはこんなに収入があるわけがない

と思う記述が多い。その他、特殊な才能が必要とされるシナリオ・ライターなどの職種が、努力次第で資格がとれる職種と、同じレベルで解説されているのは問題がある。保母の資格をとれば保育園に就職できるように、勉強をして、十分ものテレビのシナリオ一本書けば七万円ほどの収入が得られるのだと錯覚してしまう危険性がある。

その点「女性の資格・ガイダンス」は地味ながら、地についた実質的なガイドブックと言える。

紹介される職種は、ここではジャーナリストや美術関係など、価値基準の明確でない才能の必要とされるものは省かれ、主に資格を生かすものに限られている。もちろん医者なども省かれている。そのため、取り上げられた職種は九四種と極端に少ないが、その各々についてはかなりのスペースをさいている。「仕事の内容」、「応募者と合格者の状況」など数項目に加え、「試験問題例」までが紹介さ

## 2 就職情報誌

「とらばーゆ」

日本リクルートセンター発売 一〇〇円

れており、至れり尽せりの感がある。

ていねいに説明されているので職業を選んだり、仕事の内容をつかんだりする際には、かなり具体的に役立つと思われる。収入の項でも「すぐ仕事にありつけるわけではない」とか「独立後も、五年たたないと軌道にのらない」といったように現実的な記述がある。

巻末の「合格体験記」と「生活と意見」は主婦も含めたごく普通の女性たちが卒直につづった文章なので、説得力もあり、大いに参考になる。ことに「生活と意見」の項で語られる各職種の内情の厳しさは、前の二書とされいごとと違って、「女性の資格・ガイダンス」ならではのものである。

前出の速記士である友人は、その仕事について「速記の反訳（速記記号を普通の文字に書きかえる作業）には、その十倍の時間がかかり、一時間の会議の速記に対して支払われた額がどんなに高くとも、十時間かかって反訳するのだから、決して楽で割の良い仕事で

ない」と強調していたが、この本では、巻末記事の速記士の項で、この点もかなりシビアに書き込まれていた。

こうして三冊のガイドブックを精読してみようことは、もっと厳しく現実を見据えて書き込んだ、裏付けのしっかりしたガイドブックが欲しいということと、もう一つ、私たちのような再就職を願う主婦を対象にした専門のガイドブックが欲しいということである。テレックス、テレタイプ、オペレーターなどが、中高年層の女性の社会復帰に有利な事務と言える、という記述はあったが、その具体的な裏付けや、実態調査などが少しもつこんでなされておらず、もどかしい思いがしきりである。

「週刊・就職情報」

日本リクルートセンター発売 一五〇円

「日刊アルバイトニュース」

学生援護会発行 一〇〇円

就職情報誌は、当初、学生アルバイトの求人情報誌としてスタートしたが、現在ではサラリーマンやOLの転職、主婦の再就職やパートの情報も扱うようになっていた。発行されている情報誌の種類は地域によって異なるが、いづれも百円程度の安価なこと、書店の店頭だけでなく、駅の売店やスーパーマーケットなどでも手軽に手に入れることができること、が特徴と言えよう。

ここでは全国的に手に入りやすい「週刊就職情報」と「日刊アルバイトニュース」、そして発売は首都圏だけであるが、女性のための就職情報誌として華々しく登場した「とらばーゆ」をとりあげることにした。

「とらばーゆ」は今年三月に創刊された八女性のための仕事の手帖✓というキャッチフレーズをもつ、わが国初の女性専門就職情報誌である。キャリアウーマン、自立する女などの流行語を背景に、公称発行部数七万部の創刊号は発売当日に売り切れたという記録をもつ。ソフトなネーミング（とらばーゆとはフランス語で仕事の意）とこれまでにない表紙で、従来の求職という、ともすれば暗くなりがちなイメージを一掃した。

さて、その内容であるが、全体で三百ペー



ジほどの中身は二部構成になっている。前半の二十ページほどが、女性の就職に関するさまざまな記事、グラビアなどで面白く読ませる。なかでも特集記事は、たとえば「三十代の現実——あなたには無縁か?」（No.6）、「失業時代——その体験をプラスに転化するために」（No.8）、「5%の女性（女性管理職）からあなたへ」（No.13）と、なかなか興味を引く内容である。

肝心の求人情報は、路線別勤務地早わかりチャート、とらばーゆインデックスから始まる。インデックスは掲載会社名がページ順に

並び、求人雇用形態（正社員、パート、アルバイト）、三十一歳以上の応募可否、職種分類（事務、販売・サービス、営業、技術・専門職）が一覧表になっているので、自分の条件に合った求人先をここで大雑把に探し出せるようになっている。

しかし、このインデックスで「三十一歳以上可」となっているにもかかわらず、実際の求人詳細を見ると「三十歳位迄」のことも多く、やはり狭き門を実感させられる次第である。ちなみに七月十八日号の求人件数は三三〇件、うちインデックスの「三十一歳以上可」は九八件、さらにここから「三十歳位迄」を除くと六三件に減った。

したがって求人数の八割までが三十歳未満の、特に二十五歳ぐらいまでの若い女性を対象としているわけで、やはり若い未婚女性のための転職情報誌といった印象は否めない。しかし、残りの二割に望みを託して買ったとしてもわずか百円である。百円で六十余件の情報を買うことは、果たして安いのか、高いか。現在は首都圏だけの発行であるのが残念である。

「週刊就職情報」は、とりあげた三誌のなかでは一番厚く、まるで少年漫画雑誌のよ

うな体裁である。「とらばーゆ」同様二部構成であるが、巻頭の読みものはさらに多彩で、転職のための特集記事を初めとして、タレントの話題、マンガ、グラビア、小説なども登場するに及んでは、やはり百五十円とるだけのことはあるなあ、と妙なところで感心。

しかし内容は、と見ると、もっぱら男性の転職希望者を対象としているようで、再就職を志す女性にとって参考となるべき記事はほとんど見あたらない。

求人件数は一冊に付き、約五百件。職種別（技術・技能、コンピュータ、販売・サービス、営業、専門その他、事務）に分類編集されており、見出しのツメを頼りに希望職種の求人情報が探し出せるようになってきている。また、千葉、神奈川、埼玉三県の求人も別項でまとめられている。

女性の求人件数は、たとえば七月十八日号では約百件。そのうち三十歳以上も可とするのはなんと十件だけ。女性の求人をもとめたインデックスがあるわけでなし、この十件を探し出すのにはたいへんな労力を費した。五百ページ以上にわたる求人情報に目を走らせ、たった十件の収穫ではやはりくたびれ損とい

った感を免れない。

「日刊アルバイトニュース」は百七十ページ程度の薄いものだが、一ページに十件ほど、全体で千五百件以上の求人広告が掲載されている。先の二誌のような読みものふうな記事も特になく、巻末の十ページ足らずを就職に特に関係のない趣味や娯楽の記事にさいているだけで、就職情報誌としてはもっとも実質的なものだと言えよう。折り込み付録としてJIS規格の履歴書がついているのも、いかにも実用一本やりといったところ。

アルバイトニュースと銘打ってはいるが、求人内容は正社員、アルバイト、パートとさまざまで、女性の求人も「週刊就職情報」に比べずと多く、全求人件数の三分の一から半数を占めているのではないかと思われる。しかし、やはり掲載が男女別になっていないため、千五百余件を一つずつ見ていかなくてはならず、相当の労力を費すことは必至だ。本誌の分類は単に地域別だけで、男女、職種、就業形態などに一切かまわず掲載しているので、目ざす仕事を探すのにはたいへん骨が折れる。また、一件ごとのスペースが小さいために、要件を簡条書きにしただけで、「委細

面談」といった表現も目立つ。求人企業のイメージもわきにくく、自分で電話をするなり、出向くなりして詳細を確かめる必要がありそうだ。

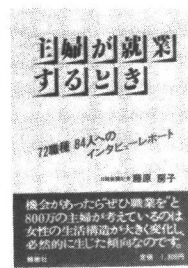
女性の求人内容を見ていくと、やはり三十歳以上の募集は少ないが、アルバイトやパートでもいいとなれば、それなりに職を見つけるところはできそう。ただし職種は限られ、ウエイトレスや販売員というところが多い。再就職をまずアルバイトから始めようとする女性にとって、職種を選ばなければ、参考になるかもしれない。

以上、三誌をためつすがめつして痛感したことは、三十歳以上の女性のための再就職情報誌がほしいということだ。ほんとうに役に立つ実用記事を盛り込んだ、再就職情報誌の登場を待ちたい。

なお冒頭で述べたように、首都圏では以上の三誌が手に入りやすいが、地方にはその地方の求人を探った情報誌がいくつかある。たとえば、「アルバイト北海道（札幌）」、求人案内（仙台）、「日刊アルバイト情報」（全国にあるが、各地方別）などがある。

「主婦が就業するとき」

藤原房子著  
 主婦が就業するとき  
 72職種 84人へのインタビューレポート  
 1三〇〇円



「主婦が就業するとき」という同じタイトルで、日本経済新聞の夕刊婦人面に、五十二年七月から五十三年十月まで週一回連載されたものをまとめたものである。

本書は、I部「私はこうして職業人になった」II部「あなたもこうすれば職業人になれる」の二部構成である。I部は主婦から職業人へと転進した七二職種八四人へのインタビュー・レポート。II部はさらに一章「主婦が働くということ」、二章「どのような仕事があるか」、三章「主婦の就業を軌道にのせる40のヒント」に分かれている。

技術もなにも持たないで、なにかから始めたいか、わからない人には、まずII部「あな

たもこうすれば職業人になれる」をじっくり読むことを勧める。自分がなぜ就業を考えるのか、どのような職業があるか、また自分が身が社会的にどんな位置に立っているかということが明確にわかってくるはずである。

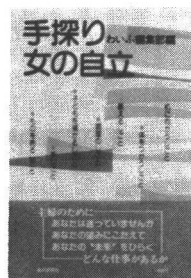
その上で、第二ステップとして、I部「私はこうして職業人になった」に入っていくといいだろう。七二職種八四人へのインタビュー・レポートはかなり具体的であり、同種の職業案内の本に比べれば親切である。ただ、収入については全然触れていないので、物足りない面が残る。

たとえば、資格や技術を取得した人の収入が、勉強に費した労力と時間に見合っているかどうか。「主婦の生活経験の豊かさが生きる」として紹介されている職業で、果たして自立できるほどの収入が得られているかどうか。一つの職業にもピンからキリまであるかもしれないが、一つ一つが具体例であるので、この場合はこれだけの労働時間でこれだけの収入になるということを、ぜひとも知りたいと思うのは私一人だけではないだろう。

そして、こうした本を参考にする側の注意

としては、自分が選ばうと思う職業のプラス面を見るのではなく、マイナス面をかき出すことであろう。そしてそれに自分が耐えられるかどうかを考えて、始めることが大切であり、そうすることが、失敗を防ぐ鍵ではないだろうか。

「手探り 女の自立」  
 毎日新聞社発行 九二〇円



雑誌「わいふ」の連載記事「手探り 女の自立」を加筆、再構成したもので、主婦のための職業案内であるが、単なる総花的なガイドブックに終わっていない。中年過ぎてもとりにかかれるような仕事を選び出されており、一つの職種に何人かの体験談を載せ、具体的にきめ細かく紹介してある。

内容は、机に向かう仕事、体をつかう仕事、

教える仕事、調理の仕事、子どもを預かる仕事、手仕事、ものを教える仕事の七つに分けられ、それぞれについて三つから四つの職業がとりあげられている。たとえば「体をつかう仕事」では、赤帽タクシー、探偵、「教える仕事」では、菓子づくり教室、書道塾、英語教室三例、数学教室二例が紹介されている。

一つずつの職種について実例を交えて、労働時間に対する実収入の内訳など、いろいろな角度から詳しく説明してあって読みやすい。

「付」には、主婦の自立と税金という題で、所得の種類と必要経費、主婦の自己収入と税配偶者控除についてわかりやすく書かれている。

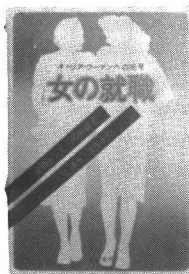
ただ、職種がほんの二九種にとどまってしまったのは、主婦にできるような仕事には限度があるということであろうか。ここで取り上げられた職業は「まず第一に、中年過ぎた女性にも技術が身につくもの。第二に、労力にふさわしい収入が保証されるもの。最後に、現実の仕事の注文があり、職場があるもの」という条件を満たすものに限ったとあったが、紹介例の少ないのが残念である。

したがって、これはと思う職業がこの本の中なかにあった場合には、非常に参考になる。ふつうの職業案内の本のように拾い読みでな

く、いわゆる読み物として読んでいっても結構楽しい。また、手探りで自立の道を求めている女性たちの姿に、大いに啓発される向きもあるかもしれない。ここに載らなかった職種の中にもまだ望みをたくせるものがたくさんあるはずである。続編というような形での今回の出版も期待したい。

### 『女の就職』

金森トシエ・岡田政子著  
亜紀書房発行 九八〇円



本書はサブタイトルに「キャリア・ウーマンへの出発」と謳ってあるとおり、働く先輩からこれから職業生活に入ろうとする若い女性への、期待をこめたメッセージの本である。著者は婦人問題に関する多くの著書をもつ、金森トシエ氏（読売新聞社）と岡田政子氏（国民生活センター）。

本書のなかで繰り返し述べられることは、

結婚を人生の軸に考える時代は終わった。これからの女性の生涯は、「家庭、職業、地域社会などいくつもの世界を重ねあわせて、豊かなトータルライフをみのらせ」ることができるといえる点である。そして、そのために柱となるべき職業について、若い女性に真剣に考えてほしい、というのが本書の意図である。

I章「仕事って何だろう」、II章「みんな働いている」では、最近の女子大生の就職状況、各国の働く女性の環境などを手ぎわよくまとめ、III章「あなたをとりまく現実」で職場や家庭における性差別の現状を具体的に扱い、それらを取り切るための知恵を与えている。

III章中に収められている「体験手記」キャリア・ウーマンたちは、いまは、九人の先輩からの示唆に富んだメッセージである。それらはいずれも、たとえ結婚、出産してなんらかの理由でいったん会社を辞めることがあっても、収入を伴う仕事だけはどんな形でも続けるべきである、と説いているようだ。

いったん、家庭に入ってしまった我々には、遅きに失した感があるが、せめて娘たちだけにはこのことをシカと申し渡そうとの思いがしきりである。

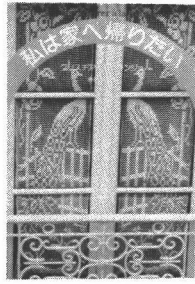


巻末に「職業ガイド76種」が紹介されている。いずれもスペシャリストとして一生働き続けられそうな職種が選ばれており、こうした職業につけば確かにキャリア・ウーマンへの道は開かれるだろうと思われた。

主婦が再就職する際の手引書としてはあまり役に立たないが、女子高校生、女子大生には是非読ませたい一冊である。

「私は家へ帰りたい」

C・コランジュ著、寺田恕子訳  
文化出版局発行 八八〇円



「女の一生は長い。長い上にひどく具合が悪くできている。すべてが最初の二十歳から三十五歳までの間に、一度に押し寄せる。結婚、仕事、子ども。生きたい、愛したい、自分の思うことをやりとげたい、母親になりたい。」

これは、本文の一節であるが、平均寿命が延び、家事は軽減し、女性の生活構造が大き

く変わったいま、働く女性は増加の一端をたどっている。そして、働きながら女性が考えることは、夕食の献立であり、今朝がた熱っぽかった子どものことであり、たまっている洗濯物や掃除のことではないだろうか。そしてつぶやく……私は家へ帰りたい。

著者は五十歳のフランスのジャーナリストで、四児の母でもある。二五年間働き続けた経験を通して、仕事に、家にと揺れ動く女性の気持を的確に表現している。現在働いている人も、また働きたいと思いつながら、家庭のことがひっかかって容易に踏み出せない人も、共感を呼ぶ好著である。

「私は家へ帰りたい」というタイトルに、仕事を投げ出して、家庭の中に入り込んでしまいたいという専業主婦志向のイメージを抱く人もいるかもしれない。だが、これは著者があえてつけた逆説的な題であることが、中身を読めば容易に伝わってくる。

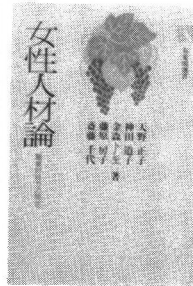
我々は自己実現の手段として職業をもつことと同時に、「ごく自然に子どもを欲しいと夢みている」のである。そしてそれを可能にするのは、「男性に手を差し伸べてわれわれの愛する世界に入ってもらふこと」が必要だと、経済機構に乗って突っ走っている男性に反省

をうながし、耳を傾けてもらいたいと著者は述べている。

女性だけでなく、少なくとも身近で働く女性と関っている男性にも、是非読んでもらいたいものである。

「女性人材論」

天野正子・神田道子他著  
有斐閣発行 一〇〇〇円



副題に「職業的能力の開花」と記されているとおり、本書はこれまであまりとりあげられることのなかった、女性の職業的能力について真っ向からとり組んでいる。表記の二氏の他に、金森トシエ、藤原房子、斉藤千代の三氏が執筆を担当し、それぞれの関心分野を手ぎわよくまとめている。

本書は、金森氏がはしがきで述べているように、「女性の能力の特徴を教育・歴史・現状を通してとらえたい」との意図に貫かれてい

る。したがって、本書を通読すれば過去から現在に至る女性の職業的位置が確かめられ、さらに将来についても最終章「変わりゆく企業社会と女性の社会進出」で展望できるようになっていく。

また、女性のさまざまな職業分野については、第四章「専門職の女性たち」、第五章「企業のなかの女性」、そして第六章「主婦の職業的能力」で、それぞれの問題点を明確に分析している。

従来のこの手の本は、読者対象を女性に絞り、女性に対して問題点を指摘し、力づけるというものが多かった。ところが本書は、これから働こうとしている、あるいはすでに働いている女性を対象にしているのももちろんだが、同時に企業をも視野に入れて書かれている。すなわち、「女性側に対しては、自分の能力をきたえ育て、自立をめざすための自己啓発の手掛りとして、企業側に対しては、社会の動向に即して旧来の固定化した職業女性観を改めて新しい能力観を形成する資料として」本書は編まれている。

したがって、従来の男性サイドからの能力観を洗い直し、女性の感性に注目した新しい能力観の必要性を随所で強調し、その実行を

企業に求める表現が目立ち、好感がもてた。企業の人事担当者が一人でも多く本書を手にとってくれることを願うばかりである。

### 「ビビッド・ウーマン」

現代就職問題研究会編  
毎日新聞社発行 八五〇円



ビビッド・ウーマンとは、本書によれば、いまを充実して「リッチにビューティフルに生きている」女性を指すという。そしてそのビビッド・ウーマンになるためには、どんな仕事を選べばいいのか、というのが本書の述べんとするところである。

「女の就職」が若い女性の就職問題を真っ正面から正攻法でとり組んでいるのに対し、こちらと同じ問題を肩ひじ張らずに軽いタッチで扱っているのが特徴と言える。

「PART I ビビッド・ライフ」では、十九人のビビッド・ウーマンたちがそれぞれ

の仕事、人生、生活などを語っている。スタイリスト、スポーツ・トレーナー、ヨガ講師、少女漫画家と、いまをときめく人気職種がズラリ。いずれも働くということにキラキラした感じが伴わないのは、ワークホリック気味の日本人に一服の清涼剤となるかもしれない。しかし逆に、いともたやすく希望の職業につけるとの印象を、若い女性たちに与えないとも限らない。

「PART II 仕事とオフィス」では、フラー・デザイナーになるには、脚本家になるにはなど、簡単なハウツーものがいくつかと、女性に人気のある、九九社のプロフィールがまとめられている。いずれもほんのおさわり程度の紹介で我々再就職組にとってはおもしろんだが、これから社会に出ようとする若い女性にとっても、あまり価値のある情報とは言えないようだ。

### 「女性の適職」

樋口恵子編

啓隆閣発行 七五〇円

二人の働き続ける女性の体験談がつつづられている。しかし、「仕事とわたし」というサブタイトルに象徴されるように、生いたちか



ら始まり、学生時代、そして結婚、出産と、仕事を軸に彼女らの人生が丁寧に描かれ、それぞれが見事な一編のライフ・ヒストリーとなっている。

節目節目における意思決定の的確さ、それを裏付ける人生に対する確固たる信念、そして一たび決定したことについては、それを最後までやりとおす粘り強さ。すぐれた能力に一人倍の努力を重ね、彼女たちが素晴らしい職業生活を送ってきたことは、読み手の我々にも十分に伝わってくる。

二人の職種をみると、家裁調停員、ソーシャルワーカー、精神科医、弁護士等と、彼女らはいずれ劣らぬエリート女性。いわばサクセス・ウーマンの「仕事とわたし」物語と言えよう。

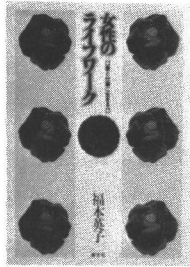
しかし、樋口恵子氏が本書の序章ともいえるべき八すべての女性に「適職」をVで指摘しているように、果たして女性の適職とは何か、

そしてそもそも女性の適職などというものが、一体あるのかどうか。こうした根本的な問いに対しては、二二編のサクセス・ストーリーは無力である。これらに対しては、樋口氏の一文がヒントを与えてくれるにすぎない。その意味で、「女性の適職」という本書のタイトルは、このわずかに四十ページ足らずの樋口氏の一文に冠せられたものと解釈したほうが妥当であろう。

### 『女性のライフワーク』

福本英子著

潮文社発行 七八〇円



著者自身、一度は専業主婦として家庭に閉じこもり、家事・育児に明け暮れたのち、再出発を図った人である。そのせいか、本書には仕事ひとすじのキャリア・ウーマン型の女性の姿は目立たず、むしろ回り道をしながらも、なんとかライフワークとでもいうべきもの

のを見出した女性の姿が多い。

特に、第七章「主婦からはじめた人たち」では、いったんは専業主婦となりながら再就職の道を再び歩んだ女性たち数人の具体例がのせられ、興味をひく。

つまり本書では、「愛と仕事に生きる」の副題が示すとおり、仕事か家庭かといった二者択一でなく、すべてに調和を保った人生を送るといふ視点が貫かれているのである。したがって仕事のとらえ方も、家事・育児やあるいは地域社会との葛藤、そして調和のなかで、ごく日常的なものとして考えられており、好感がもてる。

最終章の、「女性が仕事の上でものが熟してくるのは四十代だ」という著者の言葉に元気づけられるのは、私だけではあるまい。

巻末に「職業選択のためのメモ」として、適職を見つげるための手がかりがいくつかのせられている。そのなかには速記協会、秘書協会といった職能団体や、人材情報センター、婦人情報センターなど各種機関が連絡所つきで記されている。これらがライフワークをみつける際に、どれだけの情報を与えてくれるかは不明だが、なんらかの行動を起こす際の手がかりにはなるかもしれない。

レポート・ただいま、求職活動中①

# とにかく

# 一歩、動き出すには

テンポラリー・センター

人材情報センター

町田薫、一九四七年生まれ。高校卒業後、OL生活を経て結婚。しばらくは共働きを続けるが、出産を契機にごく当然のこととして退職。家事・育児に専念するうち、どこかへんだと感じ始め、以来、再就職への道を探ることとなる。二年前から添削の内職を始める。現在、小一、四歳の二児とサラリーマンの夫、そしてこの春から同居の実母との五人暮らし。

テンポラリー・センターは、地下鉄丸の内線、霞ヶ関駅下車五分、日比谷公園近くのプレスセンター・ビルの六階にある。

電話で予約をとっていただいた私は、まず受付で履歴書を出す。すると、登録者カードを渡され、住所、氏名を記入して会議

## 町田薫

室で待つようにと言われる。会議室には、すでに四人の女性が待っていた。

約束の二時を少し過ぎて、初老の男性職員が、手慣れた感じで説明にきた。

まず会社の概要、システム――

テンポラリー・センターは、就職斡旋業ではなく、各企業で急な欠員が生じたりして、人手が必要となった場合に、すぐに穴うめのできる人を派遣する業務処理請負業である。したがって即戦力として使えるスタッフとして、登録されるには、三年以上の実務経験が必要である。

現在、登録者は、約六千人。そのうち女性が九八パーセン

トを占めている。常時三千人ほどが稼働している。また、求人企業は、二千社ほどあり、銀行、商社などが多い。一〜二日の短期から、一年以上の長期まで、企業の求める日数はさまざまであるが、紹介先の条件が自分の条件に合わないときは、遠慮なく断ってかまわない。断ったからといって、登録が取り消されることはない。

#### 勤務条件――

給料は時給計算で、交通費は別途に支給されない。金額は、能力や職種によって分かれているので、実際の仕事依頼の際に明示する。一日から十五日までの仕事は、その月の月末、十六日から月末までの仕事は、翌月の十五日に、それぞれ銀行に振り込まれる。社会保険は、労災保険のみで、一般的な健康保険、失業保険、厚生年金などはない、等々。

テープを聞くような、すべてが過不足なく網羅されたよみない説明である。口をはさむ余地などなく、ただ聞き入るばかりである。

次に履歴書と照合しながら、私たち一人一人の職種や技能をきかれた。「電話交換手」、「テレックス」、「翻訳」、「タイピスト」と、すらすら答える先の四人の最後に、「一般事務です」と答える私は、我れ知らず声も小さくなり、うつむいてしまった。

登録者カードに、希望勤務時間や希望休日を記入するとき

に、十時から十七時、週休二日と書きながら、これはぜいたくな、と気弱な思いにかられたのは、同室の四人のキャリアに圧倒されたからである。

続いて「十分間の簡単な筆記試験です」と、タイプ印刷の試験用紙が渡される。

算数、一般常識(社会)、漢字の読み書きと大別されていたごく簡単なと言われたが、十分という時間と問題の分量は、すらすら答えてやっと間に合う、というところである。

ぴったり十分で、さきほどの職員が、「次は面接です」と、順次別室へ呼び入れていった。

面接は一人、三分ほどであった。私の場合は、勤務時間を九時から十七時にすることはできないかと聞かれた。都心だと通勤時間がかかるので無理だが、勤務地が吉祥寺とか、立川であれば可能であると答えた。私の居住地、国分寺にもう少し近い新宿にも、同社の支社があるので、新宿以西の仕事我希望するなら、そちらから連絡がいくかもしれないと言われ、面接は終わった。

同社に足を踏み入れてから、ここまで約一時間半。何かもつと、たずねたいことがあったような気がするのに、あまりに手慣れた流れの中で、何をどう問いかけてよいのかもわからないままに終わってしまった。いままでの職歴のみで判断され、それだけで今後の仕事のすべてを割りふっていかれる

ような不安を感じた。これは、三年以上の経験が大事だというシステムから、やむをえないことなのであろうが。

もっと、三十二歳の女のもてる能力を説明すればよかった、資格はないが、秘書の仕事など、若い子たちよりずっと有能にこなせるであろうことを説明すればよかったと思つたが、すべて、あとの祭りであつた。

しかし、当方、三十二歳。夫と六歳と四歳の子どもありで、十時から十七時、週休二日希望の再就職である。いやみの一つも言われるのではないかと緊張していたが、ごくあたりまえのように淡々と受け入れてくれた。同じような求職者が数多くいるということであらうか。

あとは、条件に適した仕事があつたときにくる連絡を待つのみである。

その後、一週間ほどして、テンポラリー・センターより電話があつた。仕事依頼である。

ちょうど、衆・参議院の選挙前で、ある大手会社の推薦する、参議院全国区の候補者の後援会会員への電話戦術の仕事であつた。名簿を見ながら、「よろしくお願ひします」と、電話をかけるこの仕事は、単調ではあるが、そうきついものではなかつた。

十時から十六時までの五時間勤務、時給九百円であつた。時給はかなり高いものであるが、交通費が支給されないので、

勤務地までの運賃、往復七百六十円が、日給四千五百円から差し引かれることになる。通勤の交通費が安くてすむ職場であれば、かなりよい給料ということであらう。

テンポラリー・センターからは、私を含めて四人派遣されてきた。初仕事に仲間がいるということは、とても心強く、いろいろな情報も知らせてもらつた。

それによると、長期の仕事希望すれば、一年以上のものもあり、そうなれば派遣先でも社員同様に扱ってくれるようである。また時間的に余裕があるときなど、センターへ「何か仕事がありませんか」と連絡すれば、条件に合うのを探してくれたりもするそうである。

今度の仕事は、内容としては、すごく簡単で、また派遣先の会社もゆつたりと扱ってくれた。私自身、電話をかけることは苦にならないし、仲間もいての仕事で楽しいものであつた。

フルタイムで働くほどは拘束されず、月のうちの何日かを働けるという、ある意味ではまことに都合な勤務状態である。しかし、すべての社会保険がないこと、自分の条件に合う仕事がいつでもあるとは限らないことなど、持続して金銭を得ようとするには、まだまだ問題が残されているような気がする。

それでも、まず第一歩、働けたということが、これから開

けるその道が残されていたような気がして、少し元気がでた。

いくつかの道を見つけようと、近頃、あちこちで話題の就職情報誌「とらばーゆ」に大きく紹介されていたリクルート人材情報センターへも行ってみる。職業相談や適性検査も行ってくれるというので、私は期待してでかけた。

国電新橋駅より徒歩五分となっていたが、おのぼりさんの私は、十分以上もかけてようやくめぐめずビルを探しあてた。

八人ほどの相談員が、しきられたコーナーで対応していること、求職者が求人カードなどを調べるコーナーがあることなど、とても職安に似ている感じである。そして、来訪していた求職者が、みな男性であったことが、私を驚かせた。

センター独自の求職者カードに記入して、相談員のところへもっていくと、まず、以前の職業を辞めた理由を詳しくたずねられた。そして、「女性の場合、三十二歳という年齢では、なかなかないですよええ。それに都内の仕事がほとんどですから、通勤距離の点でね——」と言われ、がっかりしてまった。「なにか、ご自分のセールス・ポイントはありますか」ときかれたので、くいさがる思いで、「年齢が上なことです」と答えた。しかし、苦笑いをして、「年齢が上なことは、むしろハンデですよ。企業は若い人を求めていますからね」とのことであった。

フルタイムで働くとなれば、社会保険も完備し、昇給、賞与も必要であるから、企業は人件費の安い、若い人を求めるのかもしれない。しかし、若くない私たちには、いろいろな意味での経験という財産があることを、なかなか評価してもらえないのは残念である。

指定された日に適性検査を受けるようにと、会場を書いた地図をもらって今日の面接は終わった。検査の結果は、適当な企業があったときに、経歴書とともに先方へ送られるのだそうである。まだまだ若くて、ヤル気十分と思っていた私は、現実を見せつけられた思いの半日であった。しかし、私などは、これでもまだよいほうで、このとき連れだつて行った友人は、距離的に私よりなお遠いことと、三十九歳という年齢のため、求職カードさえも受け付けてもらえなかったという。公立の一流大学を卒業している彼女は、「塾の先生なんかさるの、いいんじゃないですか」と断られたそうである。

適性検査の日である。定められた会場へ行ってみると、四十人ほどの人が検査を受けるために集まっていた。各企業から適性検査を受けるためにのみ派遣されてきた人もいるようであった。ここでも女性は数えるほどしかおらず、二十代から四十歳ぐらいまでの男性がほとんどであった。

検査は三分野に分かれて行なわれた。言語的能力検査、三十分。数的能力検査、四十分。そして終わった順に帰れる性

格検査が一時間程度。したがって、解答用のマークシートを休みなく二時間以上も、黒くぬりつぶす作業に追われた。

問題は、難しいというほどのものではなかったが、問題の数が多いで時間を要した。残り時間を告げる検査員の声のなかを、集中しながらの二時間ちょっとで、いささか消耗した感じで帰途についた。

翌日の夕刻、検査の結果を聞きに、再び人材情報センターへ行く。つまり、適性検査を受けるといっても、申し込み、検査、結果をきく、と三回にわたって足を運ばなくてはならないのである。

各能力の査定と、コンピュータがはじきだした性格の概要について説明を受ける。私の場合、能力、性格ともに就職するのに不適當ではなかった。しかし、適性があると出ても、女性の場合、仕事はなかなかないようであった。

私を担当してくれた係員の話によると、いままでに、二十九歳の人を就職させたのが、女性の最高年齢だったそうである。そしてこの人には、語学という特技があったとのことである。

求人カードもいくつか見せてもらったが、本当に三十歳以上でも可というものは、なかなかないものである。たまにあると私の通勤圏内から大きくはずれていたりする。

「私ぐらいの年齢の女性が、職を求めて来るということとは

ないのですか。子育てに一段落したりで、再就職への道を求めているのは、三十歳ぐらいからが一番多いと思うのですけど」——私の言葉に係員はとうとう「いや、求職者はいりますよ、しかし、企業側の求人が女、二十五歳、男、三十五歳がいいところですかね。せいぜい女性は二十七歳までです。それを過ぎるとちょっと……」と口ごもった。

「とらばーゆ」は、女性のための就職情報誌ということになってはいるが、この女性のなかには、三十歳以上はなかなか入れてもらえないようである。

私も、これ以上の食い下がりもできず、「なにかありましたらお願いします」と、ひきさがらざるを得なかった。

その後、またテンポラリー・センターよりいくつかの仕事の依頼があった。しかし、前日とか、土曜日に連絡が入って、翌週からとか直前の依頼ばかりだったので、残念ながら断ってしまった。もう少し、早めに連絡が入らないと、時間の調整はなかなかできない。

もちろん、テンポラリー・センターからの仕事一本で、やっつけていこうと決意できれば、私なりに時間をあけて、待機しているということもできるであろうが、その決断を下すには多少の不安が残る。いつも、仕事があるのかということである。

今後は、テンポラリー・センターへ、もう少し早めに連絡



がほしいこと、いつ依頼があっても応じられるためには、ある程度、仕事をまわしてくれる保障がほしいことなどを、働きかけていきたいと思っている。

とにかく、一歩、動きだしたのである。ポツポツとでも仕事を続けながら、よりよく維持していく方法を考えていきたいと思っている。

### 〈人材斡旋業〉

通訳、速記、タイプなどすでに技術や資格をもった人を、そういったスペシャリストを求めている企業へ斡旋する民間の就職紹介所です。登録料や紹介料などいっさい無料ですが、それだけに即戦力としての技術やキャリアが要求されます。

「ケンブリッジ・リサーチ研究所」

東京都港区赤坂 電〇三二一五八二一八九三二

「人材情報センター」

東京都港区西新橋 電〇三二一五〇八一九一四一

「日本マンパワー」

東京都港区赤坂 電〇三二一四七〇一三二一一

など、首都圏を中心に三十社ほどあります。

### 〈業務処理請負業〉

自分の技能やキャリアを登録しておき、条件にあった業務依頼があったとき、依頼主の企業に出向き働くというシステムです。先の人材斡旋業とは異なり、就職先を紹介するというのではなく、あくまでも業務を処理するために派遣されるというものです。

人材斡旋業同様、登録料などいっさいかかりませんが、実務経験や技能がものをいいます。

「日本コンベンションサービス」

東京都千代田区内幸町 電〇三二一五〇八一三三六七

「テンプスタッフ」

東京都港区赤坂 電〇三二一四〇五一五五〇七

「テンポラリー・センター」

東京都千代田区内幸町 電〇三二一五〇八一四三三一

など、やはり首都圏に集中しています。

# 「あのう、技能が

# ないんですが」

職業訓練校

横田真理、三十二歳。小一と小二の子どもと夫との四人暮らし。大学卒業後、即結婚して十年目。正式な就職の経験が皆無で、資格も技能もない。安易に送ってきた過去に、いまにして後悔のほぞをかんでいる。

そんな私が、ともかくも「女は家に」との呪縛だけは自ら解き放つことができ、「働きたい」と切望して、職安の窓口に立った。が、ソロバン、簿記、タイプなどいっさいできない私は、最初の意気込みはどこへやら、自然と声も小さく、遠慮がちに……「あのう、技能がないんですが、働けますか」と、きり出してみた。

# 横田真理

案の定、「資格、経験、年齢不問」とある仕事では、給料も希望に満たず、どうやら、パートタイマーで働くしかないのかなあと弱気になりつつ、受付で渡された職業訓練校の案内書を開いてみる。技能がないことを強調しすぎたあまりに、係の人がくれたのである。かなり出遅れた思いはしきりだが、ここで何か技能を身につけて、有利な就職をしたいと思い直し、じっくり検討してみることにした。

もらってきた、一九八〇年の案内書によると、「『都立職業訓練校』は、これから就職しようとする方々、または転職を希望している方々に新しい時代にそなえて技能を身につけるため、技術を指導しております」とあり、都内には十八校あ

る。「授業料、教材費は無料」というのは、自由になるお金に乏しい私たち主婦にとっても大きな魅力である。

訓練科目は、たとえば、電子工学、タイル施工、和裁など、実に種々多彩である。六カ月、もしくは一カ年の研修後、修了者には、公共職業安定所が就職の斡旋をしてくれる。

入校希望者は、各訓練校、公共職業安定所で配布される案内書を見て、募集期間中に最寄りの訓練校に申し込み、入校希望校で選考がなされる。内容は、職業適性検査、面接、学科試験などである。

すぐにでも申し込みたいと気ははやるものの、詳細を見ていくと、「おおむね三十歳以下の人対象」、あるいは「母子家庭の母、及び、おおむね三十五歳以上の婦人対象」、さらに「おおむね五十歳以上の人対象」、「現在失業中の方、又は転職を希望する人対象」などのただし書きがついていることが多く、私たちにとってはかなり狭い門戸のようである。募集人員も各、二五名から三十名と少ない。

そのうち、自分にもできそうな科目をリストアップしてみると、「洋裁、洋服(紳士服)、和裁、ミシン縫製、和文タイプ、英文タイプ、和文タイプ製版、英文タイプ製版(製版とは、原紙にタイプすること)、トレース、経理事務、写真植字」などである。

持ち前の好奇心で、訓練校の実態を見学したくなり、新宿、

立川、お茶の水の三つの訓練校を選び、訪問することにした。

まずは、それぞれの訓練校に電話をかけた。案内書には地図や最寄りの駅など、わかりやすく載ってはいたが、念のために道順などを詳しく尋ねた。どここの学校でも一様に、親切ていねいな女子職員の応対が得られたのに救われて、初めに、新宿婦人高等訓練校へ出向いた。

地下鉄東西線早稲田下車、徒歩十五分。早稲田大学文学部の前を過ぎ、信号を左折すると、小さな森を思わせる奥まったところにその建物はあった。木造の小さな建物で、とりたてて新しさ、活気といったものは感じられなく、近代的なビルを見慣れた目には一昔前の小学校を思わせる落ち着いたなつかしさがあった。

受付では、中年の男性職員が親切に対応してくれたが、見学させてほしいとの私の申し出はすげなく断られてしまった。

彼の話によると、ここは、インテリア・サービス科、調理科、福祉ヘルパー科の三つのコースがあって、研修期間は昼間(午前八時五十分から午後四時三十分)六カ月間。入学資格は「だいたい三十五歳以上の女性か、母子家庭の母であること」。面接と職業適性検査、身体検査で選考され、学科試験はない。毎回、志願者が多く、三倍から五倍の競争率で、インテリア科のみは一倍から二倍と広き門であるが、修了後の就職には需要が少なく、不利であるとのこと。

母子家庭の母など、ハンデを持った人には研修中、手当が支給されたりの特遇措置があるが、同等の適性を持った普通の主婦より優先されるということではないとのことだった。

お茶の水高等職業訓練所もまた、ほとんどが女性対象のコースなので興味をもって出かけた。

飯田橋職安の隣の建物で、道順もとてもわかりやすく、国電、地下鉄線とも飯田橋下車後、五分もすれば行きつめた。

あいにく昼休みどきで、窓口にはカーテンが引かれていた。そこでふと思いついて教室を自主見学してみることにした。

つまり、正式に申し出て断られることを恐れて、こちらで勝手にこっそりと見学することにしたのである。教室は四つあって、和文タイプ製版、和文タイプ、英文タイプ、経理実務の札がそれぞれかかっていた。前の三つの教室はいずれも若い女性ばかりで、私くらいの年齢で、しかも主婦らしい人の姿はついぞ見かけなかった。昼食後の化粧直しに余念がない風景などはごく普通のタイプ学校のようにもあり、案内書にうたってあった「失業中の人、転職を希望する人対象の職業転換コースである」とは到底思えなかった。後で窓口で確かめたところ、失業中や転職希望者でなくともかまわないとのことであった。

経理実務の教室は「おおむね三十五歳以上の方」との制限があるため、ぐっと年齢層は高く、いかにも家庭の主婦であ

るらしい人の姿も多く見られた。幸いにも廊下のベンチで休憩していた二、三人の女性に話を聞くことができたがそれによると、このクラスでは主婦が半分以上、男性が数人。講義内容は、すさまじいといっているほど厳しく、必死で勉強しないとついていけないとのこと。

「毎日毎日、緊張の連続で……。しかも研修途中でも、ほとんど資格試験は受けるように勧められ、指導されるので、良い刺激どころか強烈すぎてね。これは他のクラスでもみんな同じことらしいわよ」と、それでも決してグチっぽい口調ではなく、むしろ誇らし気に生き生きと語ってくれたのが印象に強く、こちらまでその熱意に打たれた。

「だから、よっぽどの覚悟で本気でやるつもりの人しか合格できないみたいよ。いいかげんな人は面接の時点で落とされちゃうの。競争率も相当高かったんだから……。」と彼女はしめくくって教室へ入っていった。

昼休み時間も終わり、受付の窓口に戻って一番気になっていた点を尋ねてみた。「若い女性が多いようですが、私たち主婦にも道は開かれているんでしょうか？ タイプなどは若いうちでないと感じられないのかしら？」などと少々ひがみながら……。

初老の穏やかで親切な感じの男性職員が、少し困ったように笑いながら、「一応ここは就職する人のための訓練校なもの

で……。まあ奥さん方でも必ず就職するという人ならいいんですが……」と言う。それを聞く私には「習い事のつもりなら各種の宮利学校があるでしょう」といったニュアンスで受けとれた。

しかし、あるいは、主婦の志願者が初めから極端に少ないとか、必要に迫られた真剣さに欠けて選考にもれるとかの理由があるのかもしれないとも思ってみる。

競争率は、彼の話によると一番高いのが英文タイプで八倍くらいとのこと。「ただ英文タイプは人気のある割に求人の方がいま一つだからね……」と個人的なアドバイスもくれ、「まあ、頑張ってくださいよ」と励まされ、張りつめていた気がふとゆるんで、きつと大げさにニッコリ笑い返したであらうといまにして思う。

立川の訓練校もまた、わかりやすく、国鉄西国立駅より、立看板などに導かれて八分で行けた。広い敷地内にゆつたりと、まだ新しいコンクリートの建物が建っている。二階の窓からは活気に満ちた講師の声がもれ聞こえ耳に快い。

受付で主婦の入校について尋ねる。若い男性職員が親切に應對してくれた。

それによると、ここには女子向きのコースとしては、トレース、経理の二つがある。いずれも年齢制限は特になが、年齢が高くなると体力的、学力的に講義についていけなくな

る恐れがあるので、選考時にその点を考慮しているとのこと。母子家庭の母や、離婚した女性などを特に優遇するというわけではなく、あくまでも適性や学科試験などを判断の第一基準にする、とここでも言われた。競争率は約三倍とのこと。

窓口であれこれと、しつこく食い下がって質問していたら途中で上役らしき中年の男性職員が変わって質問に答えてくれることになった。彼がまた、親切にも「詳しくお知りになりたいのなら……」と経理コース担当の講師を紹介してくれた。

お茶の水訓練校の生徒が話してくれた内容と似ているが、ここでも男性が四、五人であとはすべて女性であり、若い女性も、もちろん主婦もいる。よほどの勉強が必要で、講義についていけなくなり、やめていく人が二、三人は出るそうである。

修了後、職安の紹介で就職する人が二十パーセントから三十パーセントと意外に低いのは、立川という土地柄にもよるらしい。都内からの求人は多いのだが、通勤するには遠すぎるため、敬遠する人が多く、自己就職する人がほとんどで、それでも修了後一〜二カ月以内にはほぼ全員が就業できている状態だという。

こうして三つの訓練校を回って思ったことは――

◎案内書の説明をうのみにせず、受けてみたいと思った科目については、せいぜい詳しく問い合わせてみることに。どこでも親切に納得のいくまで答えてくれる。

◎漠然と技術を身につけたいと考えるのではなく、なんの技術を修得したいのかを具体的にはっきり決めておくこと。  
◎なにがなんでも技術を得て、それを生かして就職するんだという真摯な態度がない限り、選考にもれるだろうことなどであろうか。

各訓練校では、これとは別に、技能講習会という単発の職業訓練を実施している。二日から八日間の短期のものから、五十日前後の長期のものまで多くの職種の講習が受けられるようになっている。資格取得のためや、各種試験合格のために、検定試験の前のタイムリーな時期をとらえて設けられているものもあり、毎日通うことが難しいという人にとっては好都合だと思われる。

この技能講習会の案内書は、職安や訓練校でもらえるし、東京都民生局発行の「都のお知らせ」で募集時期などを知らることができるので、授業料(千円から六千五百円)を添えて、実施訓練校へ申し込みれば、先着順で無試験で受け付けてもらえる。受付は実施日の約二十日前からである。科目によっては、申込者が殺到するため、早朝から行列しなくてはならない場合もあるし、比較的たやすく受講できるものもあるようだ。

さて、こうして就職のための有利な技能を身につけよう(しかも無料で)訓練校を訪ねてみて、いまつくづく「生やさしいことではなさそうだなあ」とタメ息が出る。

首尾よく入校できたとして、六カ月もしくは一年間もの間、朝から夕方までの一日の大半を講義を受けるために、果たして通い続けられるだろうか。

はたまた、なんとか修了できたとしても果たして希望にかなった就職ができるであろうか、などなど、ますます肩を落としてしまう。

しかし、ここでめげて、立ち止まってしまつては、いつまで経つてもいまのままであろう。前進するためには、思い切って行動を起こすべきだと、夫や子どもたちには、「将来は仕事を持つかから、協力してね」と宣言し、自らの意欲をかき立て、次期の募集時に備えて準備を始めつつある。

### △職業訓練校▽

職業訓練校とは、各都道府県が設置している、手に職をつけて働きたいという人のための教育訓練機関です。

訓練期間は科目によって、六カ月と一年。前者は毎年四月と十月、後者は十月に募集があります。訓練修了後は、職業訓練校と公共職業安定所で就職を斡旋してくれます。公立で

すから受講料など一切かかりません。そのためコースによっては入校希望者が多く、面接などでふるい落とされることもあります。

職業訓練校は全国に二八〇校。このうち女性だけを対象にしたところは次の四校です。この四校以外にも女性向きの科目を設けている訓練校が多くあります。詳しくは公共職業安定所へ問い合わせるといいでしょう。

「東京都立新宿婦人専修職業訓練校」

東京都新宿区戸山町一 電〇三一二〇二一五一〇一 インテリア・サービス科、福祉ヘルパー科、調理科。

「神奈川県立紅葉ヶ丘女子専修職業訓練校」

横浜市西区紅葉ヶ丘四四 電〇四五二二四二一一三三二 英語事務科、経理科、英文・和文タイプ科、トレース科。

「愛知県立名古屋女子高等職業訓練校」

名古屋市中区和区御器所町字木市三五一五 電〇五二一七三一一〇  
〇九四 縫製科、編物科、経理事務科、美容科。

「大阪府立夕陽丘女子高等職業訓練校」

大阪市天王寺区上汐町五一二五 電〇六七七七一―二三三三  
デザイン科、洋裁科、洋服科、経理事務科、和文タイプ科、英文タイプ科、家政科、給食科。

丸山友岐子の シリーズ ● 今日を生きたい女の性と生

自立が怖い女たちへ ● 誰でも「社長」へらいにはなれる ● 人生、借り方で生きよ ● おんなとおカネの関係 ● おカネに対する女の感性 ● 迷惑をかける権利 ● まず「トア」を叩くことから始めよう ● 主体的な福祉サービスの利用の仕方 ● 仕事は仕事の現場で覚えよ ● 自立を選んだ女たち ● てい談女と仕事 ● 付録資料・女が利用できる福祉資金

自立のための  
ハンドブック



# ドラマの 向こうに 鬼はいない

注文1—L  
0036-80114-3351  
定価1200円

女が経済的に自立したいとき、具体的にどう行動を起せば、職業人としての自立の道が拓けるか？ 体験的実践論、人生論である。弱者には「迷惑をかける権利」がある、女とおカネの関係、福祉資金の利用の仕方など、自立のノウハウを展開。貧乏人の連帯と助け合い精神の復権を説く。脱サラ志願の男たちにも参考になるハズ。

第一巻「わが愛と性の履歴書」好評発売中!

社会評論社

東京都文京区本郷2-5-10  
003・814-3861

レポート・ただいま、求職活動中③

# 登録さえして

# もらえないなんて

コンベンションサービス

立川公共職業安定所

佐藤良子、一九四八年生まれ。短大卒業後、花のOL生活四年で結婚。同時に夫の転勤で北海道から上京。一年半のブランクの後、共働きを始め、三年後に出産、専業主婦となる。現在、夫と三歳の娘との三人でマンション暮らし。

私の場合、子どもが小さく、まだ保育園にも入れておらず、仕事を探すといっても、無理な状態なのである。しかし、仕事から遠ざかって四年、外で働きたいという思いはつもの一方で、無理は百も承知で職探しを始めることにした。もしかしたら、ひょうたんから駒が出ないとも限らない。

仕事を探すにも、本当はフルタイムの本採用の口を希望し

# 佐藤良子

てはいるが、自分の立場を考えると、パート的なものを探すほかにと考えた。

それで、雑誌で見た、業務処理請負業の一つである日本コンベンションサービスをたずねることにした。業務処理請負業とは、企業から業務委託があったときに、あらかじめ登録されている人材を派遣し、その業務を請け負うという会社である。即戦力としての人材を派遣するので、技術あるいは職業経験がものをいう。給料は時給で、委託先の企業からではなく、日本コンベンションサービスから支払われることになる。この魅力は二、三日あるいは一週間といった短期間の仕事がある点である。



私はまず電話で、仕事を探していると伝え、面接の予約をした。電話口で面接当日は写真一枚、簡単な履歴書、印鑑をもってくるように言われた。さて、問題は子どもである。あいにくと引越したばかりで、近所には子どもを預けられるような友達はまだいない。そこで、やはり子どもがいて仕事を求めている友人と組んで、面接の間、交替で子どもを見あうことにした。

面接当日、私は四年ぶりに、もしかしたら仕事が見つかるかもしれないという期待を胸に子どもを連れて家を出た。

地下鉄霞ヶ関駅を降りると、ちょうどお昼休みの時間帯で、途中、ビジネスマンやオフィスレディーに出会い、仕事をしている街だという雰囲気を感じた。子どもを友人に頼み、会社の受付へ入った。まもなく受付の女性が来たので、来社の旨を伝えると、教育の行き届いた応待で、私を奥の部屋へ案内してくれた。事務所を見渡した限りでは、女性が圧倒的に多く、男性は五、六人、目にとまった程度であった。奥の部屋では、何台ものタイプの音が、忙しそうに響きわたり、テキパキとした話し方の女性の声と混じり、まさに職場という緊張感が伝わってきた。

あとで聞くとところによると、この会社はもともと、医学総会や国際会議の場において、通訳、速記、タイプ等の事務処理の仕事を行っていた。しかし、この会社の優れた人材が

他の企業から求人されるようになってきたため、その需要に  
応えるべく業務派遣業として新しい部が設置されたのである。  
それが、私の訪れた、スペシャリスト・サービス部であった。  
社員は、五、六十名。うち、女性が三十名ほどでいずれも相  
当の語学力のある人ばかり。女性でも、やりがいのある仕事  
を与えられているようだ。

しばらく待たされた後、案内の女性が戻り、日本コンベン  
ションサービス独自の履歴書ともいべきスタッフカードへ  
の記入を指示した。記入項目は市販の履歴書のそれとだいた  
い同じなのだが、他に経験業務、経験年数、希望職種、給料  
の要望額等、記入する欄があった。二十分くらいかかって、  
スタッフカードを書き上げると、今度はロビーで十分ほど待  
たされた。ようやく、私より若い女性が現れて、私の前に坐  
った。面接が始まったのである。女性の能力を高く評価して  
いる会社ということ、実証された思いであった。

この女性は、私が最初に電話をしたときに応待してくれた  
人であった。面接は堅苦しいものではなく話し合いという雰  
囲気で始まった。

彼女からの質問は三つ。まず、仕事をしたい理由、希望職  
種、そして子どもはどうするのかという質問であった。仕事  
をしたい理由については、私は経済的なことと、もう一つ、  
いまの家事、育児のみの生活に不満を感じていることを述べ

た。職種については、職歴からいって、一般事務しかないと思われ、返答。そして一番問題の子どもについては、知り合いの人に預けるといふ、あいまいな答え方をした。

子どもが保育園にでも入っていれば、問題はなかったのだろうが、いくら入園させたくても仕事を持たずしては入園できないわけで、ほんとうに悔しかったが、いまはこう答えるしかないのである。いつもこの保育園が先か、仕事が先かのニワトリと卵で、私たち子持ち女は泣かされるのである。しかも、この会社は即戦力として、要請があればすぐ働ける状態の人材を求めており、その意味では私の立場は、当然のことながらきわめて不利であった。

次に、私のほうから働く条件の要望を三つ出した。それは、勤務時間、給料、そして勤務地についてであった。

まず、勤務時間については、十時～十六時。その上、土日休みと要望した。それについての答えは、受託先に大企業が多いので週休二日制、そして勤務時間もなんとか希望どおりのものがあるとのことであった。

給料については、私は手取り十万円を希望したが、日本コーンベンションサービスの規定では、一般事務で時給七百元とのことで、十時～十六時の勤務時間、週五日では、十万円は無理であるとの答えであった。

勤務地への要望は、自分の居住地に近い東京近郊としたが、

答えは断定的に「ない」ということであった。この会社への求人、商事会社、外資系企業など大企業からのものが多く、勤務地はほとんどが大手町、霞ヶ関といった都心にある。二三区以外にはまったくなく、新宿、渋谷、池袋でさえ難しいということであった。この点は、私の予想をはるかに越えており、私はすっかり意気消沈してしまった。私は最初のムシのいい期待を見事にくつがえされ、これは無理だと実感した次第であった。

続いて、私は一般事務の仕事の内容について質問してみた。内容は、コピーとり、お茶汲み、書類届け等、いわゆる雑用だけのところもあれば、経理事務の仕事をするところもあり、会社によってさまざまのようだ。

面接を終わるに当たって彼女は、親切にも、子どもが小さく、この会社が受注する仕事に應じるには遠すぎることを、そして、将来的にも一般事務ではなく、やはりスペシャリストとして腕をみがいたほうが、勤務条件も良くなるだろうし、長続きするであろうと、私にアドバイスしてくれた。

面接は二十分間ぐらいで終わった。この面接で、会社のスタッフとして登録されるかどうか検討し、後日連絡するとのことであった。

私は、仕事にはすぐ、ありつけないけれど、きつとスタッフとしては登録されるだろうと期待し、連絡を楽しみに待つ

ていた。だが、一週間もたたないうちに、我が家のポストには、「残念ながら、今回の登録はみあわせる云々……」の文面の郵便がこの会社から届いたのである。

「登録もされなかったなんて」と、自分の甘さを再びかみしめることになった。そして、その文面に「詳細をお知りになりたい方は、お問い合わせ下さい」とあったのを頼りに、先日の女性に電話を試してみた。その結果、登録されなかった理由は、子どものことであった。子どもがまだ小さく、預けるところももうひとつあまいであり、通勤時間も長く、スタッフとしてやっていただくのは無理であろうということだった。子どもがいては、パートでさえ雇ってもらえぬのかというのが実感であった。

電話のついでに、後々のためと思い、質問を二、三してみた。登録されやすい職種としては、やはりスペシャリストとして通用する、タイプ、速記、通訳、英会話とのことであった。それぞれの職種の時給は、一般事務が七百円、タイプ（六十〜七十ワード）で千円、速記、通訳、翻訳等は能力により幅があり、もちろん事務より格段に高いらしい。なんといっても、技術、特技のない私のようなものは不利である。

なんとか仕事への手がかりをつかもうと、我が家より子どもを連れて片道一時間半の道のりをでかけたのだが、私の期待は見事に破られてしまった。パートでさえこの始末。私の

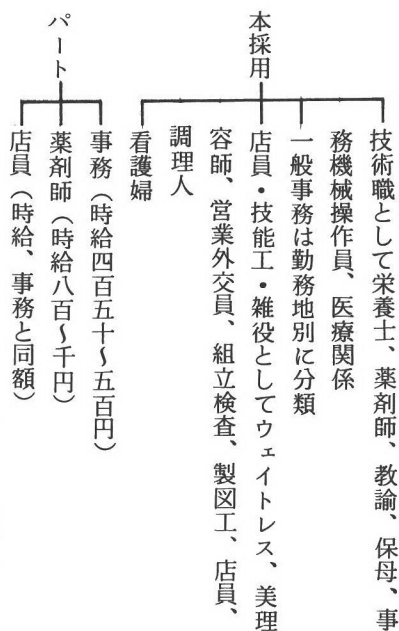
本当の希望である本採用となると、それほど厳しいかと、覚悟を植えつけられた点では無駄ではなかったと思うことにした。

しかし仕事はしたい。そこでこの覚悟をしっかりとかえながら、今度は自宅に近い職業安定所を訪ねてみた。先日の業務派遣会社の仕事は、都心の企業からしか求人がなかったから、今度は、初めから地元の求人を狙おうと思ったのである。梅雨の晴れ間の午後、子どもを連れて、立川公共職業安定所を訪れた。私の家からはバスで十五分、中央線立川駅南口からは徒歩十分くらいのところであった。

三階建てのさして新しくもないビルの中に入ると、大きな部屋の中央に、求人カードが分類されて並んでいる。その前にはイスが置かれ、求人カードを自由に閲覧できるようになっている。時間がおそかったせいか、女性が数人、求人カードをめくっているくらいだった。職員は女性、それも中年の女性が半数を占めていた。

受付で求職の旨を伝えると、求職票を渡された。住所、氏名、年齢、家族構成、免許資格、職歴（最終職業については月収も記入）、希望職種、給料、勤務地、勤務時間等を記入し、受付へ提出すると、求人カードを見てくるようにと言われた。

求人カードは男女別になっており、それぞれ細かく分類されていた。女性の場合の分類は表のようである。



また中高年として、四十五歳以上の人のための求人カードが設けてあった。求人カードには、求人を出している会社の採用年齢、交通機関、会社概要、給料、手当、勤務時間など細かく示されていた。

私が熱心に見たのは、本採用の一般事務のコーナーである。私は人材派遣業でスタッフとして登録されずに終わり、いわゆるパートの仕事さえなかった。それでも、私が職安で本採用を狙ったのは、それが私の本当の希望であることと、勤務地が近いので、子どもが保育園に入園さえすれば、仕事をもらえるのではないかとわずかな期待を持ったからである。幸いにも、私の家の近くに私立の保育園があり、比較的に入園しやすいという情報を耳にしたことも私を勇気づけた。

勤務地は通勤三十分くらいのところで、おもに立川〜八王子周辺を探した。約六十件のカードをめくったが、そのうち三十歳以上が可能なのは十一件しかなかった。そのなかには、「年齢三十五〜四十五歳、子どもが小学生以上」という条件のものまであった。十一件とも、勤務時間はだいたい八時三十分〜五時三十分、しかも土曜日出勤となっていた。

給料は、八万〜十三万ぐらいでほとんどが十万を切っており、ボーナスは年間三カ月〜四カ月くらいであった。出産前まで私が勤めていた職場と比べても、勤務時間が長い上、給料は低いのである。

収入のことだけを見ると、私が就職することによって、まず、子どもの保育料として三万円くらい覚悟しなければならぬ。夫の会社の扶養手当二万円弱が消え、所得税が増える。家計全体で考えるといったいどれだけの増収になるのか、大いに問題である。絶対に、手取り十万円以上ないと引き合えないのである。

その点、技術職は、年齢が高くても、給料は十一〜十六万円くらいでやはり手に職がある強みをみせつけられた思いがした。また営業外交員については、年齢制限はないものの、給料は歩合制で、七万円プラスアルファというところであった。

結局、私の条件を満たすものは、一件も見つからず、最初の受付へもどり、就職相談係へ回される。

就職相談係には、女性二人、男性一人がいて、私は中年の男性に相談した。そこではまず、求職票に記入してあることの他、最終職業について細かく質問された。彼が言うには、年齢的なことはさほど問題ではないが、このあたりの地域では、土曜休日の職場はないだろうとのことだった。また定期的に、いまはポーンナス前で求人が少ないので、一カ月くらい後のほうが希望がもてるということであった。そして、子どものことに関しては、私立保育園だと保育料が高いし、公立だと「ニワトリと卵」の関係で入園が難しい。だから最初、パートで働いて、保育園入園の権利をつくり、その後、本採用で働く方法もあると、アドバイスしてくれた。係の人は求職者側に立って話を聞いてくれ、親切に応待してくれた。

こうして、民間の人材派遣業、地元の職安と、なんとか働く手がかりをつかもうとアタックしてはみたが、私が働ける条件を満たす職場は皆無であった。都心には私向きの求人もあるが、子どもがいては通勤が無理。たとえ保育園に入れても保育時間内に子どもを迎えに行くことができず、二重保育は必至だからである。通勤可能な場所を探そうとすると、求人が少なく、年齢的な制限もきつくなる。どっちにしてもかなり困難であるというのが私の今回の職探しの結果であった。

今後、求職活動をするにあたって、私はまず子どもの問題を解決しなければならぬと痛感した。解決法の一つとして、

私立保育園に入園させ、それと同時に保育料を補える程度のパートの仕事で働くことを考えている。そして、それと並行して、技術または資格を身につけるべく勉学に励み、その後一生続けられる仕事を見つけようと思っている。

△公共職業安定所▽県庁所在地のみ掲載、全国に四四五カ所ある。

札幌 札幌市中央区南一条西一八二四一 電〇一一・六四一・六一一

一一一

青森 青森市中央三二二〇一四七 電〇一七七・七六・一五六一

盛岡 盛岡市紺屋町七二六 電〇一九六・五一・八八一

仙台 仙台市荒町八六 電〇三二二・六二・三二四一

秋田 秋田市川尻若葉町一一三 電〇一八八・六四・四一一

山形 山形市城西町一一七一 電〇二三六・四四・三四二一

福島 福島市旭町九一二 電〇二四五・三四・四二二一

水戸 水戸市三の丸一一一三三三 電〇二九二・三一・六三二一

宇都宮 宇都宮市西一の沢町四〇五 電〇二八六・四八・五二五一

前橋 前橋市平和町一一五一一五 電〇二七二・三一・四三八六

浦和 浦和市常盤五一八一 電〇四八八・三二・二四六一

千葉 千葉市問屋町二一一 電〇四七二・四二・一一八一

飯田橋 文京区後楽一一九一二〇 電〇三・八四四・六一八一

横浜 横浜市中区寿町四一二三一 電〇四五・六八一・三〇六一

新潟 新潟市万代三―四―三八 電〇二五二・四四・〇一三一

富山 富山市山王町四―五 電〇七六四・二五・一六〇一

金沢 金沢市本多町三―二―一 電〇七六二・六一・六三二一

福井 福井市大手二―二―一八 電〇七七六・三三・〇一七四

甲府 甲府市住吉一―七―五 電〇五五二・三三・六〇六〇

長野 長野市中御所二―一―一 電〇二六二・二八・一三〇〇

岐阜 岐阜市司町一 岐阜綾豆庁舎内 電〇五八二・六五・二二三三

静岡 静岡市春日二―四―二五 電〇五四二・五三・一一九五

名古屋東 名古屋市名東区猪子石 電〇五二・七七四・一一一五

津 津市本町三五―三 電〇五九二・二八・九一六一

大津 大津市中央四―六―五二 電〇七七五・二二・三七七三

京都七条 京都市下京区東塩小路平安町七二七 電〇七五・三七一

・九一二一

大阪東 大阪市東区法田坂一―六―二四 電〇六・九四三・四七七二

神戸 神戸市生田区相生町一―二七 電〇七八・三五一・二三三三

奈良 奈良市三条池町六〇―六―四六七四 電〇七四二・二四・五五〇一

和歌山 和歌山市美園町五―七―一 電〇七三四・二四・四二二二

鳥取 鳥取市扇町二一 電〇八五七・二三・二〇二一

松江 松江市東朝日町宮ノ沖七六 電〇八五二・二三・二〇二一

岡山 岡山市天神町八―三―七 電〇八六二・二四・五八〇一

広島 広島市中区基町一〇―三〇 電〇八二二・二八・〇五二一

山口 山口市本町二―三―二一 電〇八三九・二・〇〇四三

徳島 徳島市徳島町城の内六―六 電〇八八六・二二・六三〇五

高松 高松市塩上町三―一―〇一五 電〇八七八・三三・〇二五六

松山 松山市宮田町一八八 合同庁舎内 電〇八九九・三三・一〇一〇

高知 高知市稲荷町六―二―〇 電〇八八八・八三・二五二一

福岡 福岡市中央区赤坂一―六―一九 電〇九二・七七二・五八三一

佐賀 佐賀市成幸町五―二―一 電〇九五二・二四・四三六一

長崎 長崎市小曾根町一―三―〇 電〇九五八・二六・九二二一

熊本 熊本市大江六―一―三八 電〇九六三・六一・二二〇一

大分 大分市都町四―一―二〇 電〇九七五・三三・九二八六

宮崎 宮崎市大橋一―一―八 電〇九八五・二三・二二四五

鹿児島 鹿児島市新屋敷町一六―二―七 電〇九九二・二六・二七二一

那覇 那覇市旭町二一 電〇九八八・六七・六四七二

# 四十代、五十代

# 中村恭子

## こそ、働き盛り

飯田橋公共職業安定所

一九四一年旧満州奉天市生まれ。短大卒業後、大企業、官庁、英会話スタジオなど通算約六年のお茶汲みの職歴を経て結婚。現在小六、小五の男児二人、小一の女兒一人を育てる。これまで、何度か就職しようとしたり、いくつかの通信教育を受けたりして試行錯誤の後、現在は速記やフォノライト(テープ起こし)で、いくらかの収入を得るようになってる。しかし、社会的にも経済的にも自立への道はこれからというところである。そこで速記やフォノライトの技術を生かしつつ、フルタイムへの道を探ることにした。

以前から一度行きたいと思っていた「飯田橋優能婦人センター」へ、六月のある日、行ってみるようになった。

地下鉄東西線「飯田橋」駅で降りて、階段を上がる。近くに後楽園があるはずであり、中央線や高速道路の錯綜するなかに、周囲に比べれば、ぐっと地味で堅実な感じで「飯田橋公共職業安定所」の建物があって、そのなかに「優能婦人センター」は併設されているということだった。「優能」ってどういう意味かな、「広辞林」にも載っていないし、優れた能力ということかしら。無能ではないという意味で「有能」であることは確かだけど、などと思いつながら一階の案内板の前に立つ。

ところがないのである。女性向きの就職情報誌には必ず載っている「優能婦人センター」の名前がどこにも見当たらない。入ってくる人の流れに従って二階へ行く。職業案内の受

付をしている人が三人並んでいるので、聞いてみると、今年の四月から優能な人も一般と同じように受け入れることになり、決してなくなったわけではなく、組織が変わったのであるという説明がある。

そこで「求職票」と称する用紙をもらい、各項目に書き込んでいくことになる。まず「年齢」からしてかなりの抵抗感と不安感でもって書き入れる。

そして「扶養家族」を書く欄にくると、私はいつも迷うのである。なにかのときに、私は三人の子どもの親であるのだから、夫がどうであれ、扶養する義務はあるのだと考えて、扶養家族ありとしたことがあった。そのときの係の人は「ご主人が扶養している人ではないんですか」、「はい、しております」。「じゃ、扶養家族なしですね」と言って、その欄を消されたことがあったからである。それで今度はゼロと書く。

それから、問題の「希望収入」である。多に越したことはないが、最近の女子の初任月給が十万ぐらいなので、ちょっと多く「十一万」とする。「希望職種」の欄もあって、これは、速記を生かした仕事ということで、全部書き終えて、さっきの受付の人に渡す。受付の人は、扶養家族の欄を見て、「おや、お子さんはいないんですか」「いえ、います。三人」「あ、じゃ、三人ね」と三という字を書き入れる。だから、いつも迷ってしまうのだ。

それから経験した職種やら現在の仕事などについていろいろ尋ねた後、「あなたの場合は、十一番の札がぶら下がっているところへ行って、希望の会社があるか探してみてください」ということである。

受付から、奥のほうにそのコーナーがあった。いる、いる、三、四十人の女性が立ったり坐ったりしている。会社の求人票をファイルにしたものがブック・スタンドのようなものに差し込まれていて、各自がそのなかから、希望にあった会社を選ぼうというのである。二、三冊のファイルを抱え込んで熱心に見ている人もあるし、探し疲れたのか、ひざにファイルを置いたまま、椅子に坐ってぼうっとしている人や、友達と連れ立って来ている人もある。ほとんどが二十代で、三十代と四十代がちらほらである。

さて、ちらほら組の私は、あれだけ詳しく私の適性みたいなものを聞いてくれて、十一番へ行けと言われたのだからと勇んで行ってみれば、なんのことはない、ただの「一般事務」である。ファイルは年齢別に分けてあって、十八歳から三十三歳、十八歳から四十歳、十八歳から四十四歳で、もちろん、年齢が高くなれば、それだけファイルの数も少なくなるわけである。ちなみに、十八歳から二十三歳、十八歳から二十五歳、十八歳から二十八歳のほうは、四倍近いファイルが並んでいる。ひがむでないぞと言いかせて、十八歳から四十歳のフ



ファイルを取り上げる。ほとんどの職種が伝票整理で、珠算三級が要求されている。速記なんて仕事ありゃしない。速記でなくたっていい。給料がよくて、週休二日制で、保険やなんかがついて、ちょっとびり格好よくて、中小企業のどこか堅実なところないかなあ——そんなの、あるわけないじゃん。

ファイルを繰ること一時間余り、結構神経が疲れるし、おしまいに面倒くさくなってくる。それこそ坐り込みたくなる気持ちを抑えて、男性のほうのファイルを見て回ると、驚いた。こちらは年齢別でなく、営業とか商品管理とかいわゆる職業別なのである。やっぱりねと、なんとなくながっかりきて、希望のないときは五十三番の窓口へ行くように受付で言われているので、そちらへ回る。

ここでも、いままでの職歴や現在の仕事などについて詳しく尋ねられ、そして「いま、あなたがしてきたのと反対のことをしてみませんか」と言われる。要するに、求職票を公開して、会社側が白羽の矢をたててくれるかもしれない、というのである。そこでもう一度公開用の求職票に書き入れることになって、「ここは、あなた自身のPRですからそのつもりで書いてください」という欄があり、あれこれ欲張って書いておいて間違えると、係の人は親切にも切り張りをしてくれて、糊を丁寧にこすりながら、「でもねえ、多分ないと思いますよ」なあんちゃって、私の目を見ないでうつむいて言うの

である。みんなとっても親身で、丁寧だけれども、ひよっとしたら同情からかしらなどと思いながら、職業安定所を後にしたのである。

それから、約二週間後、職安から電話がきた。ある業界新聞社の求人で、二十三歳という希望であるが、「あなたのことを話して、会ってくれるというのだから、積極的に自分を売り込まないといけませんよ」とたいへん親切な言葉である。求職票を公開したためか聞いてみると、「いえ、私たちの係は、あなたのように就職にくい方を、こちらから会社側に働きかけて売り込む係なんです」ということである。

場所は茅場町、我が家の最寄りの駅から十分余りの近いところなのでこれは文句なし。大理石をふんだんに使った古いが堅牢な感じのビルのなかに、その新聞社はあって、一五、六人の人々が働いており、どの机の上も書類の山である。まさに私のイメージにぴったりである。

社長と編集責任者と思われる人に面接される。まず、新聞の発行が日刊だと聞いてちょっとがっかりする。日刊新聞では大の男でも忙しくて悲鳴をあげるくらいだから、私には無理なような気がした。フルタイムというっても、そのなかの速記やライターの仕事は家ですするような形にしたいのが、いまのところの私の望みである。

それに会社側が私に要求するものと合致すれば、話は決ま

るはずであるが、どうも社長さんのほうに少しばかりの偏見があるようで、「ほう、子どもが三人いるの。大変だねえ。ご主人死んだの」「いえ」「へえ。ご主人いるの。ああ、共稼ぎっていうやつか」……なんだかだんだんいじけてくるのではないか。亭主がいて、子どもが三人もいて、三十九歳にもなっていて働きたいと思うことが恥ずかしいことのようにおっしゃるのである。編集責任者の方は、仕事の内容もやり方も理解がある感じなのだが、社長さんには家で仕事をさせて給料を払うことに抵抗があるように見受けられた。結局、考えておきましょう、ということになり、私自身も、新聞が日刊ということ、是非にという気持ちも起こらないで、職安の方には申しわけないが、積極的にもなり得なかったのである。その後なんとも言っていないので、二週間ほどして電話してみると、「あれから忙しくてまだ検討してないんですよ」とのことである。

こうして最初から思い起こしてみると、職安の人たちに共通して言えることは、「なぜ働きたいのか」とか「どうして働かねばならないのか」ということを一言も尋ねられなかったことである。まず、「働く」ということが大前提にあって、夫帯者であろうが、三人子持ちであろうが、四十歳に近かろうが、そのことについて何も問われなかったことがいかにもさわやかであり、外へ出て働きたいという行動を起こすときに、

女だけに必ずつきまとう後ろめたさのよつなものをぜんぜん感じさせないのである。家のなかにおいて、家のことをもきちんとしたいという憧れはさておいて、仕事と家事の両立を図ろうとするときの重たさがまるで半減するのである。職安の人々の当然と言えば当然とも言えるこうした態度によって、その重たさというのは物理的なつらさよりも精神的なものが大であること、その後ろめたさというのは、私の内部にあったのではなく、私の外側にあるもの、社会的な背景や世間的な評価から生じてくるものが大であることを痛感したのである。

そして、世の中は少しずつなりとも変わってきているのであり、年齢のことなど恥ずかしがらずに、いまや四十代、五十代こそが働き盛りであると自負し、根気よく探していけば、自分に合った仕事が見つかるのではないかという希望を、さやかではあるが見出しつつあるのである。

#### △ターミナル職業相談室▽

公共職業安定所がパートやターミナルビルに設けた出先機関です。相談所と銘打ってありますが、内容はミニ職安と似たところ。休日が、設置のパートやターミナルビルの休日にあわせてるので注意が必要です。

△ターミナル相談室一覧▽

札幌 札幌市中央区南二条西二丁目 金市館7F 電〇一一・二六

一・七七〇二

仙台 仙台市中央四丁目 エンドー駅前ビル六F 電〇三二・二七

・二二九四

大宮 大宮市大門町二丁目 大宮中央デパート二F 電〇四八六・

四三・六五四八

東京八重洲 東京都中央区八重洲四丁目 東京駅八重洲大地下街

電〇三・二七一・〇七〇一

浜松町 東京都港区浜松町三丁目 東京モノレールビル一F 電〇

三・四三四・〇〇〇四

川崎 川崎市川崎区小川町一 さいか屋六F 電〇四四一・二三三

・一一〇〇

横浜 横浜市西区南幸二丁目 岡田屋百貨店九F 電〇四五・三一

二・六六五五

静岡 静岡市鷹匠一丁目 新静岡センター六F 電〇五四二・五二

・二五三〇

浜松 浜松市田町三二一 遠鉄名店ビル六F 電〇五三四・五三・

二二三三

名古屋 名古屋市中村区笹島町二丁目 菱信ビルB一F 電〇五二

・五八一・〇九六一

梅田 大阪市北区大深町三 阪急梅田駅構内 電〇六・三七二・六

七三七

阿倍野 大阪市阿倍野区阿倍野筋一丁目 阿倍野センタービルB一

F 電〇六・六三三・三一五一

三宮 神戸市暮合区御幸通八丁目 ケイ・エスビル二F 電〇七八

・二五二・一〇〇一

姫路 姫路市駅前町一九八 電〇七九二・八五・一一八六

岡山 岡山市中山下二丁目 天満屋バスステーション二F 電〇八

六二・三一・七六九三

広島 広島市胡町五 三越広島支店六F 電〇八二・四四・三〇一

北九州 北九州市小倉北区馬借一丁目 ユニード小倉店四F 電〇

九三・五二一・五二八一

福岡 福岡市博多区祇園町七 淵上デパート六F 電〇九二・二七

一・〇二二二

久留米 久留米市東町 ユニード久留米店三F 電〇九四二・三五

・八〇〇三

△婦人就業援助センター▽

「岩手県立婦人等就業援助センター」

盛岡市愛宕町八一三二 電〇一九六・二四・四六四六

「茨城県婦人就業援助センター」

水戸市三の丸一―五―八 第二付属庁舎2F 電〇二九二・二二・  
六九〇六

〔栃木県中央婦人就業援助センター〕

宇都宮市若草町一〇―一―二五 電〇二八四・四一・〇〇九六

〔群馬県婦人就業援助センター〕

前橋市紅雲町二―一―一〇 電〇二七二・二二・二〇九三

〔千葉県婦人就業援助センター〕

千葉市千葉港四―三 千葉県経営研修センター内 電〇四七二・  
四七・八五四一

〔神奈川県立婦人就業援助センター〕

横浜市旭区中尾町六〇―一 電〇四五・三六二・一五五一

〔富山県婦人就業援助センター〕

富山市船橋北町一―一 電〇七六四・四一・二五五一

〔長野県婦人就業援助センター〕

長野市大字南長野字宮東四一九 妻科庁舎内 電〇二六二・三三三  
・三九一九

〔岐阜県婦人就業援助センター〕

岐阜市司町一 岐阜総合庁舎内 電〇五八二・六四・一一一

〔静岡県婦人就業援助センター〕

静岡市春日町二―四―三四 電〇五四二・五四・六二九一

〔愛知県婦人労働サービスセンター〕

名古屋市中区大須四―一〇―四〇 電〇五二・二六四・一五二一

〔三重県婦人就業援助センター〕

津市栄町一―五九 電〇五九二・二八・八四五二

〔奈良県婦人就業サービスセンター〕

奈良市大森町五七―一二 電〇七四二・二三・五七二九

〔和歌山県婦人等就業援助センター〕

和歌山市西汀丁一―二 県経済センター4F 電〇七三四・三三三  
・一一八一

〔熊本県婦人就業援助センター〕

熊本市手取本町八―三 福祉会館4F 電〇九六三・五四・二三  
〇一

〔沖縄県婦人就業援助センター〕

沖縄市字諸見里一三八九 電〇九八九三・八・一五三六

# 座談会

# どうすれば成功するか・再就職

佐藤良子 中村恭子 町田薫 横田真理 桜井陽子

司会



## なぜ再就職か

司会 この「シリーズ・いまを生きる」A4Vでは、主婦の再就職を特集しているわけですが、そのなかで実際に再就職を志している、あるいは再就職の道をすでに探りつつある女の方四人に、それぞれの再就職奮闘記ともいべき「たいいま、求職活動中」を書いてもらいました。

今日、ご出席の四人が当のご本人たちです。彼女たちのプロフィールや奮闘記については「ただいま、求職活動中」をお読みいただくとして、今日は、なぜ再就職をしようと思いたったのか、求職活動の手応えはどうだったか、壁があったとすればそれをどう乗り越ろうとしているか、などについて、少し詳しくうかがいたいと思って、お集まりいただきました。では早速ですが、みなさんは結婚していったん主婦の座におつきになったわけです。その主婦がいつの時点で、なぜ再就職をなさりたいと思うようになったのか。そのあたりのところから、まず聞かせてください。

佐藤 私は実は二十五歳のとき、一度、再就職を経験しているんです。結婚で退職して夫の勤務地である東京へ引っ越して来たのですが、こちらへ来てまた勤め始めたんです。子どもがそのときはまだいませんでしたけど、いわゆる共働きを経験しました。

それで三年後に出産のため、なんの疑いもなく家庭に入ってしまったんですね。そういうものだと思って。で、いざ子どもが生まれてみると、家事と育児に縛られて、自分がなくなってしまうような気がしたんです。家事だけでは自分を表現するところがないわけね。そうすると外で働いていた頃の緊張感や生活のリズムが懐しくて……。で、もう一度、そういうのを味わってみたいというのが、私の再就職の動機。

それと、うちは夫がすごく忙しくて、家庭にいる時間が少ないのです。だから夫の働き過ぎを少しでも軽くして、家庭にいられる時間を長くしてあげたいんです。世の男性を家庭にもう少し戻したいと思うの。そのためには女の人も家庭における経済的責任を担う必要があると……。

司会 ご主人もそれを望んでおられるの？ 俺は働き過ぎだ、もう少し家にいたいとかって。

佐藤 それが違うのよね(笑)。家のことはなるべくしないでいまままでおり自分は外で働くだけのほうが楽だと思ってるみたい。そこがすごく食い違っているんだけど。

横田 私の場合は、独身時代もアルバイトの経験だけで、ちゃんと働いたことはないのね。だからもし今度、就職するとしたら、それが初めての就職ということになるわけです。

動機は、まず第一に勤労意欲が出てきたことです。とにかく外で働きたいのよね。それとコミュニケーション欲求って

いうのかしら、人と出会いたい、という感じが強くあります。もう少し整理すると、自分を伸ばしてみたいということかもしれない。実際には自分に伸びる素質があるかどうかともわからないけど、伸びるものがあるのならそれを伸ばしてみたいと思うんです。もちろん自分自身のお金が欲しいということもありますけど。

それと、主婦にとっては、家庭のなかって結構、自分の思いどおりになるでしょう。自分のモノサシだけで押し通せるようなところがある。だから気付かないうちに限りなくわがままになっていくところがあるんですね。そういうところも世の中に出れば変わるのではないかと、期待する部分もあります。

司会 横田さんはケーキを焼いたり、手芸をなさったりがとてもお上手だとうかがいましたが、そういう家庭のなかの仕事を生懸命こまめにやりたいという気持と、いまの勤労意欲とは異質のものですか。



佐藤良子

横田 別のものですね。いままでいわゆる主婦の仕事というのは一生懸命やってきたわけですが、ある日ふっと気付いたんですね。これはなにも両手を使ってやらなくてもできることだって。利き手が右手なら、左手でもできることじゃないかって。いままで全身全霊を傾けてやっていたことが、生きるっていうことの上では、なんか枝葉にすぎないような気がしてきました。結局、生きるっていうことに対する考え方が変わってきたのかしら。

町田 私は、一年半ほど前から、自宅で添削の仕事をしているんですけど、お金が欲しいっていうのが最大の動機ですね。それと、一人前の自分を確かめたいっていうこともあります。それまで、公民館なんかで、いろいろ活動をしてきたんだけれど、主婦が、夫の稼いだきたお金を使ってやっていることに限界を感じたのね。どうしても、やらせてもらっているという感じなんです。ひもつきの活動っていうことなのかしら。町田薫っていう私が、完全に個として活動しているつもりでも、やっぱり町田某の妻の働きでしかないのよね。だからせめて、自分のやりたいことをやるお金は、自分で稼いだいと思って添削の仕事を始めたわけ。

ところが、わずかでもお金を稼ぎ始めると、自分が生活するお金も、もっとしっかり稼ぎたいと思うようになってきたのね。一人前の人間として活動するには、生活費にも貢

任をもちたい。夫との比率は半々とはいかないまでも、少なくとも、おこづかいとしてのものだけでなく、家計の一部をしっかりと担いたいと思うようになったんです。

中村 それは、本当に同感だわ。私はいつも、人は働くべきだという思いが、ごく当たり前のこととして自然にあります。だから、結婚して、夫の転勤が理由で自分の仕事が続けられなくなったとき、とてもジリジリしました。それ以来ずっと再就職をしたとじたばたしてきたのね。お腹の大きいときでも新聞の求人広告なんかには、いつも目を通していた。真ん中の子が生まれた頃から、がまんしきれず、面接に行ったりして、積極的に職を探したわねえ。一時、パートの仕事にも就いたんだけど、やはり子どもが小さいから、保育のことがうまくいなくて駄目になってしまったのね。

そのときに、やみくもに突っ走るのではなくて、なにか資格をとってから就職したほうがいいかもしれないと考えました。それから、またいろいろと迷って手を出して、やっといま、速記のほうで仕事もぼつぼつ軌道にのってきたところですよ。まだ一人前には稼げていませんけど。ただ私は働きたいという意欲、働くべきだという姿勢は、いつも持ち続けてきたつもりです。

狭き門でも叩き続ければ

司会 まず初めになぜ再就職を志したか、その動機について語っていただきましたが、次に求職活動をしてみての印象などをお聞かせください。みなさん求職のためにいろいろ活動をなさったわけですね。職安や、私立の就職斡旋所に行かれたりして、その手応えはどうでしたか。ご自分の気持の変化なども含めて話してもらいたいのですが。横田さんは初めての求職活動ですね。どうでしたか。

横田 私は、自分に就職経験がないことをとても腹立たしく感じましたね。働いた経験がなくて、なんの技能も持たないっていうと、職安なんかでは一人前に扱ってくれないのね。企業で要求している能力がないっていうことかしら。家庭では、この能力で結構十分なんですけど(笑)。

だから、いま思うのは、とにかくなんでもいいから働き始めて、それを積み上げていかななくては先が見えてこないということ。そういう積み上げが、一つ一つの能力になっていくのでしょね。とにかく家庭生活のなかで身につけた能力は就職しようというときに、キャリアとはならないということを思い知りました。

佐藤 でも、子育てに関する能力とか、家庭運営の能力は高いのだから、それを生かして働ける職種というのものもあるんじゃないかしら。

横田 子どもだの、調理だのに関する仕事はもったくさん、っ



ていう感じなのね(笑)。いままでに、さんざんやってきたんですもの。どうせ外で働くのなら、やっぱり、もうそういう主婦の仕事とはまったく別の仕事をやりたいですね。

司会 佐藤さんはどうですか。

佐藤 子持ちの三十歳以上の再就職は、思っていた以上に難しいということがよくわかりました。再就職をすぐ安易に考えていたと、いまは反省してます。以前に再就職したときは、希望どおりの条件のところにスナナリ入れたんですが、それは結局、子どもがいなかったからだったんですね。子どもがいるっていうことは、すぐくたいへんなことなんだなあって実感した次第。

再就職の口なんて、自分さえ頑張って探せば、いくらでもあると思うっていたのに、結果はさんざんで、いま自信をなくしているところです。甘かったのねえ。

中村 私の七、八年前の姿は、いまの佐藤さんにそっくり。子どもは小さいし、雇ってくれるところはないし、もう絶望



中村恭子

的という感じでした。でも今回、何年かぶりに職安の門をくぐって、あのとき諦めずにやってきてよかったと、つくづく思いましたね。

あがきながらも薬をもつかむ気持でフォノライトの通信教育を受けたり、速記者養成所に通ったり、またアルバイトを続けたりしてきたことが、結果的によかったみたいです。今回は、下の子どもも小学校に入ったし、私自身も速記というセールスポイントができたということもあってか、職安からいくらか仕事を紹介してもらえました。この年でもまだまだ希望はあるな、と思えましたね。

司会 中村さんは三十九歳でしたね。やはり速記という技術が、つまり手に職があるということが、武器になりましたか。

中村 それはありますね。まず、自分自身でも職安へ行きやすいでしょう。「速記の技術を生かして働きたいんですが」なんて言えるし。それに職安のほうも、私を企業に紹介するときに、売り込みやすいでしょうね、なにか技術があれば。

もう一つ、こんな年齢でもそう捨てたものじゃないと思っているの(笑)。私自身、速記のキャリアはそんなに長くはないんですけど、私の年だとまわりの人がすごいベテランに見えるんですね。ハッターがきくっていうんでしょうか。ハッターというと聞こえは悪いけれども、それは相手に信頼感を与えるなにかが備わったということかもしれません。

司会 町田さんは早速、登録された会社から仕事きたようですが。

町田 私は今度の求職活動のなかで、テンポラリー・センターから仕事を依頼されて、二カ所で短期間だけ働けたの。そのせいか、しっかり探していけば就職先はあるんじゃないかという希望が持てました。

反面、リクルート人材情報センターでは、「三十歳以上の女性の就職先はちょっと……」と、人生経験の長さを評価してもらえなかったけど(笑)。それでも、働きたいという姿勢を強くうちだして探していけば、なんとかなるんじゃないかしらという気が、いまはしています。

ただ、私も四歳になる下の子が、現在、幼稚園に通っているの。だから、実際には一週間程度の短期の勤務はできても、きちんと勤める態勢は備わっていないんですね。やっぱり、きちんと保育園に入れてからでなくては、本格的な求職活動は無理ね。もし、条件に合う仕事があっても、すぐに応じられないもの。

横田 職業訓練校に主婦の姿が少ないっていうのも、案外、そのへんに理由があるのかもしれない。職業訓練校へ見学に行ったんですが、Oしふうの若い受講生が多いのね。授業が一日中あるんだから、小さい子どものいる主婦は通いきれないんですね。

立ちほだかる壁は――

司会 再就職を志して長い方で何年になりますか。

中村 十年になるわね。

司会 悪戦苦闘の真つ最中の方も、ようやく希望が見えてきた方もおられるようですが、再就職をしようと思ったときに、みなさん、そんなにスナリうまくいくわけではない。そのときにスナリいかない原因、つまりみなさんの前に立ちほだかる壁は、なんなのでしょうか。いったい、なにが再就職の壁になっていると思われませんか。

佐藤 子どもですね。子どもがこれほどの負担になるとは、正直言っと思っていませんでした。私は就職が決まってから近くの保育園に入れてもらえばいいぐらいに考えていたんですが、たいへんな認識不足だったようです。企業では子どもが保育園に入っていないければ雇ってくれないし、保育園では母親が働いていなければ受けつけてもくれない。世の中の矛盾がよくわかりました。

もう一つは、私自身のことです。うちは経済的にはなんとか夫の給料でやっていけるでしょう。だからなにがなんでも、どんな仕事でも働こうという気になれなかったということがありますね。職を選ぶというほどのことではないけれど、やっぱり面白味のある仕事がないという気持ちがある。だから

すぐに働きに出るよりも、なにか資格をとる勉強をしたほうがいいかなあとか、揺れ動くんですよね、気が。それで踏み切れない、という部分もありますね。

町田 私も一番障害になっているのは、やっぱり子どものことかしら。でも、正確には子どもに関する自分のこと。

司会 詳しく言うとう？

町田 たとえば、下の子がこの四月から幼稚園に入ったんですけど、慣れるのにとても時間がかかったのね。このごろようやく慣れてきたところなのに、公立の保育園へ入れそうな見通しがいまごろになってできてきたんです。私にしてみれば、午前中で帰ってきてしまう幼稚園よりも、保育園のほうが都合に決まっている。だけど、せっかく幼稚園に慣れてきたのに、親の都合でスッと切り替えてしまっているものかと、悩むわねえ。

私もこづかい程度の収入はいまもあるわけだから、子どもが小学校へ上がるまで待ちましようとか、それで、またなに



町田 薫

か都合の悪いことがあると、また待ちましようって、ズルズルいってしまいそうなのね。だから、壁になっているのは、直接的には子どものことだけれど、それを理由にズルズルとなし崩しになってしまいそうな自分の気持ということだ思うわ。

横田 私は直接的にとうか、まるっきりとうか、壁になっているのは、私自身の気持。もちろん、働いたキャリアがないとか手に職がないとか、そういうこともあるけど、それ以上に自分自身の問題のほうが大きい。

結局、いままでに家族四人でつくってきた家庭というものの共同幻想、イメージみたいなものがあるでしょう。それを私が働くことによって、壊さなくてはならないということが、とても辛い。私が働くことによって、そういう家庭像は早晚、壊れていくと思うけど、それを壊す勇気がないのね。

夫も子どもも、それに私自身も、お父さんが働いてお母さんが家において、という従来の家庭像のなかで、なんの疑いもなく幸せに暮らしていたわけ。夫も子どもも家庭っていうのは、そういうものだと思っている。だけど、私だけが働きたいと思うようになったの。

働きたいと思いはじめた私の気持の変化と、実際に働き始めると出てくる家庭というものの様変わり、夫や子どもがどう対処できるだろうかと、それを考えると夫や子どもがかわ

いそう、と思ってしまうのね。その気持がブレーキになってしまう。

中村 でもねえ、それは実際に働き始めると、案外うまく解決していくものよ。私も働き始めた頃は三歳ぐらいだった末っ子を連れて歩いたりいろいろなあったけど、自分が働き続けることによって、周囲もそれに引き込まれるっていう部分が必要出てくる。自分が変わってくると、これは当然といえば当然なんだけど、夫や子どももまた変わってくるのね。

たとえば子どもたちは、私が速記の検定試験のために勉強をしていると、「ママ、頑張ってるね」って、お茶菓子運んできてくれたりするのね。こういうのは受験勉強をやっている子どもにも母親が夜食を運ぶという一般的な家庭像とはちょっと違うかもしれないけど、そういう関り方だってあっていいんじゃないかと思います。

これまで結びあえていたと思っていた部分とは案外別の、もっと根本的なところで家族と結びあえるようになると思うわよ。働きたいのに家でイライラしているより、働きたいならその自分をありのままに出したほうが、相手にとってもいいんだと思うわ。働くことによって新しい自分がでてくるし、そこでまた家族と、いままでとは違った別のところでつきあっているように思うの。

横田 頭で考えているだけでは、ダメなのかもしれないわね。

佐藤 家族ってこうあるべきだとか、家庭っていうのはこういうイメージとか、そういう固定的なものから離れるのは、難しいわね。とくに男の人には、わかりにくいことなんですよな。

中村 そう思うわ。男の人は働く喜びは知っていても、人間の営みとしての家事や育児の喜びを知らないでしょう。それと表裏をなすことだけど、女の私たちが自分の手でお金を稼いだり、外で責任のある仕事を成し遂げたりする素晴らしさを欲しがっている、っていうことがわからないのね。男の人がそのへんのことを理解できるのなら、当然、家庭のあり方は変わってきていいと思うのだけど、なかなか変わりませんねえ。

司会 中村さんは苦節十年の甲斐あって、再就職としてはかなりいい線いっていると思うのですが、さらに仕事に邁進するためになかがネックになっていると思いますか。

中村 フリーの速記者あるいはフォノライターとしてやっていく場合には、単価が安いことと仕事が不安定なことが問題です。だからそれじゃあフリーをやめて、会社にきちんと勤めて働くとなれば、子どものこととか、別の面倒な問題がいりいろ出てきます。

それで、私、まだ迷っているんですよ。時間的余裕をとるか、お金をとるか。フリーでやっていたら、時間的な

余裕は比較的あるから、家庭のこととわりとちゃんとやれる。でも収入はもう一つ一人前でないというところがあります。一方、フルタイムで働くとすれば只々、忙しく毎日が過ぎていくということは免れないでしょう。

家庭のこともしっかりやりたいというのは、決して後ろ向きなことではないと思うのね。家庭か仕事かと二者択一に割り切れる問題じゃないし。だから理想を言えば、主人にも相応の家事分担をしてもらって、二人で共に働き共に家事をやるっていうことになれば最高なんだけど、現実にはとても無理。

町田 そうすると、結局、男の人の働き方が最大の壁っていうことかしらね。  
一同 ほんとうにそうね。

### 十年後の私

司会 いまみなさんに、再就職を阻害するような要因について



横田真理

て話してもらったわけですが、それでは今後、みなさんはどうなさろうとしているのか。今後の生活設計なども含めてうかがいたいのですが。

佐藤 まず保育園を探して、パートの仕事でもなんでもいいから働き始めようと思っています。それで公立の保育園に申請して、本格的に働くのは子どもが公立の保育園に入ってからかなあ。

司会 三歳のお子さんがお一人ということですが、もう一人産むという気は……。

佐藤 迷っているんですよ。もしもう一人産んだら、再就職はまた延びるわけですよ。もう待てないという気もあるし。もし産むんだったら資格をしっかりとって、そのあとで働きに出ようかしらと迷っています。

司会 では、自分で十年後はどうなっていると思いますか。  
佐藤 子どもが十三歳ですから、もう働いていますね。でももし子どもが二人だったら、まだアップアップしているかもしれない。

司会 中村さんはどうですか、十年後。

中村 働いている。絶対、働いているわよ。四十、五十は働き盛りっていうじゃない。速記をやっているかどうかはわからないけれども、働いていることは確か。

町田 私も仕事をしている。どんな職種でどんな働き方かは

わからないけれど、とにかく働いていることだけは確かね。生きているっていうことと同じように、ごく当たり前のこととして仕事をしていると思うわ。

職種や働き方は、下の子が保育園に入れるかとか、同居している母の健康状態などによって、かなり左右されると思うのよ。だから、状況の変化に応じて、その場その場で考えていこうと思っています。でも、とにかく、どんな状況の下でも働くことだけはやめなくて続けていこうという思いが強いですね。

横田 私も十年後なら、絶対に働いている。夫や子どもが朝、会社や学校へ行くように、私も一緒に出て行って、夕方帰ってくる。だから、なるべく家にまで持ち込まなくてすむ仕事につきたいと思っています。

当面はね、技能を身につけるために職業訓練校とかで勉強をしようと思っているの。ただ、その費用を夫に出してもらうか、あるいはまずパートに出て、自分で稼ぐか、そこを迷っているわけね。仕事は絶対やろうと思っている。

中村 十年っていうとかなりのことができる期間ですものね。  
横田 そう。絶対に仕事についています。

町田 やる気があれば、十年かければなんとかなるのよね。その気持をもち続けることが難しい。挫折に至るような材料はいくらでもころがっているんだから、そこが一番難しいと

ころですね。

再就職を成功に導くには

司会 では、そういうところで挫折せずに、なんとか再就職を成功させるコツというか、ポイントになるものはなんだと思えますか。どうすれば、志どおりに再就職できると思えますか。それぞれの体験のなかから、思いつくままにあげてみてください。

横田 まず、なんでもいいから仕事を見つけていうことかしら。主婦の間で、「働きたいわね」という話題がよく出ますけど、話で終わってしまうことが多いのね。そんななかで、エイッと飛び出すことが、まず第一じゃないかしら。なにを基準に、再就職が成功したかどうかを測るのは難しいけど、まず、そんな気がします。技能を身につけて、条件の良い仕事につくとかいうのは、そのあとのことだと思うわ。

佐藤 私も求人欄で応募して雇ってもらえることがまず第一。  
横田 ほんとね(笑)。

佐藤 そのためのポイントは、私の場合はまず子どもをしっかりと預けること。でも、公立の保育園へ入るのを待っていたんじゃあ、就職できるのがいつになるかわからない。こちらもさらに年をとって、さらに条件の悪い働き口しなくなるでしょう。だから、無認可の保育園でも、とにかく預けなく

ては。もう待てないという感じはありますね。

それから専業主婦になって、もう四年になりますけど、共働きときはあんなに協力的だった夫が、いまはほとんどなにも家のことをしなくなっているのね。だから、そういう形がのっぴきならないところまで固定化しないうちに、早く働き始めたいと思うんですね。その意味でも、もうあまり長く就職を待ちたくないという気持が強いわけです。

司会 でも、先ほどおっしゃっていたように資格をとるための勉強を始めるとなると、そう早くは働けないわけでしょう。佐藤 そのときもね、ただ漠然と勉強しているだけじゃ駄目だということがわかったんです。たとえ千円、二千円の額でも、その勉強したことを仕事につなげていかないと、せっかく資格を身につけても、それを生かしてすぐに仕事につけるとは限らないですものね。

いづれにしても、頭のなかで考えているだけでは駄目で、できるだけ早く実際に動き出すことが大切だと思います。

町田 私もそう思う。まず働き始めるっていうことが成功への第一歩ね。そうして次には働き続けるっていうこと。

そのときに大事なのは、「私は働きたいんだ」っていう意志をしっかりもつということじゃないかしら。主婦でいるっていうことは世間的にも大義名分のたつことだし、結構ぬくぬくやっていかれないこともない。だから仕事が見つかった

## デンマーク会議と 性差別撤廃条約

性差別撤廃条約署名式をハイライトに世界行動プログラムを採択した国連婦人会議と、民間フォーラム。その実相を多角的にとらえつつ、性差別撤廃条約締結に向けての行動を考える。あこら23号編集会議編 近刊

## 男女平等と母性保障

母性を持つがゆえに労働力としては低く評価されている女。働く現場の手記・資料・論文を通じて問題の根源をさぐりつつ、対立しがちな平等論と保護論の接点を求める。各政党の政策アンケート、各党雇用平等法案、性差別撤廃条約原文等、豊富な資料も提供。

あこら22号編集会議編 A5判 1200円

## 子と母の関係を問う

子にとって母とは何か。子の視座に立ちつつ、人間関係の基本としての母子関係を問う。A5判 1100円

東京都新宿区新宿1の9の6

BOU出版

り、家族とのトラブルがあったとき、つい、主婦でいたほうが楽かしらなんて思ってしまうのね。

それを乗り越えて働き続けるには、自分が働きたい意味と意志をね、しっかり自分自身の肝に銘じておかなければならない。それと同時に、それをつれあいや子どもにもしっかりと、しかもはっきりと伝えておく必要があると思うわ。

司会 それが一番難しいですね。自分が働かなくては生活が立ちゆかないのであれば、働く必要性を説明するのは簡単ですけど、家庭だけでは自分の身の置き場がない、満足しきれないんだということをおつれあいにわからせるのは。ほんとうにそれが一番たいへんなことだと思いますね。

中村 私はそんな難しく考えていないんですけど。誰でも働くのが当然みたいな顔をしてやっていたら、別にとりたてて説明する必要もないという感じ。

町田 働くということをお、働き続けるという行為で示すということね。

横田 それは子どもにはわからせることができるかもしれないけど、ご主人には難しいんじゃないかしら。

中村 そう。最初はわからずに、もう滅茶苦茶でしたけど、でもやっぱり変わるわよ。最近はわかってきたみたいね。

町田 だからまず働き始めて、次にそれを続けること。それはなにも、同じ仕事を続ける、っていうのではなくて、働く

ことを続けることが大切だと思うの。

そのためにも、私は生活費を稼ごたいんですね。家計の一部を担って働いているっていうことは、私が働き続けることが、自分にとって家族にとっても、経済的に必要なことになっていくわけですから。

佐藤 こんなこと言っても仕方がないといえばそれまでなんだけど、企業の側でも、社会経験とか、結婚や子育てによって学んだ心の広さみたいなものを、もう少し高く評価してほしいですね。

中村 それから案外大事なのが、近所づきあいとか友達ね。私が最初にパートに出て失敗したのは、子どもを預ってくれる近所の人とさえ、お互いに理解しあっていなかったからなのね。孤立無援のなかで働きに出ても、いい結果は出てこないものよな。

横田 その点、主婦っていうのは広いつきあいができているから、この話ならあの人のところ、こんな問題ならこの人に助けてもらえそうと、そういう財産があるわね。主婦業って、そういう財産づくりをしてきたのかもしれないわね。

町田 だてに主婦をやってきたんじゃないのよな。挫折しそうなときにお尻を叩いてもらえるのも、そういう友達だし。その財産を生かさないと手はないですね。

司会 どうもありがとうございました。



# 働く既婚女性の増加と家庭生活の変容

## 石野厚

はじめに

現在の日本社会において、既婚女性の就業がもたらす社会的影響はどのようなものであろうか。女性の就業そのものは古くからあるが、戦後の高度経済成長期を経て産業構造の大きな変化をこうむった我が国では、このところ雇われて働く既婚女性が増加し続けている。それも結婚・出産を契機に離職し、家事・育児に専念していた主婦が再び仕事に就こうとする、いわゆる再就職の傾向が顕著になっているのである。ここではこうした既婚女性の就業の増加の実情とその要因をさぐり、そうした女性たちが直面する矛盾や問題を職業生活と家庭生活の両生活領域にわたって、最近の資料から分析し

ようとすものである。

もとより、仕事に出る既婚女性の社会的影響といっても、その就業形態によって、また家庭生活のあり方によって千差万別であろう。ここで主として触れる雇用されている既婚女性といえども、たとえば専門職の女性と再就職によく見られるパートタイマーの女性とは、収入、仕事への満足度、生活時間のあり方等、かなりの点で異なっている。また家族形態においても、核家族で乳幼児を抱えて働く女性と、姑や母親と同居し、家事・育児の助け手がいる女性とはそもそも生活様式が異なっており、こうしたさまざまな要因が絡み合っている問題を、「既婚女性の就業」という同一の俎上で論じることにはかなりの無理があるように思われる。

そこで、対象を夫婦と子どもみの核家族形態によく見られる再

就職型の既婚女性に求め、さらに分析視点を次のように設定したい。それは既婚女性の就業の問題が、職業生活においても家庭生活においても男性あるいは夫との関係をぬきにして考えられないという点である。男性優位社会といわれる現実のなかで男性の職業生活と家庭生活の問い直しの視点をはずしては、既婚女性が働きに出る際に直面する矛盾や問題の解決はありえないこと、そして逆に既婚女性がそうしたさまざまな困難にもかかわらず、たとえわずかの収入にしかならないパートへ出るだけでも、これまでの夫あるいは男性との関係を問い直すきっかけを著実につかみえるのだ、という認識をもつからである。

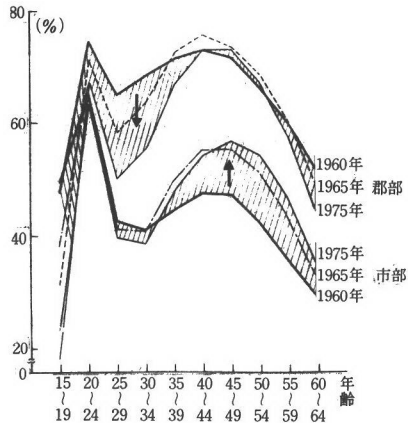
### 1. 既婚女子雇用者の増加と再就職

#### 雇われて働く女性の増加

近年の我が国における女性の就業行動の著しい変化をうかがわせる傾向として、まず次の二点が指摘できるように思われる。第一に、我が国では高度経済成長期を経て大幅な産業構造の転換が行なわれたことにより、女子就業者の内では賃金労働者として雇われている女性、つまり雇用者が大半を占めるに至ったこと。第二に、これまでの女子労働者といえば若年・未婚者が中心であったのに対し、このところ既婚の中高年者の割合が急激に増加していることである。

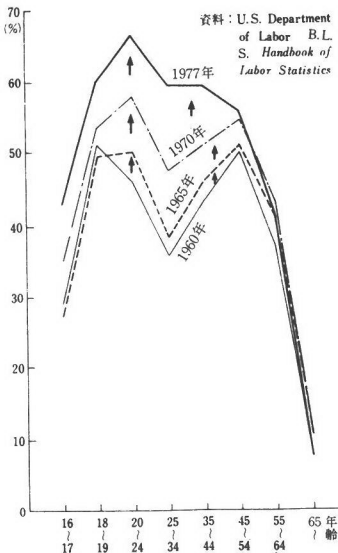
総理府の「労働力調査」によると、高度経済成長のスタート時点にあたる一九六〇年には、非農林業内の女子雇用者数は七〇一万

図1 日本の年齢階層別女子労働力率  
—市部・郡部別— (1960~75年の変化)



資料：総理府「国勢調査」  
「職研」NO 32 1980 (職業研究所)より

図2 アメリカの年齢階層別  
女子労働力率〔人種計〕



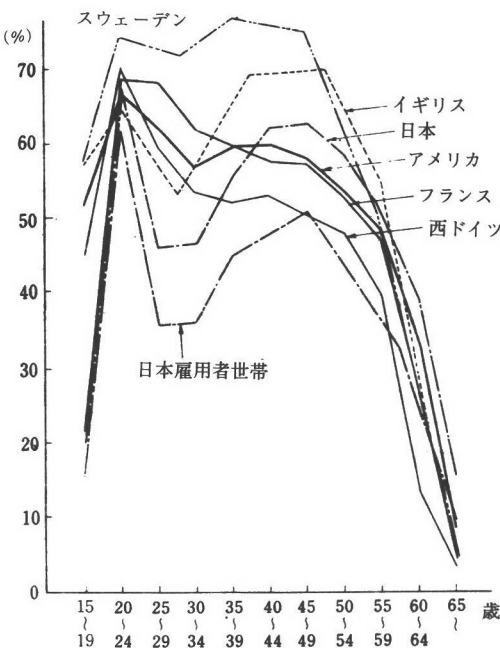
「職研」NO 32 1980 (職業研究所)より

人、女子就業者全体の三九パーセントを占めているにすぎなかった。ところが七八年現在、この数は一、二七二万人に達し、その割合も六一パーセントと十八年前の非雇用者数の割合と同じ数値を示している。こうした増加はいうまでもなく、六〇年代の高度経済成長が第一次産業から第二次・第三次産業への構造変動を強力に推し進め、農業就業者の賃金労働者化を進展させたこと、またその間に新規に入職した人たちがほとんど雇用者となったことよっている。この女子雇用者総数の内で有配偶者は五五・四パーセント、七〇万人である。この他に死・離別者が一〇・三パーセントであるから既婚者の割合は六五・七パーセントになる。六〇年の「国勢調査」では未婚者の割合が六二・四パーセント、既婚者が三七・六パーセントでしかなかったことを考えれば、その変化の激しさがわかるうというものである。

### 我が国に特徴的な再就職型の就労パターン

さて、このような既婚女性の職業への進出の傾向はなにも日本だけの現象にとどまっているわけではなく、先進国に共通して見られる世界的傾向のようである。そこで、年齢階層別の女子労働力率のグラフを二、三の先進諸国と比較対照してみよう。図一および図二は日本およびアメリカのこれまでの年齢階層別労働力率の変化である。日本については郡部と市部に分けてあり、それぞれ農村部と都市部に対応させてある。これはすでに触れたように、我が国では第一次産業（農業）の衰退という産業構造の変動が労働力率の変化の

図3 女子の年齢別労働力率（一九七七年）



資料：「労働統計調査月報」（一九七九年一月号）

日本、総理府統計局「労働力調査」

アメリカ 「Employment and Training Report of the President 一九七八」

西ドイツ 「Arbeits- und Sozialstatistik」

フランス 「Enquêtes sur l'emploi」

イギリス 「Department of Employment Gazette」一九七七年六

月号、雇用省による予測 (Great Britain)

スウェーデン 「Statistik årskok」年齢区分が他の国と異なる

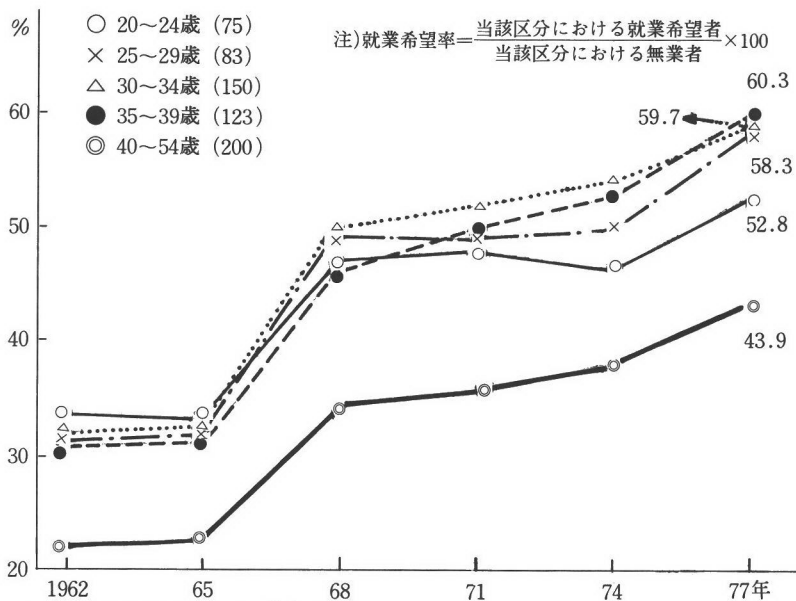
『職研』No. 32 一九八〇年（職業研究所）より

大きな要因になっているので、すでにほとんどが雇用者である欧米諸国と都市部とを比較する際の便宜的な措置である。斜線の部分はここ十五年間の変化の量を表し、矢印は変化の方向を示している。

我が国の女子労働力率の変化は、郡部において二十五〜三十九歳の層で大幅に落ち込み、都市部では三十五歳以上の中高年で大きな増加となっている。この変化の推移をアメリカと比較してみると、日本はいわゆるM字型にますます近似していくのに対し、アメリカではM字型の谷の部分が次第にとれて高原型に移行している。日本とは逆に二十〜三十四歳の若い世代に労働力率の上昇が見られるのである。そもそもこのM字型の労働力率は、結婚・出産を契機にいったん退職した女性が育児期を経て末子が学齢期に達した頃に再就職するというパターンを意味している。農業従事者の場合、結婚・出産を契機に農業をやめるといふ例は少なく、継続して就業するのが常態であるのだが、その農業従業者が急激に減少したために、郡部での二十〜三十九歳の年齢層の労働力率が大幅に落ち込んだのである。ただ、雇用者が多いはずの都市部を見ても、アメリカとは異なって比較的若年の既婚者と思われる層の労働力の増加はまったく見られない。参考までに西欧諸国の例をあげると、フランス、西ドイツ、スウェーデンなどでも、近年二十五〜三十四歳層での労働力率の上昇が著しくなっており、次第に結婚・出産・育児期に労働力率の低下が見られない高原型へ移行しつつある(図3)。(1)

既婚女性の職業への進出は、日本も含めた先進資本主義国において共通に見られる現象である。ところが結婚・出産・育児期におい

図4 女子無業者の就業希望率の推移



資料：総理府「就業構造基本調査」  
労働省婦人少年局編「婦人労働の実情」昭和54年版より

ても欧米では継続して就職する傾向がますます強まってきたのに対し、我が国ではこの期の退職傾向が顕著であり、育児期を過ぎた頃から再び働きに出る層が急増しているため、再就職型の就業パターンが一層明確になってきている。ところで、この再就職のM字型パターンは十年ほど前では欧米諸国でも見られたものであり、このことから我が国でも早晚M字型の谷の部分の上昇し、次第に欧米諸国並みの高原型へ移行すると予測する見解がある。こうした見解に対し、再就職型を基調とする就業パターンは、我が国の社会的文化的諸条件によって規定されているのであるから、欧米諸国と類似の傾向を必ずしも示さず、また、たとえそうした傾向を示すようになるにしても、かなりの年月を要するのではないかと考える向きもあろう。いずれの説を採るにせよ、再就職型のパターンが我が国にどの程度特徴的なものかを検討するには、もう少し制度的側面や人の意識の側面にまで立ち入ってみなければなるまい。

#### 再就職希望者の増大

再就職への志向が年々強くなっていることは、現在仕事についていない無業者（しかもその多くは、二十五〜五十四歳の専業主婦層だと思われる）の就業希望率の増大によってある程度裏づけられる（図4）。もちろん、就業希望率は働く女性の増加の実態を示すものではなく、むしろ後述するように、仕事に就きたいとは思いつつ家事、育児に追われ、また夫や子どもに反対されたり、適当な仕事が見つかからないなどで断念せざるをえなくなっている場合が

多いのである。有配偶の女性の二人に一人が、いわゆる「主婦業」に専念する専業主婦であるという現実は一九六〇年から今日に至るまで実は変わっていないのである。したがって既婚婦人雇用者の増加とは、割合の増加ではなく絶対数の増加であり、産業構造の変動による農林業従事者が雇われて働く賃金労働者に変ったことを示しているだけにすぎない。だからといって、就業希望率の増大を過小に評価することもできない。これらの無業者はなんらかのきっかけをつかめば、仕事に出ようとする再就職希望者であり、最近特に仕事に出たいとする欲求が強くなっていることを示すものだからである。

#### 再就職型の職業観

再就職型の就業パターンは女性の職業観にも明確に現れており、総理府の一九七九年の「婦人に関する意識調査」でも、五人に二人までもが再就職型である。もっとも、これは七年前の調査結果とまったく変わらない。しかし、「結婚するまでは職業をもつほうがいい」とする「男は仕事、女は家庭」式の伝統的性別分業型は少数派になってきており、「子どもができてみずと職業を続けるほうがよい」とする職業生涯志向型に取って代わられた（表1）。

一九五二年に国立世論調査所が行なった「婦人と青少年調査」では、既婚女性が職業をもつことについて「望ましい」という人は男性で二五パーセント、女性で二二パーセントにすぎなかったことを思い起こせば、女性の職業観の変遷は、次第に職業生涯志向型に収斂し

てきているように思われる。とすれば、再就職型も職業生涯志向型へ移行する過渡的な職業観と考えることもできるだろう。しかし、この点については家庭のあり方と関連させて、後に詳しく見ることにする。ここでは我が国の既婚女性の就業形態が、現実の労働力としても職業観からしても再就職型のパターンを基調としている現状を確認するだけにとどめることにする。

## 2. 働く主婦の増加の一般的要因

近年の我が国の労働の特色としての既婚の婦人雇用者の増加、いわゆる雇われて働く主婦の増加の理由はなににその理由が求められるであろうか。その主要な理由は産業構造の変動によるものと考えられるが、こうした客体的要因だけではなく、そうした状況下で既婚女性が働きに出ようとする主体的な要因が大きく作用しているためと思われる。

### 合理化と産業構造の変動

六〇年代の我が国の高度経済成長は急速に技術革新を進展させ、生産部門における機械化はこれまでの熟練労働を単純労働、不熟練労働へと解体し、さらに事務部門においてもコンピュータや事務機械の導入による合理化が強力に推進された。このため、生産部門でも事務部門でも単純労働分野が拡大し、それに伴って単純・不熟練労働に携わる女子労働者が急速に増えていった。また高度経済成

表2 働きに出る理由 (%)

	無職のうち 就業希望者	有職者
総数	100.0 (523人)	100.0 (202人)
生計を維持または家計を補助する	26.4	52.5
貯蓄をし、将来に備える	29.3	15.3
自分の小遣いを得る	5.0	5.4
自由な時間を活用したい	14.9	10.4
自分の能力・可能性を試したい	9.4	6.0
社会経験を得る	3.3	1.0
経済的に自立したい	2.7	3.0
生活に変化をもたせ家庭外で多くの人に会いたい	8.0	2.0
その他・不明	1.2	3.5

「職研」NO 32 1980 (職業研究所)より

表1 女性の職業について

	1979年10月 N=8,103	1972年10月 N=16,645
女性は職業をもたないほうがよい	7	8
結婚するまでは職業をもつほうがよい	11	19
子どもができるまでは職業をもつほうがよい	11	12
子どもができてもずっと職業を続けるほうがよい	20	12
子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつほうがよい	39	39
わからない	12	10
計	100%	100%

総理府編「婦人の現状と施策」(ぎょうせい)より

長は全般的に労働力需要を増大させ、大企業に若年の男子労働者を奪われた中小・零細企業はその代替策として女子労働者を雇用することになった。消費革命やマスメディアの普及による大量消費社会の到来は、第三次産業分野の大幅な拡大を促し、女子向きとされる職種を増大させた。第二次産業部門に属する製造業での女子雇用者は一九六〇年に二五九万人、七九年には三七三万人と一・四倍の伸びを示したのに対し、第三次産業部門のサービス業では一八五万人から三七四万人へと二倍の急増、スーパーやパートの売上げの伸びからもうかがえるように卸売・小売業でも一四三万人から三三五万人へと二・三倍に急増し、この三分野で七九年の女子雇用者数、一、三二〇万人の八三パーセントを占めている。また特筆すべきは、主婦のパートでよく知られている保険外交員が属する金融・保険業、不動産業での女子雇用者数は二六万人から八〇万人へと三倍増となり、この産業分野が女子労働力を吸引する大きな原因になったことをうかがわせる。

以上のような労働力需要の増大に対して、若年労働力はこの期間中に進学率が急速に高まったことによって極端に不足することとなった。一九六〇年の男女合わせた高校への進学率は五八パーセントにすぎなかったのに、七九年では九四パーセントになり、短大、大学への進学率は七九年現在、女で三三パーセント、男で四一パーセントに達している。そのうえ、戦後の急激な出生率の低下も若年労働力の不足に拍車をかけた。こうして、既婚の婦人労働者が重要な労働力の供給源として活用されることになったのである。

#### 主婦が仕事に出る理由

さて、合理化を推進する企業と第三次産業の職種拡大による労働力需要の増大に対応して、職場へ進出する既婚女性の主体的要因が次に探られなければならない。

まず、職業研究所が首都圏の団地に居住する既婚女性を対象に一九八〇年二月に実施した「既婚婦人の就業と生活に関する調査」の中間集計から「働きに出る理由」を見てみよう(表2)。この調査では無職者の三人に二人までが再就職を希望しており、先に見た総理府のデータよりも高い割合になっている。(2) その再就職を希望する理由は、「貯蓄をし、将来に備えるため」、「生計を維持または家計を補助するため」が多く、これに次いで「自由な時間を活用したいから」、「自分の能力・可能性を試したいから」、「生活に変化をもたせ、家庭外で多くの人に会いたいから」などとなっている。これに対し、現在仕事をもっている人たちは、「生計を補助するため」という理由に過半数が集中している。

このことは、逆に生計の維持ないし、家計補助に迫られている女性、すなわち、生計維持中心者が本人であるか、夫であってもその収入が低い場合、必要にせまられて有職者になっている例が多いためと考えられる。事実、夫の収入階層別に無職者の就業を理由を聞いてみると、家計補助のために仕事に就きたい者は低所得者層に多く、自由な時間の活用のために仕事に就きたい者は高所得者層に多いことが指摘されている。その比率が変わるボーダラインは、夫の年収が四百万円台の階層のようである。(3) この年収四百万円とは、総

理府の「全国消費者実態調査」によると、一九七九年の全国勤労者世帯の平均年収四二・三万円にはば一致し、この平均年収以下の家庭の主婦には相対的な貧困感からくる経済的理由のために働く場合が多くなり、平均年収以上の家庭の主婦には自由な時間の活用や自分の能力を生かすために仕事に就く者が多くなっている。同様のことは学歴についても言え、高学歴者ほど自分の能力を生かしたいという理由が多くなり、生計維持ないしは家計補助のために働く者が少なくなる傾向が見られる。

ともあれ、主婦の就業の主体的な要因は以上の働きに出る理由から見てわかるように、経済的要因とそれ以外の自己実現や社会参加を促す要因との二つに大別できそうである。

#### 就業動機の経済的要因

我が国の高度経済成長は、確かに労働者の賃金の上昇をもたらしたはしたが、同時にインフレ物価高を招き、実質賃金の伸びは相対的に低くおさえられている。しかも一九七〇年代になって石油ショックによる大型、長期の不況で、物価上昇率は鈍化したとはいえ、賃上げ率も低かったために実質賃金は停滞するという状態である。他方で生活水準の一定の上昇と、マスコミによる耐久消費財の消費欲求のかきたては家計支出を増大させた。さらに国鉄の毎年の運賃値上げ、エネルギー危機を口実とする電気・ガス料金の値上げ、家賃や教育費などの値上げによるサービス関連費目の家計への圧迫は、停滞する実収入との落差をますます先鋭なものにしている。

なかでも最も問題になるのは、マイホームの購入による住居費と塾通いなどによる教育費の支出である。「全国消費者実態調査」を見ると、全国の勤労者世帯の平均負債残高は、十年前で二〇万円、五年前で六七万円だったのに対し、一九七九年には実に一六五万円にも増加している。そのうち住宅・土地購入のための負債が九〇・六パーセントを占めており、年収に対する比率も十年前一六・一パーセント、五年前二六・六パーセントであったのに対し、三八・四パーセントの大幅なものとなっている。住宅政策や地価対策の無策ぶりがそのまま家計へはねかえっているのである。

教育費は世帯主が四十歳代のとき、すなわち二子が高校、大学に進学するときに最大になると言われている。有名中・高校・大学への進学競争は塾や予備校通いを日常化し、教育産業は教育機器の販売セールスを通して教育の画一化を推し進めつつ、家計を圧迫している。

こうした家計状況のなかでは、家族が一定の生活を維持、守ろうとするならば追加所得が必要となることは言うまでもない。全国の七〇パーセント以上が夫婦家族形態をとる現在、世帯主の精一杯の働きにもかかわらず実質所得が伸びないとすれば、夫以外の稼ぎ手は妻に求められることになる。こうして家計補助のために妻の就労が必然化することになる。総理府の「家計調査」による勤労者世帯の収入の動向を見ると、夫の収入の伸びの鈍化と女子雇用者の増加によって、妻の収入の家計寄与率は次第に大きくなってきている。



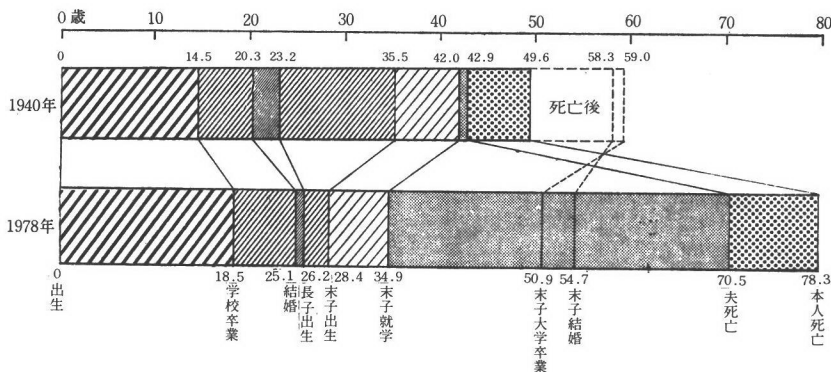
## ライフ・サイクルの変化

主婦が働きに出るということにおいて、経済的要因は基本的なものとと言える。しかし、すでに触れたように再就職を希望する理由をそのみに限定して理解するわけにはいかない。その理由は、自己実現の欲求や社会参加意識として、主婦の存在様式そのものと密接に結びついているからである。こうした理由を基礎づける要因に、婦人のライフ・サイクルの変化、生活時間の変化、高学歴化が指摘できよう。

女性の平均寿命は戦前から戦後にかけて大きく伸びた(図5)。一九四〇年には四十九・六歳であったものが、七八年には七十八・三歳になって、四〇年の一・五倍にも伸びた。一夫婦の子どもの数も五人から二人に減少し、二十歳代後半に出産が集中するようになってきている。七八年の第一子出生時の母親の年齢は平均二十六・二歳、第二子は二十八・四歳で数少ない第三子出産も三十・三歳となっており、四〇年の第一子出産が二十三・二歳、末子が三十五・五歳であったのと比較すると、出産期間が大幅に短縮されている。これに伴って育児期間も短縮し、末子就学時の母親の平均年齢は三十五歳前後となっていて、これは婦人の労働力率の上昇する起点となる年齢に一致している。したがって、この年齢から次第に再就職希望が強まってくることが予想されるのである。

また末子の結婚が五十四・七歳であるため、その後、夫と二人で暮らす年数は十五・八年、さらに夫の死亡後、妻一人で暮らす年数は七・八年で、子どもが独立した後の人生が三分の一近くを占める。

図5 わが国女性のライフ・サイクルのモデル



資料:総理府統計局「国勢調査報告」、文部省「学校基本調査」、  
内閣統計局「第6回生命表」、厚生省統計情報部「昭和47  
年簡易生命表」、厚生省人口問題研究所「産力調査」  
(注)死亡は0歳の平均余命、末子結婚は男女平均の数字  
総理府編『婦人の現状と施策』(ぎょうせい)より

そのうえ、夫の定年退職後の生活も、老齡化社会の到来が叫ばれる最近では、生活保障の不備のために経済的不安をかかえてこざるをえず、そのためには早くから自衛策が要請されることになる。働きに出る理由のなかで、「貯蓄」が大きな割合を占めるのは、先に述べた住居費や教育費などの家計圧迫への予備資金であったり、自らの資格、特技の修得のための費用でもあったりもするだろうが、この長期化している老齡期の生活不安に対する蓄えである場合が少なくないのではなからうか。

### 生活時間の変化

ライフ・サイクルの変化に対応して、主婦の日々の生活行動を規定する一日の生活時間の変化も考えておかなければならない。戦後の都市化、核家族化の進展、一夫婦当たりの出生児数の減少によって世帯規模は著しく縮小された。一九二〇年の第一回国勢調査以来、戦後の五五年まで平均世帯人員数は、一貫して四・九〜五・〇人を維持していたのに、五五年以降、急速な落ち込みを見せ、二〇年後の七五年には三・四人にまでなった。アメリカで五・〇人から三・五人になるのに一八八〇年から一九五〇年までの七〇年も要したことを思えば、この変化がいかに急激なものかがわかると言えよう。この世帯規模の縮小は家事、育児に当てる時間を大きく短縮した。さらに上下水道、ガスなどの社会施設の普及、家事省力化の原動力となった家庭電化製品の普及、既製品やインスタント食品の普及、外食産業の発展などが主婦の家事時間を減らし、自由時間の増大を

もたらす原因となった。一九四一年のNHKの調査によると俸給生活者の主婦の家事時間は一日十時間半であったが、六五年には八時間たらずになり、七六年の総理府の調査では家事、育児に使う共働き以外の妻の生活時間は約六時間になっている。この家事生活時間の減少が、地域社会やPTAなどへの半強制的な参加によって必ずしも主婦の個人的裁量下にある自由時間の増大を反映していないとも言えようし、また、自由時間にしても細切れでまとまってとれないということも考えられようが、先の再就職希望者に見られる「自由な時間を活用したいから」という理由の多いことや、内職、パートに出ている婦人に聞いた総理府の調査（一九七九年）のなかでも「遊んでいるのもっていないから」という理由が三人に一人の割合を占めたことから見ても、この自由時間の増大が主婦を仕事に就かせる大きな要因となっているようである。

### 高学歴化

高学歴者ほど自分の能力を生かすために仕事に就く割合が増える点については、先の調査結果が示していた。近年の高学歴化の進展は、その意味で自己実現や社会参加の意欲をもった女性の増加を予想させる。高学歴化を大学・短大進学率で見ると、一九六〇年には大学・短大へ進む者はわずか二〇人に一人にすぎなかったのに、七九年には三人に一人という高率に達しているのである。これに伴って、女子雇用者の教育程度別構成比の推移を見ると、初等教育終了者（小学・新制中学卒）が三七・九パーセント、中等教育終了者

(旧制中学・新制高校卒) 四八・〇パーセント、高等教育終了者(旧制高校・専門学校・短大・高等専門学校・大学卒) 一三・〇パーセント、在学者一・二パーセントとなっている。

近年、初等教育終了者の比率は低下、中等教育終了者の比率は横ばい、高等教育終了者の比率は上昇している。また、高学歴化は専門職志向を強めると考えられ、しかも専門職についている女性のなかには、結婚・出産時に退職せず、家事、育児をなんとかこなしつつ、仕事を継続していくタイプも着実に増えているようである。なお、女子雇用者数に占める専門的・技術的職業従事者は一九六〇年に六五万人、七九年には一七一万人と、二・六倍に達している。

専門職の女性に多く見られるように、仕事そのものに満足感を得る場合のほかに、職場や組合の仲間との交流を通じて、仕事をもつことの喜びを知る人もいる。家事、育児のために何度か仕事を辞めようと思ったが、職場の仲間に励まされて、あるいは組合の仲間を裏切れなくて、これまでなんとか仕事を続けてこられたという例は決して少なくないのである。

考えや生活様式が自分とは異なる多くの人に出会うことは、それだけでも大きな社会経験であり、自分の生活や生き方を反省し充実させる契機となるであろう。一九六六年の労働省の「既婚女子労働者に関する調査」にある有配偶既婚女子労働者の就業理由で、「うちにもつていたくない」が五人に一人の割合を占めたのは、社会へ通じる窓が夫だけでしかない専業主婦と比べて、こうした社会経験の魅力を表現したのと言えないだろうか。

### 3. 主婦の再就職と職業生活

我が国の女子雇用は、従来、未婚の若年層が中心であったが、近年、既婚の中高年齢者の割合が年々上昇し、育児期間がほぼ終了したと見られる三十五歳以上の者の占める割合が一九七七年に初めて女子雇用者の過半数を占めるようになった。前節では、こうした既婚の女子雇用者の増加の背景について、労働力の需要側と供給側からその要因を説明した。

さて、本節では既婚女性、すなわち主婦が仕事に就く場合の固有の問題点を職場の生活領域から見ていくことにする。とりわけ、女子の就業の特徴だといわれるM字型の就労パターンがどのように形成されるのか、主婦の仕事が再就職の形態をとるのはどうしてか、などに焦点をあてることにする。

#### 低賃金労働力としての女子労働

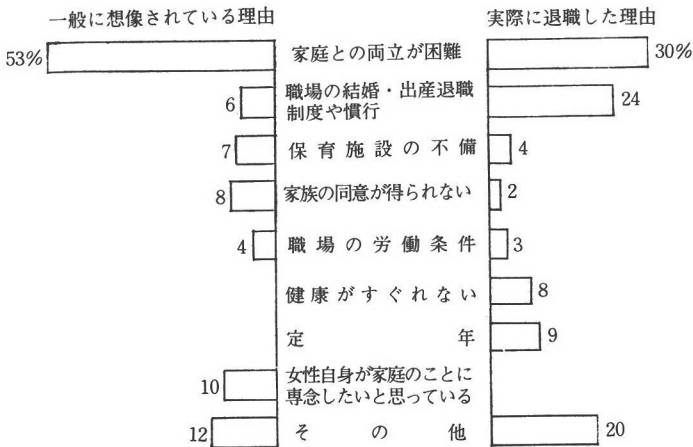
まず、女性が働きに出る場合によつかる問題を職場生活の場面から摘出しておこう。企業の側から見れば、女子労働は「低賃金労働力」であり、また「景気の調節弁」の性格をもつものとされてきた。女子の平均月額賃金は、男子の賃金を一〇〇とすると一九七八年で五八、賞与などが超過勤務手当を除けば五六の比率にすぎない。それでも六〇年の四三からみれば男女の賃金格差は縮小したと言えようが、先進諸国と比較すればまだまだ格段の差がある。(5) 一般に男女の賃金格差は、短期動続、単純労働、主婦のパートなどの女子

労働力の特殊性や限られた就業分野によるものとされてきた。しかし、一層重要な要因は、我が国の企業が一般に採用している終身雇用・年功序列型賃金体系である。それは性別、年齢、学歴等個人の属性と勤続年数や職務評価などで格付けするシステムである。一定の基幹労働力は終身雇用制で確保しながら、その他を補助的・代替的労働で充当するため、女子労働はどうしても補助的労働力として最初から低く格付けされ、それが男女格差に固定化される原因となっている。これが女性の不安定就労を生む一因であり、そのために勤続年数の短いことが一層低賃金を助長する結果になっている。

### 景気の調節弁としての女子労働

景気の調節弁の役割は、やはり補助労働力としての女性の雇用者に多く見られる。一九七〇年以降、最も景気変動の影響を受けたのは製造業で、女子雇用者は七一年、七二年と二年連続減少し、石油危機以降の不況下では七四年、七五年が再び大幅に減少している。その間男子雇用は低率ながら増加しているのである。そして、景気の影響を直接受ける不安定就労の典型は、なんといってもパートタイムであり、既婚中高年女性の就労の増加は、このパートタイムとの関りを抜きにして語れない。パートタイムについては、後に主婦の再就職の代表的形態として触れるつもりなので、ここでは女子雇用の不安定性がまず女子の労働条件そのもの由来している点を指摘するだけにする。

図6 女性が職業をやめる理由



資料：総理府「女性の社会参加に関する意識調査」1976年  
 将来構想研究会編『図説 女の現在と未来』(亜紀書房)より

## 結婚・出産退職

さて、女子雇用者の離職が結婚・出産期と密接に関係し、ある意味で我が国に固有の社会的文化的条件がこのM字型就労パターンを基礎づけているのではないかとという仮説は、職業生活領域にあっては結婚・出産退職制度や慣行が厳然として存在し続けることによって支持されている。一般に女性が退職するのは「家庭との両立が困難」だとか「女性自身が家庭のことに専念したい」と思っている「からだ」と考えられてきたが、総理府の調査(図6)では四人に一人が「職場の結婚・出産退職制度や慣行」を退職理由にあげているのである。

六〇年代に入って、結婚・出産退職や若年定年の制度は、憲法の精神に反し公序良俗に違反するとして訴訟では女子労働者の勝訴となったために、この種の男女差別は少なくなってきた。七七年の労働省の「女子労働者の雇用管理に関する調査」では、こうした女子のみに適用される退職制度が「ある」と答えた企業は、全企業の七・四パーセントである。この割合と実際の退職理由の割合とのギャップは、女性が職場でかかえるさまざまな困難と矛盾を示しているようである。女子労働力は生理休暇や母性保護規定などがあり高くつくとする企業側の論理は、女子労働者にとって、そうした制度の活用に対する暗黙の障害となる。もっとも、労働基準法に規定された生理休暇や産前産後の休暇は別にしても、母性保護規定等の実施事業所や育児休業制度実施事業所の割合はきわめて少ないのであって(表3・4)、活用したくともできないのが実情であるのだ

表3 母性保護規定等の実施事業所の割合

(%)

	妊娠中及び分娩後の通院休暇ありの事業所	妊娠の通勤緩和措置ありの事業所	妊娠障害休暇ありの事業所	企業内保育施設ありの事業所
1976	18.6	15.2	10.8	2.7
1978	22.2	14.2	11.4	2.2

(注) 妊娠・出産に伴う健康管理について、労働基準法の規定を上回る規定である労働省一女子保護実施状況調査

労働省婦人少年局編「婦人労働の実情」昭和54年版より

表4 育児休業制度実施事業所の割合

(%)

1971	1973	1974	1976	1978
2.3	4.3	5.7	6.3	6.6

労働省一女子保護実施状況調査

労働省婦人少年局編「婦人労働の実情」昭和54年版より

が。差別退職制度が制度としては次第に少なくなっているといっても、「女は家事・育児」という社会規範の存在と妊娠・出産・育児の保護規定実施の企業の少なさは、職場生活においても暗黙の退職勧奨として機能していることは間違いない。こうして、以前よりは減ったとはいえ、妊娠・出産による退職者は三七パーセントにのぼっているのである。

#### 再就職の希望職種はパートタイマー

結婚・出産・育児を機に退職し、子育て後再就職しようとする主婦はどのような形態の仕事我希望しているのだろうか。現在無職の女性では、一九七七年で四三パーセントが「短時間勤務で雇われたい」と答え、その割合が次第に増加してきているのに対し、逆にかつて多かった「家庭で内職をしたい」とする就労希望は急激に減少している(表5)。再就職希望はこの点においても文字通り社会参加の意識を強めてきていることをうかがわせる。ともあれ、既婚中高年女性の就業率の高まりはこの短時間雇用者、すなわち、パートタイマーの増加によるところが大きい。

第三次産業で既婚女性の就業者数の増大が著しいことについては前節で触れたが、既婚女性の半数近くがパートタイマー希望であることを考えれば、卸売・小売業、金融保険業とサービス業でパートタイマーが大幅に増加している事実は当然と言える。七八年にはこれら第三次産業で全体の六五パーセントのパートタイマーが雇われている。

表5 希望する仕事の形態別就業希望者構成比の推移

総数	短時間勤務 で雇われたい	普通勤務で 雇われたい	自分で事業 をしたい	家庭で内職 をしたい	自家営業を 手伝いたい	その他
1968 100	30.4	11.3	3.6	42.8	5.0	6.9
1971 100	36.4	11.0	4.4	37.0	4.6	6.6
1974 100	39.4	11.3	4.4	34.0	4.4	6.4
1977 100	43.2	13.0	4.4	28.4		10.9

資料：総理府—就業構造基本調査

## 企業が好むパートタイマー

これらパートタイマー増加の要因としては、第三次産業の特質とされる労働力需要の変動に適合的な形態であることが理由の一つにあげられる。サービスのな仕事では一日の時間帯、週の曜日、年のシーズンによって労働力需要が変動するために、パートタイマーがその調節弁の役割を担っているのである。同様のことは景気の好不況についても言える。「雇用管理調査」(一九七九年)で、パートタイム労働者の採用理由に「生産(販売)量の増減に応じて雇用量調整が容易であるため」、「一日の忙しい時間帯に対処するため」、「季節的繁忙のため」というものが多いのを見てもわかるであろう。

しかし、その同じ「雇用管理調査」で最も多い理由が「人件費が割安となるため」であることは、一般労働者と比較して労働条件が悪いことを端的にものがたっている。パートタイマーの賃金はほとんどが時間給で、一九七七年の「労働力調査」でのパートタイマーの時間給は四三九円、フルタイマーの七七パーセントにしかならない。フルタイマーと違ってボーナス、退職金、福利厚生費なども節約されるため実質的にはもっと差が開いているのが現実である。(6)

## 企業と常用労働者を支えるパートタイマー

ところで、パートタイムとは本来短時間労働のことであり、現在、一応週三五時間未満の労働時間が基準とされている。つまり、一般の労働者と比較して、労働時間だけが短いだけであって、その他の点では変わらない性格のものと本来はされている。ところが、我が

国の場合、一般の労働者と同じく八時間働き、さらに残業までパートタイマーがしているのである。また、パートで勤続年数を積んでいても、常用労働者になれるわけではなく、賃金がそれにつれて上昇するわけではない。ある企業の労組婦人部の常用労働者の語る主婦のパートタイマーの実態は次のようなものである。

「初めは、家庭から職場へ移って慣れませんが、心配だし、家族の協力もないしということで、短期間、短時間を望むということはありますが、次第に自信もつき、一人前の労働者として働くようになって、会社はそれだけの待遇をしないんですね。」そしてさらに続けて、組合に属さないパートタイマーは、賃上げの恩恵もあまり受けないにもかかわらずよく働く、と言う。その理由は経済的なもの以外に、「クビ切りは自分たちが一番先だと思うので、切られないようにきちんと働き、休まない」からだと言う。(7)

パートタイマーは職業意識が低く、低賃金に甘んじている、という意見が男子労働者や企業経営者ならいざしらず、常用で働く女性とりわけ専門職の女性などから述べられることがある。主婦の働きに出る理由が「家にこもっていたくない」であったり、「自宅からの通勤の便がよい」などであったり、また、常用ではなくパートを希望すること自体にも、いかにも職業意識の低さが現れていると言われたりする。そして、それらが真面目に働く女性の労働条件整備の障害であるかのように論じられることさえある。いわく、労働条件改善の要求をすることもなく、低賃金に甘んじている、と。だが、低経済成長下で合理化を進め、減量経営を最大の方針にしている企

業を、フルタイム並みの労働と低賃金で支え、常用労働者の雇用の安定を自らの不安定雇用で支えているのは、実はこれら労働組合員にもなれない主婦のパートタイム労働者なのではなからうか。それに再就職者にとって、終身雇用と年功序列型賃金で基礎づけられた企業に仕事を求めるにはパートタイム労働しか残されていないのが現実なのである。

さて、これまで主婦業として家庭を自らの統制下においてきた主婦にとって、職場の規律はかなりの苦痛に違いない。だから、こうした家庭生活とは異質の規律の下にある職場生活に適応するために、これまでの家庭生活中心の生活様式になんらかの変更なり修正なりが要請されるであろう。すなわち職場生活と家庭生活の異質な二つの生活領域を橋わたしする新たな生活様式の形成が急務とならざるをえない。すなわち、主婦業たる役割の夫や子どもへの再配分なくしては、主婦の就業は過重な負担を自らに強いることになるからである。

#### 4. 職業生活と家庭生活の連関

働く既婚女性の増加によって共働き家族が増えてきたと言われるものの、かつて農業や自営業が産業のほとんどを占めていたとき、やはり夫と妻の共働きの就労形態が常態であった。ただ、現在の共働き家族がかつての共働き家族と異なるのは、家族労働の形態ではなく賃金労働の形態をとるために、明確に職業生活と家庭生活が分

離したことである。それは公的領域と私的領域の分離と言ってもよく、賃労働に従事する夫の公的領域としての職業生活を中心に生活様式が編成され、労働力の再生産を支える日常的な家事、新たな次代の労働力の再生産としての育児は私的領域に封じ込められ、すべてが主婦という妻の役割に帰せられる。その結果、「男は仕事、女は家庭」という明確な役割分担と、仕事を中心とした、そして男を中心とした生活様式の固定化が、労働者家族に一般化したのである。

#### 職業観の変化と理想の家庭像

こうした生活様式をもつ今日の家族に、主婦の就業、主婦の職業意識の変化がどのような影響を与えるか、これまでの生活様式がどの程度変わりつつあるのか、を見ることにしよう。

仕事に就いている女性にとって、働き続けることは容易なことではない。すでに見た職場におけるさまざまな男女差別、結婚・出産退職勧奨だけではなく、家族形成の対となる男性の性別役割分業観も、女性が家庭を離れて働き続ける障害となる。女性が職業をもつことに関して、再就職型の職業観が男女ともに最も多いことはすでに指摘したが、その次に男性の賛成が多いのは、「結婚するまで職業をもつほうがよい」という性別役割分業観である。

NHKの「日本人の意識調査（一九七八年）」でも同じ指摘がされており、男性でも女性でも「子どもができるまでは、職業をもっていたほうがよい」という育児優先型が多いのだが、他の二つの選択肢、「子どもが生まれても、できるだけ職業をもち続けたほうが



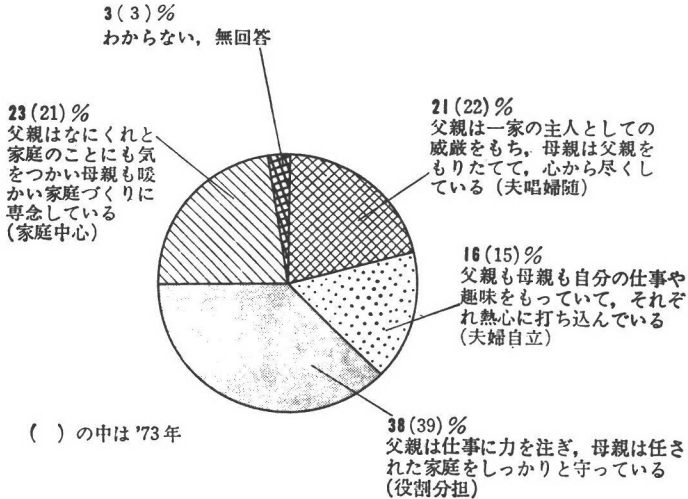
よい」(両立型)と「結婚したら家庭を守ることに専念したほうがよい」(家庭専念型)とでは、女性は前者が多いのに対し、男性では後者が多くなっている。ただし、男性でも両立型支持が五年前と比較して増えている事実はある。ただこの両立型の内には再就職型と職業継続型が区別されずに入っているのである。そして、女性においては再就職型が増えていることはここでも確認でき、「とくに、女性の三十五歳から四十四歳、つまり育児から一応解放される年齢層では、今回両立型が育児優先型を上回って最も多くの人から支持されるようになった」<sup>(8)</sup>と指摘されている。

ところがこの同じ調査で「理想の家庭」を聞いたところ、男女の別なく、「父親は仕事、母親は家庭」という役割分担型が最も多くの人から理想とされているのである(図7)。なんども触れてきたように、女性の就業者の三人に二人までが既婚の婦人雇用者であり、共働き賛成者が反対論者を上回ったようになった現在においても、である。

NHKの別の調査「日本の夫婦像調査」(一九七七年十月)でも望ましい妻像として現在の日本の夫婦の八〇パーセントが「家庭を守ることに専念する妻」をあげ、「仕事や社会的な活動をする妻」をあげる人はわずか一二パーセント、しかも後者が望ましいという人は、共働きを続けている妻や、社会的関心が比較的高いと思われる大学卒の妻でも四人に一人しかいないという指摘がある。

既婚の女子雇用者が増えて共働き家族が増大し、再就職希望者がかなりの割合を占めるに至っている現在において、なお「男は仕事

図7 理想の家庭 (国民全体)



NHK放送世論調査所編「現代日本人の意識構造」(日本放送出版協会)より

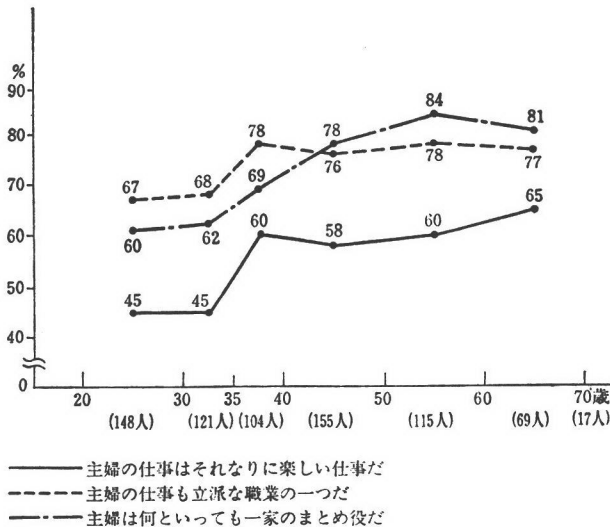
女は家庭」という意識の枠組はなんの変化も受けていないのであるか。NHK放送世論調査所は、この点について次のように説明している。共働きは家計補助が目的であり、実際の家計寄与率から見ても、「男は仕事、女は家庭」の意識を崩すには至っていないと結論づけ、「共働きが経済上の必要からなされており、生活の高度化が主婦専業主帯よりも低いという実態があるならば、現在共働きをしている人でも、共働きをしないでますまることができればそのほうが幸せ」<sup>(9)</sup>と考えているのではないか、というのである。

### 主婦の役割認知

この解釈について疑問をさしはさむ前に、主婦自身は主婦の役割をどのように自己認識しているか、について以下で触れておく。NHKが『日本人の職業観』のなかで七二九人の主婦について調査している。これらの主婦は八〇パーセントが過去に職業経験もち、三十代後半から四十代にかけては四〇パーセント以上が「パート」や「内職」などの仕事をしている。

さて、これらの主婦に主婦業をどう考えているかを質問したのが、図8である。主婦業を「楽しい仕事」、「立派な職業」、「一家のまとめ役」だと自覚し、そう役割認知している人は、いずれも三代後半を境にして増えているのが目につく。同じ被調査者に生きがいの対象を聞いたとき、三十代前半までが「育児」に生きがいを感じ、三十代後半からは「家族との結びつき」が第一位になっていることを見ても、この三十五歳前後が、主婦の役割意識の強化される

図8 主婦業意識(年齢別) ——そう思っている人——



注 70歳以上は少数のため除いた。

NKKH 放送世論調査所編『日本人の職業観』(日本放送出版協会)より

転機をなしていることがわかる。

再就職者が増加し始める三十五歳前後から、同時に主婦の役割意識が強化されるという一見矛盾するようなこの意識形態は、先のNHK放送世論調査所の解釈を支持するのだろうか。仮にそうだとすると、これは、六〇年代に入って新たな労働力として再就職型のパート労働に着目し、これまで通りの主婦業と両立させる方針の下で出された家庭生活審議会の答申（一九六八年）のなかにある政策的な主婦像と見事に一致していることになる。<sup>10)</sup>

### 世論調査の盲点

しかし、筆者にはNHK放送世論調査所の解釈は事態の半面しか見ていないように思われる。その理由の第一は、前節で見たように、共働きは必ずしも経済上の必要からだけでなされているわけではないからである。自己実現や社会参加が共働きや再就職希望の大きな要因となっているのである。したがって、経済的条件が満たされれば働きに出ている主婦がすぐに家庭に帰ると考えるのは、余りにも短絡的な解釈であろう。経済的条件がある程度満たされているにもかかわらず、仕事に出たいと考えている主婦が多くなっていることが、まさに現代的な問題なのである。

第二の理由としては、こうした大規模な世論調査ではどうしても限界があるのだが、より深い現実、あるいは新たな可能性などを見通せないという点である。「質問の仕方にもよるが、突然、「あなたの理想の家庭はどのようなものですか」と問われても、我々はいま

ある現在の家庭のあり方を投影して回答するよりほかない。身近にモデルとなるような家庭があるわけでもなく、皆が同じような生活様式をもち、しかも現在の家庭がそれなりに満足できるものであるならなおさらである。

共働きの女性や再就職希望の主婦の現実を理解する上で見逃すことができないのは、「仕事は続けたい」あるいは「仕事に出たい」、「だからといって、家庭を犠牲にしたくない」という至極もったもな気持である。仕事だけを考えていればいいとされてきた夫と違い、妻は家庭生活という私的領域内に、十分生きがいを感じている人間的な側面をもった育児や家事が存在することを既に知っているのである。その上で、なお仕事に就こうとしているのである。そこでは、これまでの調査で見られたような「男は仕事、女は家庭」という伝統的な觀念に基づいた「仕事か家庭か」式の二者択一の設問では、家庭だけではなく仕事もほしいと要求する現代の主婦の現実を把握できないことになろう。そしてこのことは、産業社会の原理にのっとって、公的領域たる仕事だけに全精力を注ぎ、家庭を価値の低い私的領域であるとして蔑ろにしてきた、男性への暗黙の批判を含んでいるように受けとれなくもないのである。ここで述べた意味をもう少し詳しく以下で触れてみよう。それはこれまで見てきた問題を夫、父あるいは男性の側から自らの問題として問い直すことである。

### 役割行動と生活時間

従来の「主婦は家事・育児、夫は仕事」という性別役割分業は、

主婦が仕事に出る場合にはなんらかの変化を受けると言われてきた。家事・育児の負担のいくらかは夫の側に移行するというのが、単純につくられた仮説であった。しかしすでに見たように意識の面ではこの仮説は実証されなかった。それでは現実の役割行動においてはどうかだろう。

生活行動を秩序づける基本的な枠組である生活時間を、共働きの夫と妻、共働きではない場合の夫と妻についてそれぞれ比較してみる。週全体の平均時間から見ると、共働きの妻は一日五時間半の仕事をしなが、三時間半の家事・育児をこなしており、合わせて約九時間の拘束時間であるのに対し、夫のほうは家事・育児にわずかに六分、約七時間半の拘束時間のほとんどを仕事に費している。この家事・育児時間の少なさは共働きではない家庭の夫と全く変わらな(表6)。(11)

日本人の性別役割分業の根強さは、国際比較をすれば一目瞭然である(図9)。男性の家事時間は女性と比較すれば、どの国でも少ないことに変わりがないが、そのなかでも日本の男性の家事時間は極端に少ない。他の先進諸国のデータが日本のものより十年近く古いことを考えれば、この家事時間の差はもっと大きいことが推測される。そしてこのことは性別役割分業に我が国の社会的文化的諸条件が強く作用していることを裏書きするものである。

このような夫と妻の役割行動の明確な分裂は、身近な世間話においても、夫が仕事や政治、経済を好んで話題にするのに対し、妻は子どもや家庭に高い関心を払う点にも現れている。家族を形成する

表6 共稼ぎ、共稼ぎ以外の夫婦の週全体の平均時間

(時間・分)

		1次活動		2次活動		3次活動	うち積極的活動				うち交際	うち新聞・雑誌 うちラジオ・テレビ	うち休養・くつろぎ		
		1次活動	うち睡眠	2次活動	うち家事・育児	うち仕事	うち積極的活動	勉強・研究 在学者以外の	趣味・娯楽	スポーツ				奉仕的な活動	
															共稼ぎ
共稼ぎ	妻	10.17	7.34	9.55	3.29	5.34	3.48	—	—	0.13	0.03	0.04	0.19	1.55	0.40
	夫	10.36	8.08	8.21	0.06	7.34	5.04	—	—	0.27	0.08	0.06	0.26	2.18	0.50
共稼ぎ以外	妻	10.36	7.44	7.22	5.54	0.26	6.02	—	—	0.34	0.05	0.06	0.34	2.47	0.58
	夫	10.40	8.10	8.01	0.07	6.53	5.20	—	—	0.32	0.11	0.04	0.27	2.21	0.53

資料：総理府統計局「社会生活基本調査」1976年  
将来構想研究会編『図説 女の現在と未来』(亜紀書房)より

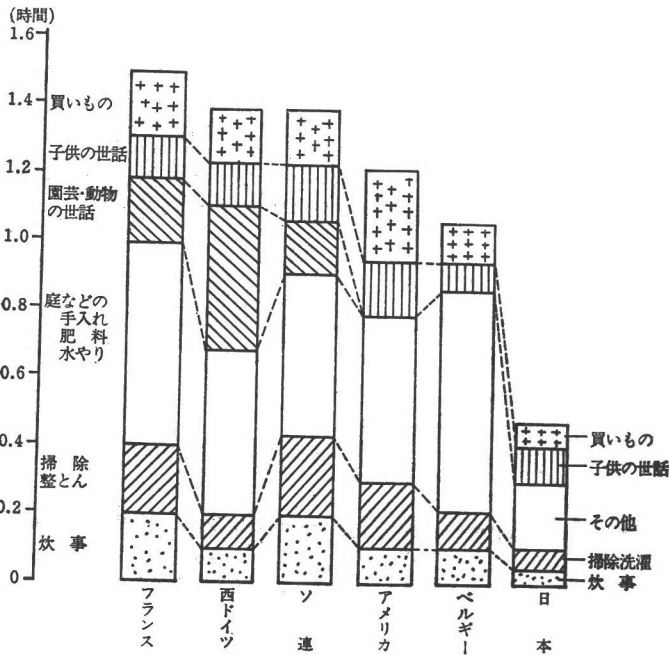
主要な二人の当事者が、それぞれの行動領域を異にし、それ故話題を共有することもできないのである。だからこの男性と女性との溝は、女性の職業への進出が職場の話題を提供することによって、女性の側からわずかながら埋められようとしている。だが、男性のほうからはどうなのだろうか。「男は仕事」のお題目の上にいつまでも胡座をかいていることが許されるのだろうか。

### 「男は仕事」の問い直し

性別役割分業の問題は、家事・育児が私的領域内のことであるために、それぞれの個別家族の問題に解消されてしまうことが少なくない。たとえ「夫は家事が下手だから」自分が家事をするのだという妻の弁は、役割分業を単なる能力の優劣に基づく個別家族の私的な了解事項に還元することによって、性別役割分業が勝れて社会構造の問題にはかならない点を見逃している。家事・育児への参加は夫の自発的な協力もさることながら、夫の仕事へのコミットメントのあり方を抜きに語ることはできない。

我が国の男性の家事・育児への参加が他の先進諸国に比べて著しく少ない事実は、日本人の国民性のように見られている男性の働き過ぎに対応している。「朝七時半に出勤し、夜八時前に帰ってくる」とは、「あるいは「いつも十時頃帰宅する」夫に、家事参加を要求しようにもできないのが現状である。我が国の労働時間は先進諸国のなかでトップを占める長いものであることはよく知られている。週休二日制の企業が増加しているといっても、労働密度が濃くなっ

図9 男子有職者の家事時間（国際比較）



資料：経済企画庁「生活時間に関する調査」  
 (注) 外国は一九六五～六六年、日本は一九七五年の調査資料による  
 総理府編「婦人の現状と施策」(ぎょうせい)より

たり、休日出勤が増えたりで、事実、ここ数年、労働時間・出勤日数ともに減ってはいない。そのうえ、年次有給休暇も名目的なものにすぎず、長期休暇は欧米先進諸国と比べて極端に短い(表7)。こうした男性の働きぶりは、容易に夫あるいは父親不在の家庭を生み出す。妻が短時間労働のパートを好み、通勤時間の短い職場を選ぶのは、家事・育児を自分で担わなければならないからだけでなく、ただ眠るために家に帰ってくる夫、文字通りの労働力商品でしかない夫の非人間的な現実を目の当たりにしているからではないだろうか。

しかし、こうした男性の働きぶりが変化してきている点も見逃すことができない。終身雇用制と年功序列型賃金を原則とする我が国の企業では、いったん雇用されれば、定年まで勤める例が多い。そのため否応なしに、愛社精神や企業意識が醸成される。仕事のためには家庭も省みず、というわけである。

ところが、高度成長期から転職がかなり活発化してきた。人手不足と職業の種類も多くなったために、「一生この会社」と思いつめる人が少なくなってきた。よりよい仕事を求めて会社を離れる動きが出てきている。もちろん、転職は若年期に多く、次に高年期に多く見られる。だが、共働きが増えていることによって、たとえ妻の収入が少ないにしても、夫の転職前後の生活費をある程度支えることができるなら、中高年期の夫がよりよい仕事へと転職することが盛んになることも考えられる。そうなれば、男性が家庭にも関るような新しい生活様式に合う職業選択も容易になるだろう。

勤勉こそ繁栄の基礎と「日本株式会社」を支えて猛烈に働いてき

表7 年間長期休暇の国際比較 (%)

長期休暇日数	日本	アメリカ	フランス	イギリス	西ドイツ
1週間未満	40.6	15.2	2.5	10.4	6.4
1～2週間	28.0	37.3	8.0	23.0	11.4
3～4週間	10.4	24.5	45.8	39.1	41.4
5週間以上	9.9	17.6	38.8	24.4	37.9

(備考) 1 (財)余暇開発センター「余暇活動及び余暇意識に関する国際比較」(40年)

2 「その他」を除いているため、構成比の合計は100.0にならない。

経済企画庁国民生活調査課編「国民の生活と意識の動向」昭和54年版より

たその結果が、空気や水の汚染、公害列島と言われるほどの環境破壊であり、それにもまして能率原理ののつとつた人間性の破壊そのものではなかったか。その結果、働く意味そのものが問われ出している。その徴候は、学校を出ても会社勤めをしないでアルバイトやパートで生活しながら、さまざまな活動に参加する若者が増えていること、組織の歯車でしかないサラリーマンを辞め、自らが意思決定をし、その成果を自ら確認できる仕事へと転換するいわゆる脱サラの増加などにうかがうことができる。

こうした動きは、効率優先、弱者切り捨ての企業論理への疑問と反省、男の人生、即会社というパターンへの見直しに結びついているのである。公的領域の仕事が地域や家族の生活次元への配慮を欠いていたのは、その仕事の担い手たる男性の生活感覚の欠如に大きな原因が潜んでいるのではなからうか。こうした認識から、私的領域たる家庭においても、まだ萌芽的ではしかないにしても、男性の側からコミットしていこうとする動きが見られる。「育児は母親の手で」と母性の特権のように考えられてきた子育てにしても、男性も同等に育児に関するための「男に育児休暇」を要求する声が出始め、一部の企業では認められているのである。「男の子育てを考へる会」などの存在は、男性も女性もともに働き、ともに子どもに関与しつつ、新たな生活様式を生み出そうとする動きを示すものであろう。<sup>12)</sup>女性も、主婦業といわれる家事・育児だけの狭い家庭の枠内から働きに出ようとする動きが、男性の仕事だけの生活の問い直しと重なり合い、ともに生活全体に関りあえる関係が構成されるとき、初

めて新しい生活様式が創造されることになるのである。このような生活様式の創造を通して、産業社会の価値規範とされてきた効率優先、企業優先の思想が根底からくつがえされ、より人間的な価値規範に基づく社会が建設される道が拓けるのではあるまいか。

## 注

- 1 イギリスもM字型を保っているが、若年層より中高年齢層で労働力率が高い。(小川恭子「中高年婦人の就業状況」、「職研」三二号所収、一九八〇、Spring 一四頁)。
- 2 この調査の中間集計についての報告は次を参照。足立喜美子「既婚婦人の再就職問題」(前掲書所収)八頁。
- 3 夫の年収四百万円が区切りになるという指摘は次のアンケート調査でもなされている。「パート主婦の収入と意識」「わいふ」一五八号所収、一九七九・五、二二頁。
- 4 ただ、大学・短大への進学が必ずしも将来の職業生活と結びついていない点も見逃すことはできない。大学・短大での専攻分野は女性特有の偏りが強く、職業よりも教養に役立つ専攻に集中する傾向がある。
- 5 一九七六年でオーストラリアが九三、一九七五年で、フランスが八六、デンマークが八四、西ドイツ七二、イギリス六八などである。
- 6 アメリカのパートタイマーの動向と比較しながら、日本のパートタイマーの最近の就業状況を見たものに次の文献がある。篠

塚英子「女子パートタイマーの最近の動向」、「職研」所収(前掲)。

7 「わいふ」(前掲)三〇頁。

8 NHK放送世論調査所編『現代日本人の意識構造』日本放送出版協会、一九七八、四八頁。

9 同右書、六五頁。

10 この答申は、主婦業としての家事・育児の役割を現状のまま主婦に任せつつ、子育てが終わってからパートに雇用することをねらったものであった(国際女性学会編『現代日本の主婦』日本放送出版協会、一九八〇、一一四頁)。その答申は次のようなものである。「パートタイム労働者の福祉をまもる方策を積極的に推進することによって主婦の家庭生活と職業生活の調和を講じ、家庭保育を極力援護するようにはかるべきであり、またすでに育児の重荷から離れた中高年主婦が家事の合理化と平均寿命の延長から生み出すことのできる第三の人生のために適切な働きがいのある就業の場を、社会の諸分野にひろく開拓するような行政努力が望まれる」(家庭生活問題審議会、あすの家庭

生活のために)。

11 ただし、詳細に見ていくと共働きの夫のほうが専業主婦の夫より比較的多くの家事・育児に関する役割を担っているという報告はある。たとえば東京都民生局「共稼ぎ世帯の意識と実態」同局、一九六六を参照。また、NHK放送世論調査所編、前掲書、

四六〜七頁。

12 「僕たちはもう、誰をも押しつぶしたくないし、押しつぶされたくないのだ。おとこと、おんなど、こどもが互いに、本当に生き合える場が欲しいのだ。……子育てを自分の手に取り戻すことを通して、奪われてきた「やさしさ」を取り戻すことを通して、僕たちを取りまく悪しき構造——生産へと駆り立て、知らないうちに知らないやり方で、他のひとたちを押しつぶしている構造から、僕たち自身を解き放つには」(星建男「子育てから遥か離れて——男の子育てから——」、「現代子育て考」編集委員会編『現代子育て考・そのⅢ』現代書館、一二八頁)。



# 資料で見る既婚女性の現実

参考文献 総理府編『婦人の現状と施策』 将来構想研究会編『図説 女の現在と未来』 亜紀書房  
 労働省婦人少年局編『婦人労働の実情』 『職研32号』 職業研究所  
 カット 石原みき子

子どもがいると……



## ●既婚女性の雇用率

働く既婚女性が増えている。長い間、女性が働くとは若い未婚女性に限られていたが、一九六九年、未婚者と既婚者（有配偶者と離死別者の合計）の割合が逆転した（図1）。

その後も既婚者の雇用率は増え続け、七九年には、下に示すとおり、女子雇用者全体に占める既婚者の割合は六七パーセントにまで

達した（総理府「労働力調査」一九七九年）。

未婚 三三・一％  
 有配偶者 五六・八％  
 離死別者 一〇・二％  
 既婚 六七％

しかし、有配偶者とひとくちに言っても、子どもがいる場合とない場合とは、就業率は大きく異なる。夫婦のみの世帯の二十九歳未満の女性の就業率は四七・六パーセント、三十歳～三十九歳で五一・二パーセント。ところが子どもがいる世帯の二十九歳未満の女性の就業率は二〇・二パーセント、三十歳～三十九歳で三五・五パーセントと大きく落ち込む（厚生省「厚生行政基礎調査」一九七七年）。若い子どもをもつ母親がいかに働きにくいかが、端的に示している。

ちなみに、女子雇用者の平均年齢は、三十四・一歳、同平均勤続年数は六・一年である（労働省「婦人労働の実情」一九七八年）。こちらはわずかずつではあるが、確実に年々伸びている。

図1 配偶者関係別雇用者数とその構成比（非農林業）

総数	未婚	有配偶者	離死別
1960年 693万人	63%	24	13
70 1,086	48.3	41.4	10.3
75 1,159	38.0	51.3	10.8
77 1,242	34.9	54.5	10.6

将来構想研究会編『図説 女の現在と未来』（亜紀書房）より

# たった六分!



## ●日本の男性の家事時間

日本の夫族の家事時間は、予想以上に少ない。いや、少ないというより、ほとんどないというのに等しい。総理府統計局が一九七六年に実施した「社会生活基本調査」によれば、夫の家事時間は、共働きで平均六分、共働き以外で平均七分。

六、七分でできる家事というと、朝晩のふとんの上げ降ろしといったところだろうか。ふとんの上げ降ろしさえすれば、あとは子どもが泣こうが、妻の具合が悪かろうが、「フロメシノ寝る」を決め込むというのが日本の夫族の平均的姿と言えそうだ。

ちなみに、妻の家事時間は、共働きで平均三時間二十九分、共働き以外で平均五時間五十四分となっている。

日本の男性の家事時間は、国際的に見てもきわだって少ない。経済企画庁の「生活時間に関する調査」（日本は七五年、外国は六五～六六年の調査資料）によれば、日本の男性が一日六、七分しか家事時間をもちたないのに対して、フランス、西ドイツ、ソ連などでは一時間半、アメリカやベルギーでも一時間以上を男性が家事のために費している。

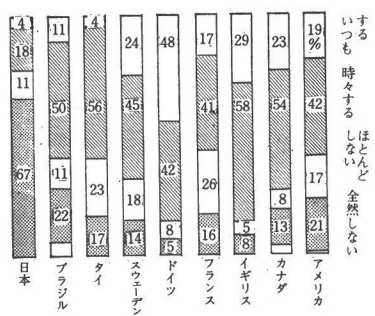
たとえば、食事の後片づけ。図2で見るとおり、日本の男性は「いつもする」と「時々する」を合わせても二パーセント。残りの七八パーセントは「ほとんどしない」か「全然しない」（NHK世界一〇ヶ国アンケート調査「働く女性の意識に関する報告書」一九七五年）。共働きもそうでない場合も含めて、男性の約八割が女性に家事を任せっ放しである。一日平均六、七分の家事時間というものもうなずけるところである。

イギリスやドイツでは、「いつもする」、「時々する」が八七パーセントで、「ほとんど

どしない」と、「全然しない」とあわせても一割強にしかならない。日本の男性の家事への寄与率は一〇カ国中最低。日本女性の苦勞が忍ばれる。

一時間、いやせめて一日三十分、夫が家事をしてくれたら、と願う妻も多いことだろう。三十分あったら、食事の後片づけと風呂の用意ぐらいはできる。その間、自分はんびり新聞などを読んで……。考えるだけでも楽しくなる。六分を十分に、十分を十五分に延ばす工夫をしてみたい。

図2 主要諸国における性的分業 食事の後片づけ



資料 NHK 世界10ヶ国アンケート調査「働く女性の意識に関する報告書」1975年10月  
将来構想研究会編「図説 女の現在と未来」(亜紀書房)より

# 三人に二人



## ●主婦の再就職志向

いま、日本に五千八百八十五万人の女性が暮らしている。そのうち夫のいる人、つまり有配偶者は二千七百七十六万人。そしてさらにそのなかの専業主婦は、一千五百五十万人（総理府「婦人の現状と施策」一九七九年）。専業主婦の主な仕事の中身は家事と育児。「家事・育児は自分に合っていると思うか」という質問を、首都五〇キロ圏の主婦千人にしたところ、次のような答えが帰ってきた（余暇開発センター「主婦の意識と行動に関する調査」一九七五年）。

「合っているとと思う」

三五%

「どちらともいえない」

四六%

「合っていないと思う」

一九%

といったん、家庭に入ったが再び働きに出たという主婦が多いというのも、うなずける。専業主婦の就職希望率が高い。年齢的には子育ての一段落する三十代、地域的には核家族の多い都市にとくに目立つ傾向である。

今年の春、首都圏の分譲・賃貸・都営の二十四団地に住む二十五歳から五十九歳までの無職の既婚女性七九八人を対象に行なわれた調査（職業研究所「既婚婦人の就業と生活に関する調査」一九八〇年）によれば、「これから収入を伴う仕事をしたいですか」の問いに、約三分の二以上が「したい」と答えているという。詳しくは左のとおりである。

「ぜひ仕事をしたい」

一三・九%

「できれば仕事をしたい」

五一・四%

「できれば仕事をしたくない」

二六・八%

「絶対に仕事には就きたくない」

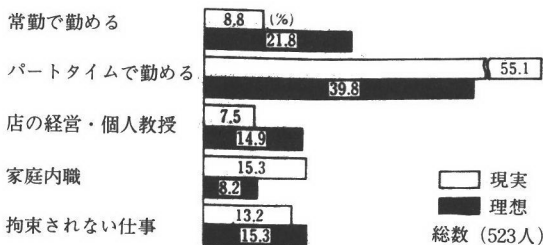
七・六%

次に、やはり同調査で、就業を希望する五二三人にどのような就業形態を望むかを尋ねたところ、理想と現実の間には大きなギャップがあるという結果がでた。同じ選択肢のな

かから、まず「理想の就業形態」を聞き、次いで「現実にはできると思われる就業形態」を聞いた。

図3に見られるように、一応常勤で勤めたものの、現実的には半数以上がパートで勤めざるをえないという、専業主婦の現状がこ

図3 就業形態の理想と現実



「職研」NO 32 1980. (職業研究所)より

# 中卒並み

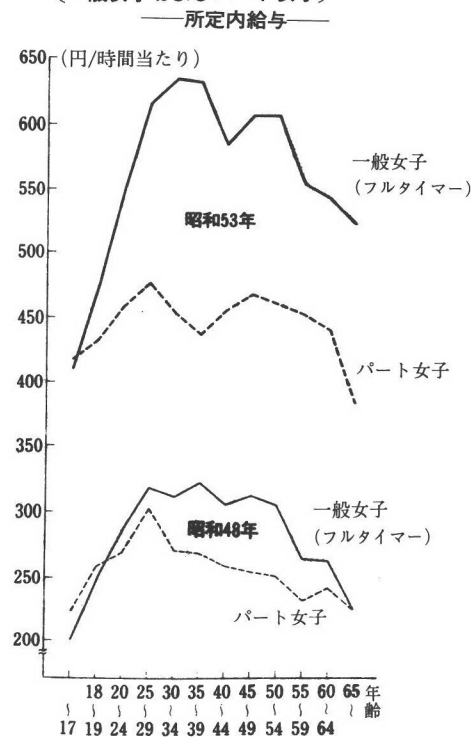


## ●パートタイマーの賃金

フルパートという、一見、矛盾した言葉がある。身分はパートタイマーだが、一日の拘束時間及び一週の労働日数は正社員とほとんど変わらないという人を指すそうだ。そういえば最近のパートタイマーは、パートとは名ばかりで、バッチリ七時間勤務だったりする。

パートタイマーの低賃金は定説のあるところだが、フルタイマーとはどの程度の差があるのだろうか。図4は、フルタイマーとパートタイマーとの時間当たりの所定内給与を比較したものである。一九七八年の卸売・小売業の女子パートの平均時間当たり賃金は四五四円、同フルタイマーの平均時間当たり賃金は五六八円であった。

図4 女子卸売・小売業年齢階層別時間当たり賃金〔一般女子およびパート女子〕



資料：労働省「賃金構造基本調査」  
「職研」NO 32 1980（職業研究所）より

同年の新中卒女子の時間当たり賃金が四九九円であったから、パートタイマーの賃金は新中卒並みといえよう。パートタイマーでは、年齢も経験年数も賃金にほとんど反映されないということがよくわかる。

だが、職種による差はある。同じパートタイマーといっても、やはり専門技術をもつ人の賃金は高いようだ。東京都労働経済局の調査によると、一九七九年十月現在の各職種の平均時間給は、次のとおり。看護婦八〇九円、タイピスト五二五円、ウェイトレス、清掃五

一九九円、事務五一五円、単純組立四七一円。以上は調査対象が東京であるために、他地域より賃金が多少高めになっている。

スーパリーのパートは、ゼンセン同盟による今年の調査では、平均時間給四四五円。勤続三年で年収七十八万円。

参考までに、同調査が発表したスーパリーに勤める平均的パートタイマー像とは、「三十三歳、三十九歳、会社員の夫の月収十五〜二十万円、子ども二人で下が小学生、住宅ローン返済中」。

# 男性の半分！



## ●女性の賃金

日本ほど、男性と女性との間に大きな賃金格差のある国も珍しい。従業員規模三十人以上の事業所に働く男女の平均賃金（月額）は次のとおりである（労働省「婦人労働の実情」一九七九年）。

女性 一一三、六二〇円  
男性 二〇一、〇七二円

つまり、女性の賃金は男性のその五六・五パーセントにしかならないというわけである。それでも、六九年までは五〇パーセントに満たなかったわけで、男女間の賃金格差は少しずつ縮小していると言えよう。

年齢や勤続年数を同一にして男女間の賃金格差を見ると、一層はつきりした傾向を読みとることができる。若い層ほど入社時には男女格差が少なく、勤続年数が長くなるに従って格差がでてくる。これは女性には昇進、昇格の機会が閉ざされているという理由による。

一方、二十代も後半になると初任給に格差が目立ち、勤続年数が伸びればいくらかその差が縮まる。たとえば三十代後半で再就職しようとする、そのときの賃金は同年代で転職する男性の賃金の四七・九パーセントにしかならない。家事・育児の経験は現実の企業においては、少なくとも賃金に反映される形では評価されないようである。

ところで、いま再就職をしようとする、いくつもらえるだろうか。左は従業員百人未満の事業所の平均初任給である（労働省「賃金構造基本統計調査」一九七九年）。

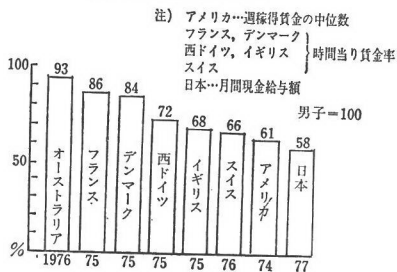
二〇～二四歳 九六、四〇〇円  
二五～二九歳 九九、三〇〇円  
三〇～三四歳 九四、四〇〇円  
三五～三九歳 九〇、二〇〇円  
四〇～四四歳 九一、二〇〇円

やはり、再就職は早いに越したことはないと言えそうだ。

次に、男女の賃金格差を国際的に比較してみよう。図5は、男性の賃金を一〇〇としたときの女性の賃金の指数をグラフにしたものである（将来構想研究会編『図説女の現在と未来』亜紀書房）。

オーストラリアの九三を筆頭に、フランス、デンマークなどは八〇以上。日本でも徐々にその差が縮まってきているとはいいえ、まだまだの観は拭えない。

図5 男女賃金格差国際比較



資料① L.O「国際労働経済統計年鑑」1975年度版

資料② アメリカ “1975 Handbook on Women Workers”

③日本 労働省「毎月勤労統計調査」将来構想研究会編「図説 女の現在と未来」より

# 五十円妻



## ●働く理由

働く理由が問われるのは、女性に限ったことである。男性に「あなたはいま、なぜ働いているのですか」などと問いかける人はいない。学校を卒業して就職するか否か、結婚で退職するか否かを聞かれることもない。男性の場合には、働くことがなんの疑いを差しはさむ余地もないほど当然のこととして、周囲もそして当の本人も受けとっているからである。さて、女性が働く理由であるが、パート・内職者の就業動機を見てみよう。表1は、パート・内職者によるその働く理由を尋ねた結果をまとめたものである（総理府「婦人の現状と

施策」一九七九年）。

これによると、「生活費が足りない」は七年より八パーセントも多くなって、中流意識が浸透するなかで、暮らし向きが楽にはなっていないことをうかがわせる。

次いで「遊んでいるのがもったいない」、「自分の小遣いがほしい」と続いている。

日本生活協同組合連合会（生協連）の全国生計費調査（一九七八年）でも、「夫の給料だけでは生活が火の車である」という結果が出ている。組合員六百世帯の平均月収に占める夫の給料は八三パーセント、残りの一七パーセントは妻の給料、内職、アルバイトや借金などで補填されている。

どうやりくりしても苦しい家計を目の当たりにして、主婦は自分の小遣いを家計に計上する余裕がない。夫の小遣いが一日千二百円に対し、妻のそれはたった四十五円というデーターが東京都から発表された（一九七九年分世帯階層別生計調査）。一カ月に直しても千五百円足らず。働かざる者使うべからずの冷たい現実がありあり。

表1 内職・パートをする理由（内職・パートをしている者）

区分	該当者	生活費がたりないから	遊んでいたいのが	自分の小遣いが	貯蓄をふやした	趣味にあらった仕事	が生かせるから	人に頼まれたから	から社会参加したい	その他	特に理由はない	計 (M・T)
	人	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
54年10月	1,285	34	32	22	11	11	10	2	5	2	129	
47年10月	2,264	26	34	28	11	17	7	2	5	2	132	

総理府編「婦人の現状と施策」(ぎょうせい)より

# わずか二日の夏休み



## ●労働時間

この夏、フランスの新聞ル・マタン紙が、「日本、恥ずべきバカンス」という見出しで、「労働白書」をもとにした記事を載せた。「日本のサラリーマンは平均二・二日の夏休みしかとっていない。経営者は休みをとるように奨励しているのに、サラリーマンたちは持ち場を離れたがらない」云々というものである。

フランスといえばバカンスの国。現在、すでに四週間のバカンスに加え、五週目の有給休暇を要求している彼らにとって、日本のサラリーマンの働き好きは信じられないのも無理からぬ話である。

日本の年次有給休暇（年休）は大企業の平均で女性一一・九日、男性一六日と、まことに少ない（ちなみに労働基準法で定められている年休付与日数は、最低六日、最高二〇日間となっている）。

ところが、この少ない年休すらも消化している人は、女性で五〇パーセント、男性で四二パーセントにすぎない（中労委調べ、一九七四年）。

年休を消化しない理由としては、図6に示

すとおり、「仕事が忙しいから」に次いで、

「休みにくい雰囲気がある」ことをあげている人が、男女ともに多い。「働くことは善、遊ぶのは悪」としてきた古くからの倫理観が、

いまだに強く残っていることを物語っている。

次に、週休二日制の実施状況を見ると、完

全週休二日制を実施している企業は、わずかに五パーセント（労働省「賃金労働時間制度

総合調査」一九七六年）。完全週休二日制を

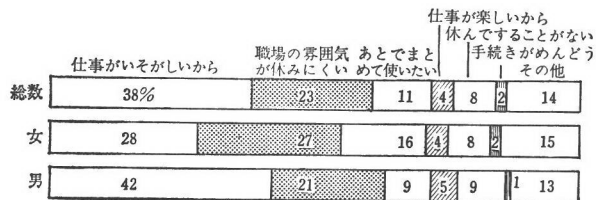
適用されている労働者数を見ても、日本は二

四パーセントと、アメリカカ八四パーセント、

イギリス八五パーセントに比べ、大幅な遅れ

をとっている。

図6 年休を半分以下しか消化しないのはなぜか



資料 労働省「勤労者生活意識調査」1971年  
将来構想研究会編「図説 女の現在と未来」（亜紀書房）より

# いつまでたっても 女の仕事



## ●女性が働く場

今年、八初の女性〇〇〇としてマスコミを賑わせた女性は多かった。デンマーク大使、国連公使、社会党副委員長、国鉄駅長などが華々しく登場した。また、航空管制官や海上保安大学生、皇宮護衛官など、これまで女人禁制だった門戸が、やっと女性にも解放された。では、全国で二千二百八十万人（一九七八年）いる女性雇用者は、どんな職場で働いているのだろうか。

専門的・技術的職業 一五六万人  
管理的職業 九万人  
事務 四〇九万人

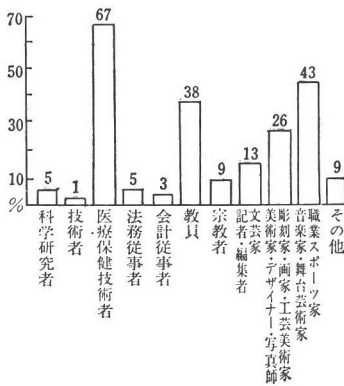
販売 一四八万人  
農林漁業作業 九万人  
運輸・通信 一四万人  
技能・生産工程 三二三万人  
単純作業 五〇万人  
保安・サービス 一七二万人  
（以上、労働省「婦人労働の実情」一九七九年）。

なかでも最近、女性が著しい進出を見せているのは、専門的・技術的職業である。この分野についてさらに詳しく見ると、次のような数字をあげることができる（総理府「婦人の現状と施策」一九八〇年）。

科学研究者 三、九〇〇人  
医師 一三、〇〇〇人  
栄養士 三三、〇〇〇人  
看護婦 三八五、四〇〇人  
教員 四六四、一〇〇人  
記者、編集者 九、一〇〇人  
さらに公務員等についてもあげてみよう。  
国家公務員 三四、五〇〇人  
地方公務員 一、〇二〇、〇〇〇人  
裁判官 七二人

国会議員 衆院 一人  
参院 一人  
都道府県議會議員 二九人  
したがって、専門的・技術的職業といっても、女性が大きく進出しているのは、家事・育児に関連があるような、いわゆる八女の仕事の域を出していない。それは次の図7によって、さらにはっきりと理解することができる。

図7 専門的技術的職業就業者に占める女子の比率



資料 総理府「国勢調査」一九六〇  
将来構想研究会編「図説  
女の現在と未来」(亜紀書房)より



編集部インタビュー

# 中島通子

## いま女が 働くこと

家庭・職場・社会を変える！



今年は国際婦人年から五年目で、七月にデンマークで中間会議が開かれ、「差別撤廃条約」に日本政府も署名したことは新聞等で目にしたと思います。ただ肝心の条約の本身はあまり知られていず、またそれが現実にも働いている女性、あるいは働こうとしている女性にとつてどのような意味を持つのか、もう一つピンとこないという声も耳にします。

再就職を希望する人にとつても、決して無縁でないこの条約と、男女雇用平等法、さらには労働の場における女性の現状について、弁護士の中島通子さんにインタビューしました。

中島さんは「刑法改悪に反対する婦人会議」、「国際婦人年をきっかけとして行動を起こす女たちの会」、「私たちの雇用平等法をつくる会」の会員であると同時に、性による仕事差別・賃金差別と闘う「鉄連の七人」の弁護団の一人として活躍されています。〈編集部〉

### 「女性に対するあらゆる形態の差別撤廃に関する条約」の三つの原則

—— 初めに、昨年十二月「女性に対するあらゆる形態の差別撤廃に関する条約」が採択され、今年七月、デンマークで国連婦人の十年中間婦人会議が行なわれ、署名式で日本政府も署名しましたが、条約成立に至るまでの過程をまず話していただきますが……。

中島 戦後、国連ができて、国連憲章のなかで一応、男女平等

等の原則がうたわれたわけです。それに基づいて、一九四八年に世界人権宣言、一九六六年には国際人権規約が採択され、両方とも基本的人権は男女共に平等に保障されなければいけないという規定が入っています。けれども、そういう一般的な規定だけではとても女性の人権は保障されないということで、一九六七年に「婦人に対する差別撤廃宣言」というものが採択されたんです。それで、一九七五年にはご承知のとおり、国際婦人年が設けられ、メキシコで世界会議が開かれ、メキシコ宣言と世界行動計画が採択されたわけです。

これら宣言、行動計画、決議といったものすべては、もちろん非常に重要なものだけでも、それに賛成した国がそれを守る道義的義務を負うに過ぎないのであって、法的な義務ではないわけです。そこで、婦人に対する差別撤廃宣言を条約にしようということが決められて、その作業がずっと続けられていたわけです。それがようやく去年の一九七九年十二月にまとまり、国連で採択されました。ですから、条約になったものは、いままでのものと違って法的拘束力を持つ、つまり、それに加盟した国はその内容を実行しなければならぬという法的な義務を生じるわけです。

—— 加盟したというのは、署名をしたということですか。

中島 署名でなくて批准です。まず採択され、それに対して各国が署名するというのは、これから批准しますよという、

宣言みたいなものなのね。批准するに当たっては、それを国内で実行する法的な義務があるわけだから、国内法に抵触するものは、改正しなければいけないし、不十分な法律あるいは、そういう内容の法律がなければ、新しい法律を作らなければならぬということになっていて、国内法の整備をしてから批准するというのが、いままでの日本の態度でしたし、世界的にもそれが当然のこととされているわけです。

それで、国内法の整備が行なわれた後で批准をして、それを国連（事務総長）に寄託すると国連に加盟したことになる。手続的にはまずそういうことですが、要するに一番大事なのは、法的な拘束力があるんだということです。

— それでは、具体的な内容についてお願いします。

中島 内容の点でも、いままでの女性に関する国際的な文書に比べて、最もすぐれた内容と言えらると思います。

まず、基本的な考え方が前文にずっと並べられています。

これは国連憲章以来の基本的な人権と男女平等の原則を列記し、あらためて確認したもので、そこまでは、特に大きく変わったことではないのですけれども、一九六七年の差別撤廃宣言にはなくて、現在の差別撤廃条約のなかに新たに加えられたものが、内容的にも重要になってくると思うんですけど、主なものを挙げると三つになります。

第一点は、新国際経済秩序の確立が、男女平等の促進のため

に必要だと言っていることです。これは最近、第三世界の国々によって強く主張され、国連もその方向を打ち出さざるをえなくなっているのですが、これまでの世界は、いわゆる先進国が第三世界の資源を支配収奪し自分たちの経済を繁栄させ、ぜいたくをしてきた、このような不当な秩序は組み替えて、衡平と正義に基づく新しい国際経済秩序を確立しなければならぬという主張ですね。男女平等の実現のためにも、これが必要なのだということが前文にはっきりうたわれたわけです。さらに、人種差別、植民地主義を根絶し、平和と軍縮を実現することも男女平等の達成のために必要だと言っている点も同様に重要です。

第二点が、母性の尊重を強調していることです。「従来十分に認められていなかった家族の福祉及び社会の発展に対する婦人の大きな貢献、母性の社会的重要性並びに家庭及び子の養育における両親の役割に留意し、……」という部分ですが、非常に重要な役割を果たしてきたけれども、それが十分に認められなかった。これをもっと正しく評価しなければいけないということが強調されているのだけれども、ただ、いままでのように、やっぱり家庭のなかで女の人がやる、ということ前提にして評価するのではなく、もっと社会的なものとして評価していこうという考え方をとっていることが重要な点ですね。そして、それにつながった養育の問題ですが、

いままで女がひきうけてきたことは、非常に重要なことだけれども、それをいまままでどおり、女だけがやるのではなく、「男女間の及び社会全体の責任の分担が必要である」ということを、これから認識しなければいけないと、論旨を展開しているわけです。

つまり、そこで、「社会及び家庭における男子の伝統的役割及び婦人の役割の変更が、男女間の完全な平等の達成に必要である……」これが原則の第三になってくるんです。

この三つの原則が、この十年余りの間につけ加えられ、しかも条約の中に明確に書き込まれているということは、非常に重要だと思えます。

——それで、どのようなものを差別とみなしているのですか。  
中島 第一条で、「政治的、経済的、社会的、文化的、市民的その他いかなる分野」、第二条で「いかなる差別行為又は慣行も差し控え」となっている。だから法律規則だけでなく、慣習とか慣行といった形態による差別も廃止しなければいけないというたわわれています。

それともう一つ、国家による差別だけでなく「個人、組織又は企業による婦人に対する差別を撤廃する……」といったように非常に広範囲にわたっています。

——ということは、いままでは個人による差別は法的には規制されていなかったわけですか。

中島 ぜんぜんないわけではないけれども、やはり、国家による人権侵害が中心だったんです。

#### 国内法と抵触する国籍、教育、雇用の問題点

——初め、政府は国内法に抵触するからと、署名を見送ろうとしたわけですが、その抵触する部分とは？

中島 国内法に抵触するのと、基準に達しないため、新たな国内法が必要になってくる分野としては、国籍、教育、雇用の問題、主なものは三つです。もっと細かい点は、洗い出し作業をやるうと思っています。

国籍法について言えば、条約の九条の二で「締約国は、婦人に対し、子の国籍に関して男子と同等の権利を与える」となっているけれども、日本の国籍は父系優先血統主義で、父親が外国人であれば、母親が日本人であっても、その子どもに日本国籍を継承させることができないうわけで、国籍法をどうしても改正させなければいけない。

それから十条が教育の問題なのですが、一番よく言われ、明白に抵触しているのが、(b)で、「同一の教育課程」を保障しなければいけないとなっているのに、中学校については少し手直しされていますが、家庭科の中学校と高校の女子のみの必修ですね。ただこれは、指導要領によって行なわれているので、法律の改正が必要だということではないのですけれど

婦人に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約(仮訳)  
第四条

1 男女間の事実上の平等を促進することを目的とする暫定的な特別措置を締約国がとることは、この条約に定義する差別とみなしてはならないが、その結果としていかなる意味においても平等な又は別個の基準を維持することとなつてはならない。これらの措置は、機会及び待遇の平等の目的が達成された時に廃止されるものとする。

2 母性保護を目的とする特別措置(この条約に規定する措置を含む。)を締約国がとることは、差別とみなしてはならない。

第十一条

1 締約国は、男女の平等を基礎として、同一の権利特に次の権利を確保するため、雇用の分野における婦人に対する差別を撤廃するための適切な措置をとる。

a すべての人間の奪い得ない権利としての労働の権利

b 同一の雇用機会(雇用に關する選考のための同一の基準の適用を含む。)についての権利

c 職業を自由に選択する権利、昇進、雇用の保障及び役務に係るすべての給付及び条件についての権利並びに職業訓練及び再訓練(実習、高等職業訓練及び定期的訓練を含む。)を受ける権利  
d 同一価値の労働についての同一報酬(諸手当を含む。)及び同

一待遇についての権利並びに労働の質の評価についての取扱いの平等

e 特に、退職、失業、傷病、廢疾、老齡その他の労働不可能な場合における社会保障の権利並びに有給休暇についての権利

f 作業条件に係る健康の保護及び安全(生殖機能の保護を含む。)についての権利

2 締約国は、婚姻又は母性を理由とする婦人に対する差別を防止し、かつ、効果的な婦人の労働の権利を確保するため、次のことを目的とする適当な措置をとる。

a 妊娠又は母性休暇を理由とする解雇及び婚姻をしているか否かに基づく差別的解雇を制裁を課して禁止すること。

b 給料又はこれに準ずる社会的給付を伴い、かつ、従前の職、

先任又は社会的手当の喪失を伴わない母性休暇を導入すること。

c 特に保育施設網の設置及び發展の促進を通じて、親が家庭の義務と労働の責任及び公的生活への参加とを両立させることを可能とするための必要な補助的社会的便益の提供を奨励すること。

d 妊娠中の婦人に有害であることが証明されている業務においては、婦人に対し特別の保護を与えること。

3 この条に規定する事項に關する保護立法は、科学的及び技術的知識に照らして定期的に検討するものとし、必要に応じて修正し、廃止し又はその適用を拡大する。

(一九八〇年四月 外務省国連局)

どもね。

その他、たとえば(a)で、「すべての種類の教育施設における進路及び職業指導の男女同一の条件」の部分ですが、日本では男女の進路、職業指導がまるっきり違うでしょ。「国際婦人年をきっかけとして行動を起こす会」が作った「女はこうして作られる」というパンフのなかの保健の項目に、職業指導についての記載があるんです。ほとんどの出版社の本が、女子は単調な作業に対する適性に富み、事務関係の仕事や手先の器用さ、感情の繊細さを生かした職業についていて、しかも忍耐強さを持つという長所を生かした職場が選ばれるとなっているんです。明らかに条約の十条の(a)に反するわけですから、条約違反の教科書なわけです。

それから(c)では、「教育のすべての段階及びあらゆる形態における男女の役割についての定型化された概念の撤廃」というのがあるんですが、国語、音楽、英語の教科書などで、全部男女の役割が非常に固定化されているということが問題です。これなども、条約が批准される過程で、教科書を全部改めていかななくてはならないのじゃないでしょうか。

しかし、なんといっても大幅な国内法の改正、あるいは新立法を必要とするのが、雇用の問題ですね。

十一條の1項に、女性であっても働く権利は人間として奪うことのできない権利だということが、国際婦人年以來、ず

っと強調されていることなのですけれども、条約のなかでもまず第一に強調されています。この考えに基づいて、(b)以降、具体的な権利の保障が列挙されています。

2項では、女性にだけ特有の問題をとりあげていますが、妊娠、母性休暇、婚姻を理由に差別的な解雇をすることを処罰を課して禁止している点が非常に重要ですね。次に、母性休暇を非常に強力なものとして保障しているのが(b)です。つまり所得と、「従前の職」原職復帰が保障されているんです。

1項が男女平等を基礎にする平等権の問題、2項が、女性特有の母性に関連する保護の規定と云っていいと思います。雇用に關する国内法ですが、日本は憲法十四条で男女平等を保障していて、これ自体は非常に重要なことだけれども、日本の憲法の解釈としては、憲法は一つの理念であるとか、国に対する命令であるとされ、国と私人間の關係では直接効力を持つけれども、私たちが雇われて、雇用契約を結ぶ、つまり、民間人と民間人の場合の効力については、別の法律が必要となっているわけです。

ところが、私人間の雇用契約に關して設けられた法律で、男女平等を規定している条項はたった一つだけで、労働基準法四条の男女同一賃金の規定だけなんです。それも、同一労働同一賃金だから、同じ仕事をさせているのに賃金が女で

あるということと違うのはいけな、しかし、仕事や雇用形態が違えば、賃金が違っても違反にはならない、という解釈になっていて、有名無実になってしまふ。それ以外には、直接の男女平等規定というのではないわけです。だから、結婚退職制や出産退職制、女子若年停年制など単純明白な男女差別についても、裁判所に訴えた場合、根拠となる規定がないから、裁判所も民法九十条の「公の秩序又は善良の風俗に反する」かどうかで判断せざるを得ない。それがいまの日本の現状です。そこで労基法の中に賃金以外の労働条件についても、性による差別を禁止する規定を設ける必要があるということ、前から言われていました。このことは本当に必要なのですが、しかし労基法は採用後の労働条件についてしか効力がない。ところが、現在の差別は採用のときに始まるのが多くなっています。従って、この条約を批准するためには、労基法の改正だけでなく、採用段階から停年退職までのあらゆる面における差別をチェックするための、男女雇用平等法がどうしても必要になってくる。それがまず第一だと言っておかねばならない点です。

——日本では、母性保護に関してどのような規定がされているわけですか。

中島 現状で言うと、労基法で産前産後十二週間の休暇中及び、その後三十日間だけは解雇してはいけないということに

なっていて、それ以外にはなんの規定もないから、出産あけで復職してから一カ月後に解雇されても、あるいは、出産休暇に入る前に妊娠したということがわかってから解雇されても、労基法違反にはならないんですね。

それから、労基法では所得保障については全く規定がないので、有給か無給かは会社の一存なんです。健康保険では一応、六割給付なんです、パートや、五人未満の企業で働いている人は、雇用主が入ることを義務づけられてないわけです。健康保険ではなく、国民健康保に入らなければいけません。その所得保障がまったくないわけですから、六割の給付を受けていない働く女性が、非常に多いし、増えてきています。それと、原職復帰など、出産休暇をとったことにより、なんらの不利益も受けないという保障もないでしょ。だから、これらの点を含めて、もっともっと強力な母性保護のための立法措置が必要なんです。

その方法としては、労基法で有給を義務づけるという方法と、社会保障でカバーしていくという方法の二つがあると思いますけれど、私としては、すべてを雇用者に義務づける、ということでは済まない場合が多いのじゃないかと思うんです。中小企業で若い女の人、出産適齢期の女性を雇わなくなるのではないかしら？ 雇用者に肩持っているとされるけど、現実問題として難しい。社会保障で解決していくことだ

と思いますね。ヨーロッパなどでもみんなそうです。

それに、妊娠中の保護についても、いま非常に弱い。輕易業務転換ということが規定されているだけで、要求した場合には認められるだけで、どういう場合には、こういう業務は有害だから必ずこうしろ、という決まりがないわけね。看護婦さんなど、深夜業の禁止の適用除外された職種における、妊娠中の女性の保護が、もっともっと必要になってくる。この点でも日本の労基法は非常に遅れている。

そういう点を含めて、雇用の分野に関しては、大々的な法改正及び新立法が必要になってきます。

### 平等と母性保護は矛盾しない

——政府側の動きとしては、一昨年十一月に出された労働基準法研究会の報告がありますね。

中島　そこで、雇用平等法というのを初めて打ち出したわけなんですけれども、非常に狭い母性保護を除いて、女子に対する一般的な保護は解消を図らなければならない。つまり、生理休暇、深夜業の禁止、時間外労働、危険有害業の制限については、女子だけの保護を解消することが、男女雇用平等法を作るためには必要であるという二つがセットになって出てきています。保護か平等かどちらかを選べ、という二者択一を迫るようなのが、労基研報告の基本的な考え方なんです

ね。

——条約では、第四条で特に母性保護と平等が矛盾しないことを言っていますね。

中島　2項の母性保護は、広く解釈すべきで、残業制限、深夜業の問題など、いわゆる間接的な母性保護と言われているものも入ると思いますけれど、仮にこれを出産保護というように狭い意味に解釈したとしても、間接的な母性保護が1項に入ることにはまちがいないわけです。

つまり、いまの日本のように男性の労働時間が非常に長すぎて、家庭責任が女性だけの肩にかかっているような社会的条件の下では、職場における労働時間や深夜業について、一定の歯止めをしておかないと、平等どころか母性が破壊されたり、働き続けることができなくなり、パートやもっと差別された労働条件の下で働かざるを得なくなり、明らかに差別が助長されることになる。そのような条件が必要なくなるまでは、女性に対する保護は必要であり、それは差別ではないし、平等とは矛盾しない、こういうふうな解釈されるわけですね。いずれの解釈にしても、四条の精神から言って、政府が考えているような、保護と平等は矛盾するものだから、どちらか一つを選択せよという考え方は、条約の精神に反していると思います。

——国連婦人会議で日本代表の高橋さんが、「日本は、法の



下では男女平等の原則が確立しており、政治、経済、社会などあらゆる分野において同等の権利が保障されている、しかし完全な社会参加が実現したわけではなく、伝統的な男女の役割分担意識が根強く残っており、これに基づく社会慣行がある。意識及び慣行の改変が、今後の我が国の主要な課題だ」と言っているのですが、実際に現実の裁判闘争などを弁護されてきて、どうお思いですか。繰り返すようですが……。

中島 さっきお話ししたように、憲法だけでは私たちには役に立たない。具体的にいまある現実の差別、職場の差別をやめさせ、無効だと言わせるためには、具体的な法律が必要なわけです。

それと、役割分担に関する慣習と言うけれども、それを助長しているのがまず、教育でしょ。教育のなかで古い慣習が植えつけられている。教育基本法で、男女の平等がうたわれているけれども、それが具体化される段階では、ほとんどチェックされていない。古い慣習を変えろということが、いかにも一人ひとりの自覚の問題みたいに言われているけれども、議会や行政部分でやらなければならないことが、いっぱいあるわけです。

——一応、日本も署名したわけですが、こんどは留保つきという可能性、あるいは批准が遅れるのではないかとの声もあります。今後、私たちがどう働きかけていったらいいんで

しょう。

中島 最初は留保されるのではないかと、ということが非常に懸念されたんです。ところが署名については留保しなかった。格好悪いからと、条約の二十八条の2に「この条約の対象及び目的と両立しない留保は認めない」というのがあって、日本が明確に抵触する三つの部分は条約のかなり中心的な目的になるわけですから、その部分についての留保はかなり難しいです。

——ただ、すでに文部省は家庭科の女子のみ必修は条約に抵触しないと言いつたりしていますね。

中島 私たちが一番警戒しなければならないのは、留保なしの批准をしておいて、実際の取り扱いをあまり変えない、その危険性のほうがずっと大きいわけ。それについては前例があるんです。国際人権規約が去年ようやく批准されましたが、そのなかにも女性の問題に関しては、雇用機会の均等と所得保障の伴う母性休暇の問題の二つの条項が入っていたわけですから、それにもかかわらず、批准に当たって、その二点に関する国内法の改正はぜんぜん問題にもしなかったし、これからも改正するという姿勢さえ示していないんです。条約の批准の承認を国会に求めたときの政府の提案理由として、「両規約の主旨は概ね国内的に確保されており、規約の締結は我が国の人権尊重の姿勢を改めて内外に鮮明にする観点か

ら意義深いものと考えます」と言っているんです。これと同じようなことをやる可能性があるわけなんです。政府の信頼が厚い憲法学者の久保田きぬ子さんが、こんどの署名に当たって読売新聞でこういふふうに言っているの。

「国内法との関係で、政府が慎重に考えることはわかるが、この際、対外的にも政治的な判断がより重要ではないか。第一、日本国憲法は男女平等を明らかにうたい、細部についても努力を進めているのだから、署名をためらう必要は全くない。批准となると国内法の整備が必要だが、それとでも、どの程度の整備段階で批准に見切り発車するかは、各国の社会文化状況によりさまざま。そうしたゆるやかな解釈ができるのでなければ、百三十もの国が採択に賛成できるはずもなく、署名についても日本よりもっと問題の多い国が踏み切るかどうか、ときっぱり発言」、とこうなっているの。

だからさっきの高橋代表にも通じるわけけれども、国内法としてはだいたい主旨が日本では確保されているんだという、この考え方なんです。憲法にあれば、外に向かつて言うには非常にごまかしやすいわけですよ。

それで、本当に実効性のある、私たちににとって役に立つような法的整備をしないで、格好だけの批准をしてしまう危険性がある。だから、その意味で早期批准を言うことも必要だと思っけれども、形だけの早期批准をさせては、かえって困

ることになります。

それと、さっきお話ししました、保護抜き平等を実現していくような国内法の整備に向かう可能性もあるわけですよ。こんどの条約に関しては、人権規約のときみたいに、全く法改正に手をつけられないということはできないと思います。これだけ詳細なものだから。政府のほうも条約批准のために、少なくとも雇用平等法は作るということを言っている。ただし、雇用平等法の効力に関しては、道義的なものから罰則付きのものまで種々のものが考えられます。というのが、労働省の役人に取材してきた朝日新聞の松井やよりさんの話でした。

だから、一つは効力の問題で、たとえば勤労婦人福祉法は、いまの健康診断の問題で言う、「事業主はその雇用する勤労婦人が母子保健法の規定による保健指導または健康検査を受けるために、必要な時間を確保することができるような配慮をするように努めねばならない」となっている。

こういうような規定になる可能性があるのです、とにかく効力のあるものを作らせなくてはならないという問題が一つと、もう一つ、危険なものを作らせてはいけない。差別撤廃条約を盾にして、いま、労基研報告の路線が進められる危険は十分にあるですよ。そういうことに対して、私たち働く女性の力で運動を大きくしていかなければ、これからどうなるかわからないわけです。

## 「私たちの男女雇用平等法」をノ

——中島さんも加わっておられる「私たちの男女雇用平等法を作る会」というのがあり、「性差別にくさびをノ」というパンフも発行されていますが……。

中島 いま、女が働こうと思つたら職場がない、やっと思つても差別だらけだっていうことはいまさら説明するまでもなく、みなさんご存知だと思います。それに對して、さっきからお話しているように、そういう差別と闘おう、差別をやめさせようと考えた私たちが使える法律はなきに等しい。だから私たちとしては、女がちゃんと働きたいと思つたら働けて、しかも自分で生活できるだけの賃金がとれる状態を作るために、どうしても役に立つ法律が一つの手段として必要なのわけです。それが必要であるということが第一。いままで法律を作るといふことに對して一般の、法律の適用を受ける者の側から運動を起こしていくといふことはなかったんですね。

——そうですね。むしろ私たちに法律が作れるのか、というような驚きがありますね。なにかあったときに、すでにある法律で解釈するといふ受け取り方が普通ですね。

中島 日本というのは女だけに限らず男も含めて、法律は必ずお上から与えられ、それに従うかあるいは、反体制側とし

て悪法、あるいは法改悪に反對するといった法との関り方、その二つしかなかった。だけど、それこそ一夜にして革命ができて、世の中がすっかり変わるなら別だけれど、しかし、そういう場合だって革命後、法律なしで世の中動かないとすれば、どういふ法律がこれからできるのかという問題がでてくる。いずれにしろ、法律といたつて、私たちの生活のあり方を決めるものですよ。だからそれについては、一番、影響を受ける者自身が考えて、運動をやっていく必要がある。それが私たちの一つの考え方です。

——具体的にはどういふ形で国会に提出するわけですか。

中島 具体的な手続きの問題として言えば、いまの日本の議会というのには、国会に對して国民の一人ひとりに議案提出権があるわけじゃない。この前、アセスメント条例の直接請求運動というのがありましたけれど、地方自治体の議会に對しては、有権者の五十分の一以上の署名があれば、それを議会でとり上げなければならぬけれど、国会レベルではない。これなども問題なのね。だから日本の議会が形骸化している原因の一つはそれね。直接請求だとか国民投票とかの制度がぜんぜんない。だいたいヨーロッパやアメリカなどは、重要な問題があると国民投票にかけるでしょ。いまの日本の議会のどうしようもない状態を改めていくためには、そのような制度も考えていかなくてはいけない。しかし、現実的にはい

まの議会制度のなかで私たちは運動していかなければなりません。

——各政党が男女雇用平等法案を提出していますね。そのなかに反映させていくということですか。

中島 ええ、各政党のなかの議案提出権を持っている部分に対して、私たちの要求を突きつけ、私たちの考えた内容を取り入れさせていく、という形になります。

——「私たちの男女雇用平等法」に特に取り入れたい点はないですか。

中島 簡単に言うと、考え方の問題として、真の男女平等とは何かということだと思ふのね。この点については、母性を理由とする差別は一切禁止されなければならない。それからさっき言った、狭い意味での母性保護と、それからもっと広い意味の特別措置も含めて、母性が保障された上での平等なんだという点を、考え方としてもはっきりさせておかなければならない。それから制度の問題としては、具体的な差別があった場合、どうやって改めさせていくかという問題。これについては男女平等委員会という、行政委員会を設ける。これは、行政機関ではあるけれど、内閣総理大臣や各大臣から独立して、つまり、いまの一般行政権から独立して、独自の判断、決定ができるという機関を作らせなくてはいけない。これがポイントだと思う。いまある制度のなかのモデルとし

ては、労働委員会があります。これは組合運動をしようとしたら首を切るとか、そういう不当労働行為を救済していく機関です。ただ、労働委員会は時間がかかりすぎ、裁判と似たような処理になってきている。だから効力の問題と迅速性が十分に工夫されないといけないですね。

### ILOの「家庭責任をもつ男女労働者のための勧告」

——これから再就職しようとする人にとり、差別撤廃条約はどのような意味を持つのでしょうか。

中島 これから職を求める女性にとって、男女平等や母性保護の強化を盛り込んだこの条約が、働きやすい条件を作るといふ点で、もちろん無関係じゃないけれども、それだけでは再就職する人にとっては即効薬にならない。そういう人たちのためにはそれなりの特別措置が必要になってくるのね。その点に関してはこの条約そのものがあまり具体的には言っていないのですが、今年の六月にジュネーブで、ILOの六六回総会が開かれて、そこで、通称、「家庭責任をもつ男女労働者のための勧告」がまとまりました。これはいまの主婦の人にとってもとても関係あることなのね。

一九六五年に「家庭責任をもつ婦人労働者の勧告」が採択されて、女性は家庭責任をもっていたいへんなので、職場の労働と調和がとれるようにいろいろ配慮しようという勧告

なんです。その後一九七五年の国際婦人年のILO六〇回総会で、スウェーデンを初めとする北欧三国から、六五年の「家庭責任をもつ婦人労働者のための勧告」を、「家庭責任をもつ男女労働者のための勧告」に改正すべきだという決議案が出され、採択されて、それに基づいて準備がすすめられてきたんです。最近強調されている、家庭責任が女だけのものじゃなくて、男女が共同で分担すべきものなのだという考えに基づいているのね。

——具体的にどういった内容の勧告なんですか。

中島 まず、家庭責任をもつ労働者の定義を「子供又は同居している近親者に関するその責任が、経済活動に制限をうけずに参加する可能性に影響を及ぼしやうい男性及び女性」として、女性だけではなくて、男性労働者も含めて適用すべきだと言っているのね。

具体的には、最初に、家庭責任をもつ労働者が差別されてはいけないという一般的な原則があり、次に訓練と再就職が強調されている。V訓練及び雇用で、「就職又は再就職を促進するために必要なサービスは、……利用できるべきである。それらは、……無料の職業指導、情報及び職業紹介を含むべきであり」、また、「雇用と雇用保障に関して、他の労働者と同じの機会及び待遇を享受すべき」だとされている。

VI雇用条件の22の(a)では、八時間労働でなくて、たとえば

六時間労働を認めるといような労働時間の漸進的短縮、作業スケジュール、休息期間及び休日に関する一層弾力的な取りきめ、の一般的措置が挙げられています。

それから、24に、「ある地方から他の地方への労働者の転勤に際し、配偶者の雇用場所及び子供を教育する可能性を含む家庭責任は、考慮されるべきである」とありますが、いまままで女の人が仕事を辞めなければならないのは、夫の転勤でというケースが多いから、この項目などは重要なんです。

——あるいは、いやがらせにわざとやるということもありま

すね。

中島 女の人を辞めさせるためにね。25(1)が、「フルタイム雇用であっても、労働者が望む場合、パートタイム労働をずる機会が与えられる」。望まないのに、あなたは子どもがいるんだから、非効率だからパートになれということとはできないけれど。

——女の人の場合、子どもが生まれた時点で職場を辞める人が多いですから、こうした弾力的な条件がどんどん導入されてほしいですね。

中島 25(2)で、「パート労働者の雇用条件は、フルタイム労働者と同等であるべき」とし、さらに「比例方式」が打ち出されている。つまり、八時間の労働者と六時間の労働者は、賃金や一時金の支払いは八対六の割合だけど、その他は全く

同じなわけです。(3)で、パートタイム労働者の平等な昇進が保障されている。27(1)が育児休暇ですが、無給である点が問題です。ただし、雇い主が払う給料がないということで、保険から出るという所得保障を否定するのではない。とにかく、育児休暇は、父親か母親かいずれかが雇用を放棄することなくとれるようにするということです。28で、すでにスウェーデンなどでは実現していますけど、子どもの病気による休暇は、父親でも母親でも可能である。いま日本では母親さえもとれないでしょ。また、親、夫婦の病気の場合でも休暇をとることが可能とされています。

さらに、保育所の問題が詳しく規定され、また、ホームヘルパーの派遣などの援助がこまかく配慮規定されています。付録では、夫と妻が仕事時間をずらして選択できるフレックスタイムについて触れられています。

以上、これはいま専業主婦として家庭のなかにいて、なかなか外に働きに行けない、あるいはいろいろな障害で辞めざるを得なかった人たちには役に立つことがたくさん盛り込まれています。これは勧告ですから、条約のように法的拘束力を持つまではいかないけれど、これからの方向を示すもので、私たちが行政や職場に要求するときに、勧告ではこう言っているんだという一つの基準として使うことが十分できるわけです。

パート労働でも出たほうがいい

——さて、このへんで、話を少し現実の問題に展開させたいんですが……。いま主婦であって、手に職のない人たちの場合には、年齢制限にひっかかりたりして、パートという形で働かざるを得ない状況にあると思うんです。中島さんがいろいろなところで、雇用における男女差別は封建制の残存ではなく、むしろ高度経済成長の過程で生まれてきたものだと言われていますが、パート労働の生まれてきた背景にも、そうしたものがあろうか。

中島 高度経済成長のなかで、若年労働力不足の対策として、雇い主にとり、低賃金、使い捨て自由という景気の安全弁となる労働力の必要性が強くなってきた、その一方で、政府が言うように、女性のライフ・サイクルが変化して、子どもがある程度手がかからなくなり、余暇時間があるという主婦が増えてきて、その人たちがちょうど企業の要求にピッタリな存在だったわけです。それで、高度成長のなかでどんどん増えていった。これがいまの日本の経済大国を支えている一つの要因と言えますね。

——パートは、不況になると、今度どんどん使い捨てられる存在ですね。それに、この間、中島さんも出られた、テレビの『主婦とパート』のなかで、あるスーパーに勤めるパート

の人が言っていたように、つつい洋服などを買ってしまふというように、消費をおおる企業側の論理にうまく乗せられていく部分もあると思うんですが、それでも出たほうがいいとお考えですか。

中島 現にフルタイムで働けない女の人たちはいっぱいいるわけだから、条件ができるまで出るべきじゃないというのは現実的じゃないわね。だからパートであれ、外に出たい、自立した生活をしたいという人は出るべきだと思う。

——最近聞いた話ですが、兵器の部品はなにも説明されずにどんどん下請けに回されている、そしてそういう工場で女たちが安い賃金で働いていて、知らないうちに、結局は大量殺戮に加担する一端を担ってしまう、そのへんはどうもスツキリしないんですが。

中島 ウーン、その問題はとても重大なので、いまの私には、それでもと言いきれない。ただ、公害産業で働くよりは、家にいたほうがいいという論に対しては反対です。やはり、出ていかなければ始まらないと思うの。とにかく職場のなかに入りこんで、その差別的な構造が見えてくるなかで、それを変えていくための努力をしていく。母性を一つの契機として、職場のなかを変えていく。つまり、母性と家庭責任——これは男女ともにあるけれど——を持った女性が職場のなかの主人公になって、しかも差別なしに、男性と平等に働ける

ようになる職場を作っていくことは、いまの職場の秩序を根本的に変えなくては不可能なことなの。完全にそれが実現されるのは、それこそ社会が変わらなければできないことだけれども、ある日突然、社会が変わればそうなるかというところ、絶対そうじゃなくて、働いている人が、そういう方向で、職場秩序を変えていく努力をいまの体制のなかでもどこまで追求できるかということにかかっているわけです。

——ただ慢然と働くだけだと、フルタイムで働いている人たちから私たちの足をひっぱる存在だという反感が出てくるわけですね。それで、働く人の姿勢の問題をおっしゃったわけですが、パートに出る人の心がまえとしてはいかがですか。

中島 考えて欲しいことは二つあります。まず第一に家庭のなかを変えていくことね。パートに出れば、必ず変わるというものじゃないのね。むしろ、いまの日本のパートの主婦はかえっていままで以上に働く、家事の手抜きをしない人が多いんじゃない？ その証拠に、総理府で調査した日本の男性の家事時間は、共働きの男性で一日六分、それ以外の男性で七分でしょ。他の国に比べてケタはずれに短いだけけど、それにしても共働きの男性のほうが短いというのは象徴的だと思います。これはいろいろな要素があって、専業主婦のいる家は、共働きしていかないけれど、子どもが小さくて夫が手伝わざるを得ないという要素も一つありますね。それにして

も、私たちが見ているパートの女性は、働きには出るけれど、いままで以上に家事をおろそかにしない、家庭を犠牲にしないならば働いてもいいと言われて、それで働くほうも、家庭を犠牲にしないで働くことこそ、私の働き方だという考え方の人が多いでしょ。共働きの男性は働かせてやるんだからと、かえってやらない。あなたもちょっと手伝ってとでも言おうものなら、仕事をやめろと言うでしょ。

こういう形で働くことは、女にとり家庭責任がまず第一だという役割分担をますます固定化してしまい、困ることなんですよ。働きに行くことが、家庭のなかで夫と妻、あるいは子どもとの関係を少しづつでも変えていく方向になるよう努力してもらいたいのが一つですね。

それともう一つは、自分は家計補助なんだから、責任のない仕事を適当にやる、だから賃金も安くてもかまわないという働き方が差別を非常に合理化してしまう。だから、フルタイムでほんとうに生活かけて働いている人にとっては、足をひっぱる存在だというような誤解をさせてしまう。この二つの点に気をつけていただきたいと思います。

### パート労働者の労働組合

——具体的には、パートの人が労働条件を変えていく場合、どのような方法があるわけですか。

中島 パートの人の労働条件はかなりいいかげんにされている。たとえば四時間と決めて働いているのに、今日は少し残業してくれないかって急に言われたり、しかもその場合に割増賃金は払わないといったことが、かなりあちこちで行なわれています。それに対し、パートだから諦めて黙っている人が多いんだけど、その場で、いや私はこういう約束で入ったんだから、労働条件を変えられちゃ困る、あるいは時間延長するんだったら、それだけ賃金を割増して欲しいという要求をすることだけでも違います。

まず一人でも言うのがいいと思いますが、やっぱり一人ではなかなか言えないので、同じ職場のパート仲間が何人かまとまると、もっともっと大きな力になりますね。それが組合を作るところまでいっている例もけっこうあるんです。栄松堂書店はパートの労働組合を作り、最初は出産休暇を認めさせるところから始まって、社会保険、生理休暇を認めさせ、次々と要求を実現させています。パートの労働組合ができれば、一つの職場でいまパートの割合が増えているので大きな力となりますね。

——一人だけだと、うるさい奴だということで、解雇ということもありうるわけですね。

中島 そうね。それから、職場のなかでどうしても作れないという場合には、企業の外に一人でも加盟できる、全国一般



というような労働組合がありますから、そういうところに相談に行ったり、あるいは加入して、交渉してもらってもいいわけです。また、明らかに法律違反の場合、たとえば賃金を払わない、残業を無制限にさせる、割増賃金を払わない、深夜業が許されない職種で深夜勤務をさせられるという場合には、労働基準監督署に相談に行けば取り締まるはずです。法律違反かどうかよくわからないとか、あるいは法律違反じゃないと言われたけれど、どうも不当だと思ふ場合は、東京では労政事務所、各都道府県では自治体単位にそういう相談窓口がありますから、相談に行くとか、「国際婦人年をきっかけとして行動を起こす女たちの会」の労働分科会が『働く女性の相談室』を毎週水曜日六時半からやっています。

——それは、電話で予約するのですか。

中島 はい、〇三―三五七―九五六五です。一人でなかなか行きにくい場合、労働基準監督署や労政事務所へ一緒について行くこともやっています。

——これから働きたい人、あるいはパートの人がフルタイムで働いている人とどういう形で連携していったらいいんでしょうか？

中島 フルタイムで働いている人たちは、パートという形ではなく働いていない女性の条件をもっともって理解しなくてはいけないと思います。それと同時にパートで働いている人は

そのところを絶対化して安住するんじゃなく、やっぱり条件を変えていく努力をしていただきたい。それと、具体的には、労働組合がパートの人の問題をぜんぜん取りあげないという点はもっと改めなければいけないわね。

——それは、パートの側からも労働組合に働きかけることも必要ですね。

中島 そうですね。それからパートの人の問題で、さっき家計補助に甘んじないで欲しいと言ったのにつけ加えると、家計補助だと、賃上げ自体にもそんなに熱心じゃないのね。七〇万円の扶養控除を少しでもはみ出すと困るという意識が強いから、あんまり賃上げなどしなくていいとなる。それに対し、七〇万の控除額が低すぎるから、もっと高くしたらいいという意見もあるけれど、それも逆行だと思う。女は夫に養われるべきものだから、なるべく税金を払わないで、夫の扶養家族にしておこうということですから。

だから、そういう扶養家族意識をやっぱり変えないといけない。パートの人たちが労働組合を作ろうとか、労働条件を向上させようという場合に一番先につかるのがこの問題なんです。パートの労働組合を試みた人を何人も知っているけれど、大部分は、その壁にぶつかってだめになる。賃上げなどするより、いまの夫の扶養家族でいたほうがいい、健康保険や社会保険に入るより、夫のに入っていたほうがいい、

掛け金を払うと手取り分が減るわけで、短期的に見ればかえって損ですから。栄松堂の場合でも、組合を作る過程でそこが一番問題になったけれど、その意識を乗り越えたところで強くなったのね。

——結局、なぜ働くのかという意識の問題にかかわってくるわけですね。単なる家計補助のためとか、自分の小遣いが欲しいということではなく、女も当然働くのが権利であり、義務であるという。

働くことを家族に認めさせる

——それで、これから再就職しようとする人へ、もう少し具体的なアドバイスをお願いします。

中島 心がまえの問題としては、自分の働くことを家族にちゃんと認めさせていくことを是非やって欲しい。いままで自分が全部やってきたことを家族に分担してもらおうのだから、一時的には迷惑を感じさせるかもしれないけど、妻が生き生きと毎日自分の仕事を持って人生を歩んでいけば、夫だっ見ていて楽しいだろうし、将来についても不必要な不安を持つ必要がなくなる。それから、パートナーとして自分の仕事の苦しみだっわかってもらえらるはずだし、あるいは自分が妻のためにいやなこと我慢する必要もなくなる。職場で言いたいことをきちっと言えるし、公害産業に対していざと

いうときに告発できる。

子どもにとっても、お母さんが毎日毎家のなかで、勉強しろとか、干渉ばかりするよりはいいし、子ども自身が自立した人間になっていく。要するに家族関係を変えていくことを第一に考えていく、家族を犠牲にしないなんてことは絶対に思わないことね。

——具体的に、職に就く際のアドバイスとしてはどんなことがありますか。

中島 職業訓練所を利用するとか、自分の好きなことを生かすような努力をするのも非常にいいと思うんです。だから、雑誌「わいふ」でいろんな仕事を開拓している人たちを取り上げていますが、そうしたこともとてもいいことだけど、自分の好きな仕事、あるいは生きがいのある仕事、外から見てもきれいで格好のいい仕事だけを探しても、やっぱりだめだと思うの。いまの資本主義社会のなかで職場を見つけることは、企業に雇われることで、自分にあまりピッタリないかもしれない。けれども働いてみるのがどうしても必要だと思えます。そしてその場があまりにも自分に合わなければ、やめるのも仕方ないんだけど、やった以上は少しその職場で頑張ってみる。条件が悪ければ良くしていく、賃金が安ければもっと上げさせていく、あまりにも単調で同じような仕事ばかりさせられているのだったら、もっと他の仕事を

要求していくといったふうに積極的に取り組んでいく姿勢を望みたいですね。

——マスコミがキャリア・ウーマンなどと派手に持ちあげているのは、フリーライターやイラストレーター、同時通訳といった仕事で、経済的に余裕がある人は、そういった自分の能力を生かせる仕事、あるいは生きがいのある仕事を求めて、パートや単純作業だったらむしろ働かないほうがましだという意識構造になりがちですね。

中島 いま、やたらに片仮名の仕事が増えているのね。これなどは、格好いい仕事にあこがれる女の人たちの気持ちについていると思う。要するにマスコミ産業のなかで使われている女の人たちのなかで片仮名の職業の人たちは、格好だけはいいいけど、なんの保障もない賃金は安い、企業に最も都合のいい存在でしょ。いつでも自由勝手に使えて、それでいて、締め切りというと、実際には徹夜もしなければならぬほど、キツイ仕事なのよ。

——つい最近フリーになった人がいますけど、頼まれる仕事は断わるな、次の仕事が回ってこないからと、先輩に忠告されたそうです。それと、自分の書きたいことが書けるチャンスなんて、ほんとうに稀で、意にそわない仕事もこなさなければ、やっぴいかなれないし、病気でもしようものならどうなるかという不安が常にありますね。だから逆に、フリーの人

は主婦が多いみたいですね。

中島 でも、働く以上は自分の稼ぎで自活できることを目指すべきで、そうしたらそんなにいい加減なことでも、格好いいことでもないですよ。

### 女の力で軍事大国への流れを変える

——西ドイツあたりでは、週当たりの労働時間が三十五時間というように、労働時間の短縮がはかられているのに、日本は相変わらず四十八時間で、しかも男の人の場合、残業も多い。将来、男も女も五、六時間働いて家庭や地域の問題にも取り組んでいけるようになるのが理想でしょうが、現実には、名前だけはパートであっても、実働七時間で月七万円とか、フリーで自分の納得する仕事だけやっていたら食べられないという状態なわけですが、近い将来、労働時間短縮の可能性はあるのでしょうか？

中島 いまの政府の動きを見ますと、非常に難しいですね。女性の官僚たちは、外に向け非常に格好いいことを言っていて、形式的な平等を実現するための施策をある程度進めると思っています。けれど、いま日本が置かれている状況のなかで、政府の方向は最近、毎日、新聞を賑わせているように、とにかく経済大国、軍事大国への道を目指していて、それが非常に露骨に出ている。ところが、ヨーロッパが何十年だかか

って辿った高齢化の道を、日本はその何分の一かの速度で進んでいると言われていますね。それと低成長という条件があります。この二つの条件のなかで、日本が経済大国、軍事大国の道を進もうとするとき、まず第一に家庭基盤の充実政策が必要となってくる。去年、自民党から出され、女の側からだいたい反対運動が起こっているんですけど、要するに、社会がやるべき福祉を全部家庭に責任を負わせるという日本型福祉のために、家庭を再編成する。家庭のなかでやる女の仕事は、子どもを育てるにしろ、老人を介護するにしろ非常に大事なことなのだ、それに対して政府が評価してあげるといふことと、税金を安くし、家のローンを有利に貸してやるという形でわずかながら物質的な援助をしましょうと、物心両面の援助を考えている。女は家庭に帰れとか、また戦前の家庭に逆戻りするということではないんです。家庭基盤を充実させ、そのなかで女に重要な役割を担わせて、その余った時間でパートに行くという構造を作りあげていく。

それと、最近、非常に注目されているのが日本の労働生産性の高さです。アメリカとの自動車競争にしても、日本の労働力の質が高い、だからこれだけの自動車が安く作れるのだ、アメリカで工場を作ったってそんなことできるはずがない、と言われています。アメリカの労働者はそんなに働かないです。日本の労働者の優秀性、有能性が非常に強調されて

いるけれども、これも女の人が支えている。この根本のところを変えないと、いくら形式的に平等と言っても、どうしようもない。

——不況になって、夫の給料だけではローンも払えないからと、女の人が働きに出ていくことで、そうした大きな流れのなかに巻き込まれていってしまわないことが、これまで以上に大切になってきますね。

中島 いまほんとうに深刻な事態だと思いますね。日本の大きな流れをどうやってせきとめていくか、方向転換させていくか、いま私も考え込んでいます。女の力がそちらに向けられていかなければ、やっぱりいまの体制のなかで私たちが分断され、組み込まれていってしまう危険性のほうが強い。だから女がどんどん社会に入り込んでいくということが、同時に社会の基準を変えていくということにつながらなくてはならない。男と一緒に戦争と人類滅亡の道に突き進むというのでは、あまりにも情ないですものね。だから女の力でどうやって流れを変えていけるか、ほんとうに深刻に考えなくてはいけません。かといって、女がなるべく企業などに勤めないで、家庭のなかにいればいいかという、絶対そうじゃない、あらゆるところに入り込んでいくしかないと思います。ただし、入り込んでいくだけでもだめだという、その壁にいまぶつかっていると思います。

## 井上靖の 存在空間

現代は欠乏からではなく過剰からの自由を目標とすべき時代である。肯定された自己の欲望に執着する態度がナルチズムである。本書はナルチストとして出発した井上靖のそこからの脱却の道程を追う。

四六判 1200円

村上嘉隆著

## 文明社会 の倫理学

階級間の対立、多数と少数の対立といった多くの対立を抱える現代社会にあって、他者の排除、支配によらぬ、新旧複数の主体性が両存しながら、総体としての質を変えていく方法を模索した書。

四六判上製 2000円

■近刊 トーマス・マン

## ユック舎

東京都文京区本郷2-16-9

TEL 03-815-6549

振替 / 東京 1-086349

(発売 / 批評社)

コペンハーゲン関連の記事でおもしろかったのは、朝日新聞の下村満子さんの記事なんだけれど、「コペンハーゲンの会議では政治問題に振り回され、男性社会の対立が反映している」、「対決の争点となっている問題はすべて女性たちが男性の価値観から生まれたものとして非難してきたものばかりではないか」と書いてあり、このことをデンマークのヴィアゴ社会福祉大臣にインタヴューしている。次期首相との呼び声が高い人だそうです。「彼女は、ここに来ていてる政府代表はみな、男性支配社会から送り込まれてきていてる女性たちなのだから、男と同じ発想しかないのよ」、「では、たとえば女性の政治家がもっと増えれば、世界の様相は変わると思いませんか」という質問に対し、「Yes」が、しばらく考えてから、「I hope so.」という答えだったというのね。でも、これは非常に象徴的、なかなか問題の核心をとらえている記事だと思います。私たちは、とにかく女がどんどん社会のなかへ入

り込んでいくことで変わるはずだ、変えなければいけないと言ってきた。日本はまだまだ不十分だけれど、ヨーロッパ、アメリカはかなり女性が入り込んでいます。ところがいま、アメリカの女性解放運動が一番悩んでいるのが、徴兵復活をめぐってでしょ。女性が参加していくことによって、いまのアメリカの抱えている問題をほとんど解決していかない。日本はまだこの段階になってないけれど、いまの社会の価値基準を変えていくことを本気で考えながら参加していくことが、これからの課題だと思います。主婦が再就職していく場合も現実を変えていくという視点なしに、ただ外へ出ていくことは危険ですから、十分考えていって欲しいですね。——とかく法律というものは難しいものだと敬遠しがちですが、知ることにより大きな武器になりますし、主体的にかかわる際に大きな力となるものですね。今日は長い時間、ありがとうございました。

## ●通信欄

### 貴重な存在

新聞に紹介されていたので、さっそく購入致しました。きめの細かい、ゆき届いた編集内容、読みやすい活字、レイアウト、センスのよい装丁等、すばらしい本が発行されたことを喜んでいきます。

男性が作る女性誌が氾濫し、体制側に都合のよい女性が作られていくなかで、本書は貴重な存在です。私は、この本を読んで、あらためてファイトを燃やしています。

年三〜四冊の刊行ということですが、あせらず良い仕事を望んでいます。

(中川慎子 品川区・出版社勤務・三〇歳)

### 自分自身を見つめよう

女性として生まれて、平凡に結婚して、幸せな毎日を送っているつもりですが、心のどこかに、一人とりのこされていく不安がいつもあります。そんなとき、新聞によりこの本

を知り、さっそく読んでいます私です。

なんの不満もないようできて、大切なものを失っていくような気もするのです。もっと自分をしっかり見つめ、生きていくことが必要なのではと、夫との生活、子どもとの毎日の暮らしのなかで思われます。

女性だから……と、うやむやになってしまふことも多々あるなかで、そのたびに矛盾を感じています。こうした女性はたくさんいらっしゃると思います……。

これからもこうした本作りを、よろしくお願い致します。

(鈴木しおり 葛飾区・主婦・二六歳)

### 『結婚愛』に感動

3号「女・あらわれた性」のなかの、マリ・ストープス著「結婚愛」を、素朴なおどろきとともに、たいへん興味深く読ませていただきました。

性の問題は、いままで、とかく男性の側からだけの情報に女の側がとりこまれているよくなが、ゆさがありました。『結婚愛』では、

女の自然性を基点に、科学的に、情緒的に、真摯な問いかけがなされていることに感動しました。

このシリーズで、ほとんど忘れられていたという「結婚愛」をあらためて紹介されたことの意味は大きいと思います。

(工藤淑子 松戸市・看護婦・三二歳)

### 自立への方向性を示す

女性が性の充足を得て、性における自立が精神の自立につながる。これには全く共感をおぼえた。

私どもが身近に接している三〇代は、離婚して子どもを押しつけられ、難民化している。この本は、こういう女性たちに、ひとつの方向を示し、常識と社会の矛盾に迫るものである。声援を送りたい。

(高山富郎 練馬区・会社役員・三六歳)

### 3号を読んで

マリ・ストープスの『結婚愛』と、河野多恵子の談話のなかに、感性和科学的知識と

力強さを感じました。それは、愛にも性にも結婚にも、ともすれば懐疑的になりがちな私を、大いに励ましてくれたようです。

真ひろ子、柴田道子の文章には、全人格を投げ入れて試行錯誤をし、そこから自己を発見し、また自己を作りあげていく、という生命力を見たように思います。

また、二人の文化人類学者の論文と対談は、私たちの現実を相対化しうる視点を与えてくれて、その結果、ユーモアをもって現実の生性にとりくんでいくことができるのではないかと思います。

(田中啓一 八王子市・大学講師・三〇歳)

### 「性教育」の参考に

創刊号より興味深く読ませていただいております。私も三二歳。高校教師をしています。とくに3号は、現在、学校で検討中の「性教育」を考えるうえで、とても参考になりました。これからも愛読させていただきたいと思っております。

(石永わかよ 北九州市・高校教師・三二歳)

## ●お知らせ

### 「シリーズ・いまを生きる」投稿募集

「シリーズ・いまを生きる」では、女たちのかかえるさまざまな問題を多角的にとらえ、特集を組んでおりますが、このたび編集部では読者の皆さまの誌面参加を求めます。

いま、女たちをとりまく状況が急速な転回を見せているなかにあつて、私たちはどう生きるのか、あるいは日々の生活のなかでぶつかるいろいろな問題について、考えることなど、暮らしに根ざした視点からの発言、問題提起をお待ちしています。

●テーマはとくに限定しません。

●たて書き。四百字詰原稿用紙五枚〜十枚程度。

●〆切はありません。

●住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入のこと。

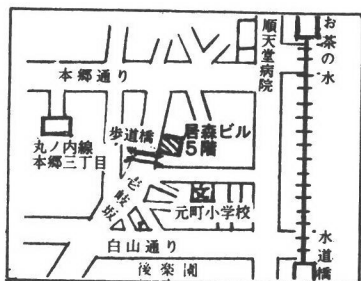
●掲載は編集部で決定させていただきます。なお、掲載原稿には薄謝を差し上げます。

### ユック舎・読者の集い

ユック舎では毎月一回、読者の方々との集いをもっております。「シリーズ・いまを生きる」を読まれての感想、あるいは身近な女の問題や社会の問題などをフリーに語りあっていたく場です。お気軽にご参加下さい。男性の参加も期待します。

なお、12月13日(土)は、4号(本号)の合評会を兼ねたいと思います。読者の方々の参加をお待ちします。

日時 毎月第二土曜日 午後一時半から  
場所 ユック舎 電〇三・八一五・六五四九  
東京都文京区本郷二・一六・九 居森ビル5F



## ● 編集後記

米今年の夏はおかしな陽気でしたが、いかが過ぎられましたでしょうか。

本号は、「女・31歳」で「三一歳の女たちはいま……」を執筆した桜井陽子さんの責任編集による「女・再就職」です。

彼女は、一九四七年生まれ。フリーライター。家庭では、性別役割分業を超えたつれあいの関り方をめざしている一児の母です。

今回、編集部としては、中島通子さんへのインタビューを行なったのですが、弁護士として、また運動を通して女の問題に関してこられた中島さんが、法律的な側面や女の状況を述べるだけでは、なにか言い足りない、女が働くことがいまの情勢を変えていく力とならなければ、と締めくくられました。

現実の社会の動きを見てみると、ほんとうにこうした思いを強く感じさせられます。あらためて、女の問題とはなにかを社会との関りのなかで考え続けていきたいと思えます。

五月より、毎月第二土曜日に「読者の集い」を開き、女の問題・職場の問題などを語り合

っております。そのなかの有志の方たちの発案で、十月より毎月第四月曜日夜六時半〜八時半、ユック舎において読書会を行なっています。第一回目はシーラ・ローバトム著「女の意識・男の世界」(ドメス出版社)です。関心のある方はどうぞお出かけください。

本号より定価を九五〇円に値上げしました。定価据え置きで頑張りたかったのですが、シリーズを刊行し続けるためのやむをえない措置です。どうかご了承ください。(山崎悦子)

米「女が再び仕事に就くこと」のたいへんさを身をもって味わった私には、今回の特集は我が身に引きよせて考えることができました。

「パートであっても、女が働くことで社会を変えていく力にならなければ……」という、中島通子さんの発言が、それまでもう一つスッキリしなかった私の胸にストンと落ちました。

二週間ほどの入院生活を体験して、私たちの親の世代の「老・病」の実際をつぶさに見ました。それはまさに私たち女の問題そのものであること、そして老人の医療と福祉の問題をあわせて真剣に取り組むべきことを感じました。

シリーズ・いまを生きる(4) 女・再就職

第一刷 一九八〇年十一月一日発行

発行者 岩崎悦子

発行所 ユック舎

東京都文京区本郷二一六一九

電話〇三(八一五)六五四九

振替 東京一〇八六三四九

発売元(有)批評社

東京都文京区本郷二一六一五

電話〇三(八一三)六三四四

印刷 平河工業社

製本 ナショナル製本協同組合

定価 九五〇円  
◎〇〇三〇一七九一〇〇六一七二八九

乱丁・落丁本はお取替えいたしません。

(松林依子)



# 参加のよびかけ

婦人民主クラブ委員長 佐多 稲子

あなたは今、おんなの問題はもう解決されたとお思いですか、あなたは今、おたがいの毎日の生活に、そして社会の動向に疑問や、意見をお持ちではありませんか。

おんなの問題がまだいろいろ残っていると思われるなら、また毎日の生活と、社会の諸問題に求めるものをお持ちなら、婦人民主クラブは同じ立場に立っています。

あなたのお考えを婦人民主クラブにお寄せ下さい。ごいっしょに学びましょう。ひとりでは出来ぬ行動を、婦人民主クラブの活動に加えて下さい。そのときとてきとての声はひろがります。婦人民主クラブは、会員の個々の考えや要求を全体のものにとめて活動してきた組織です。新しい参加は、それだけ女の力の輪をひろげます。私はそれを願ってこの呼びかけを書いていきます。

## 入会と新聞購読のおすすめ

◆婦人民主クラブの綱領、活動に共鳴され、規約を認めればどなたでも会員になれます。職場、地域で、3人集まれば支部準備会がつくれ、10人になれば支部ができます。

会員は会費(月300円)を納め婦人民主新聞の代金(月500円)を納めていただきます。

◆婦人民主新聞は毎週金曜日発行、月500円(郵送料共)です。

会員になる方も、新聞だけよんで下さる方もどうぞ申し込んで下さい。お友だちにもおすすめ下さい。

## 婦人民主クラブ

東京都渋谷区神宮前三一三一―一八  
電話 〇三(四〇二)三三四四・三三三八  
(大阪事務所) 大阪市北区道本町八七一―  
電話 〇六(三七二)二四二九

— プレセンテ —  
**Presente!**

創刊号 **8**  
1980' 目次

— ラテンアメリカ  
における  
女性解放 —



姉妹たちへ.....

発刊にあたって.....

ラテンアメリカにおける女性解放運動.....

日本の女性解放運動とラテンアメリカ.....

無知なる代弁者.....

詩 アメリカ讃歌.....

各国レポート.....

B5判 50ページ 600円

タジェール ドミティラ  
**Taller - Domitila**

連絡先 〒186 国立市富士見台 1-28-1-27-502 山崎方  
TEL 0425-75-8377

筒井書房

東京都杉並区宮前4-14-1  
電話03(332)4353 振替東京2-88753

<2号>

<創刊号>

# 保育の世界

A 5 版  
年四回発行

発売中 140頁 880円

## ●特集 美的教育と子どもの情緒

対談・乾孝×羽仁協子  
羽仁協子／「美的教育」をめぐる  
乾孝／子どもの発達と感情表現  
暮良結子／乳児の美的環境とあそび  
茂手木節子／保母養成校の音楽教育  
斎藤次郎／子ども講座① 50枚  
その他・ルポ(編集部) 実践記録等

## ●特集 子どもの体育・からだづくり

対談・竹内敏晴×羽仁協子  
評論・毛利子来／最首悟／津村喬  
暮良結子／西川暹子  
連載・斎藤次郎／子ども講座② 50枚  
講演・羽仁協子 連載・中川弘一郎  
翻訳・児童心理学① その他・実践記録等

11月5日発売

予価880円

◎書店でお買上げの場合は「地方小出版センター扱い」といってお求め下さい。

◀シリーズ・いまを生きる<3>▶ ●好評発売中

# 女・あらわれた性

定価 850円

女性解放思想の中でほとんど忘れられているマリー・ストープスが、排卵周期も不明であった1918年に公にした『結婚愛』で、女性の生理を踏まえて心理的な問題に言及し、女性には独自の性欲のリズムがあると提起した思想を現代に生きる私たちがどう批判し継承していくか。性の視点から女の問題を探る。

『結婚愛』より/『結婚愛』を読んで●座談会・『結婚愛』マリー・ストープスから現代まで●マリー・ストープスと『結婚愛』●女性の生理●セクシュアリティにおける性差/わたしたちにと

内容

●インタビュー・河野多恵子●私のたどった性●女性の性●対の可能性●さまざまな性/性・結婚・家族●対談・津島佑子×西江雅之

## ユック舎

東京都文京区  
本郷2-16-9  
03-815-6549  
発売/批評社



